

塩竈市教育委員会 点検・評価報告書
令和5年版
(令和4年度実績)

令和 5年 9月

塩竈市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、塩竈市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うとともに、その結果に関する報告書を作成・公表します。

なお、点検・評価を行うにあたり、学識経験を有する者の知見を図ることとされていますが、宮城教育大学の金田裕子准教授、宮城県塩釜高等学校の学校評議員である佐藤福実氏にご意見を頂戴しています。

この報告書は、「第 2 期塩竈市教育基本振興計画」の初年度である令和 4 年度に実施した事業に関する成果と課題をまとめたものです。

塩竈市教育委員会では、I C T (情報通信技術)の進展や「新しい生活様式の実践」など、社会の変化を見据えた学びに取り組んでまいりました。

報告書の公表をとおり、学識経験者は勿論のこと市民の皆さまから広くご意見を頂戴することにより、2 期計画で定める教育施策の更なる充実に努めてまいります。

なお、事務負担の軽減を目的に文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課が発出した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(周知)」を踏まえ、令和 5 年版(令和 4 年度実績)の報告書から「主要な施策の成果を説明する書類」の書式に準拠したものとしておりますことを申し添えます。

塩竈市教育委員会

教育長 吉 木 修

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

第2期塩竈市教育振興基本計画の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

成果指標の実績・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

健やかに育つ・育てる環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

I 未来を担う子どもを育む教育の充実

1 確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

2 豊かな人間性と社会性の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

3 健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

4 多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進・・・・・・・・ 41

II 安全・安心で快適な学習環境の整備

1 安全・安心な学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

2 快適な教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

3 学校規模の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

III 地域全体で教育を支える体制の充実

1 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり・・ 63

生涯にわたって学びあえる風土づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

IV 学びの推進

1 学習機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

2 塩竈っ子を地域で育む生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

V 歴史の継承と文化芸術の振興

1 歴史の継承と文化財の活用・・・・・・・・・・・・・・・・ 81

2 文化芸術の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84

VI 生涯スポーツの推進

1 スポーツ機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90

2 スポーツ環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91

新型コロナウイルス感染症対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 98

学識経験者による意見（総括）・・・・・・・・・・・・・・・・ 114

金田 裕子 氏（宮城教育大学准教授）

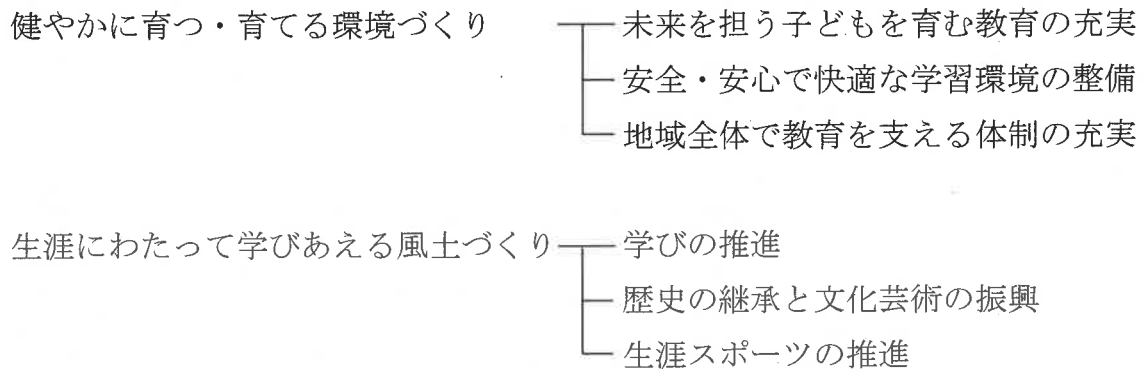
佐藤 福実 氏（塩釜高等学校学校評議員）

第2期塩竈市教育振興基本計画の施策体系

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら、
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が、
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに創り、ともに輝く、
生涯学習社会の実現を目指します。

【施策体系】



塩竈市教育委員会は、第2期塩竈市教育振興基本計画の施策体系に基づき各種施策や事業を実施していくこととしております。この報告書は、令和4年度に実施した主な事業を「基本計画」の施策体系に沿って分類・整理し、【事業概要】【事業実績】【課題・改善策】をまとめたものです。なお、この報告書は「教育委員会が実施した事業を点検・評価するためのもの」であることから、審議案件、会議一覧、活動等については「令和4年度塩竈市の教育」に掲載しております。

学識経験者の知見の活用として、点検・評価委員（2名）からご意見を頂戴しております。

【点検・評価委員】 金田 裕子 氏（宮城教育大学准教授）
佐藤 福実 氏（塩釜高等学校学校評議員）

◇成果指標の実績・評価

施策名	指標名	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
I. 未来を担う子どもを育む教育の充実				
確かな学力の育成	標準学力調査における平均正答率の調査目標値※1との差	小学1～6年生 中学1～3年生 【標準学力調査】	小学生-2.9pt 中学生-7.2pt 【令和2年度】	小・中学生とも調査目標値を上回る 【令和13年度】
	国語・算数(数学)の「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生89.5% 中学生83.5% 【令和3年度】	小学生95.0% 中学生90.0% 【令和13年度】
	「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生78.6% 中学生85.0% 【令和3年度】	小学生85.0% 中学生90.0% 【令和13年度】
	英語(外国語活動)の「授業が好き」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生80.9% 中学生63.6% 【令和3年度】	小学生85.0% 中学生80.0% 【令和13年度】
	授業中にICTを効果的に活用して指導することができる教員の割合※2	小中学校の教員 【文部科学省調査】	66.8% 【令和2年度】	90.0% 【令和13年度】
豊かな人間性と社会性の育成	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生85.7% 中学生72.6% 【令和3年度】	小学生90.0% 中学生80.0% 【令和13年度】
	「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	小学3～6年生 中学1～3年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生74.1% 中学生73.0% 【令和3年度】	小学生80.0% 中学生80.0% 【令和13年度】
	学校生活満足度群の児童生徒数の割合	小学1～6年生 中学1～3年生 【学級満足度調査(Q-U)】	小学生60.5% 中学生58.9% 【令和3年度】	小学生65.0% 中学生65.0% 【令和13年度】
健やかな体の育成	体力・運動能力調査における体力合計点(T得点)※3	小学5年生 中学2年生 【全国体力・運動能力調査】	小学生:男49.2 :女47.5 中学生:男50.9 :女51.0 【令和元年度】	小学生:男50.0 :女50.0 中学生:男50.0 :女50.0 【令和13年度】
幼保小連携の推進	幼保小への巡回指導の回数	1施設あたりの巡回指導回数 【塩竈市教育委員会調査】	5.3回 【令和2年度】	6.0回 【令和13年度】
	幼保小相互の保育・授業参観の回数	1施設あたりの参観回数 【塩竈市教育委員会調査】	2.6回 【令和2年度】	3.0回 【令和13年度】
多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進	特別支援教育支援員の配置状況	配置人数(浦戸小中を除く) 【塩竈市教育委員会調査】	各校2名 【令和3年度】	各校3名 【令和13年度】

※1:学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学んだ場合、小問ごとに正答できることを期待した児童生徒

※2:文部科学省「教員のICT活用指導力チェックリスト」の項目ごとに4段階評価を行い、「できる」又は「ややできる」と回答した教

※3:集団の平均からどの程度ずれているかを示す偏差値で、全国平均値を50として算出。

実績値	評価	総括
小学生-4.4pt 中学生-8.6pt 【令和4年度】	△	目標値を上回った学年は、小1年(+1.8pt)と小3年(+2.8pt)の2学年のみ。目標値との差が-10pt以上の学年は、小4年(-10.3pt)と中2年(-16.6pt)。目標値との差が大きい学年ほど、基礎的計算力が低い傾向にある。今後も「つまずき解消月間」で計算力の向上に努めていく。
小学生87.9% 中学生80.5% 【令和4年度】	△	教科別では、小学校の国語が91.3%、算数が84.5%、中学校では、国語が90.7%、数学が70.3%。小中ともに国語は90%を上回っている。小学校の算数が80%を上回っているものの、中学校の数学が80%を下回っている。基礎的計算力の低さが数学の分からなさに繋がっていると思われる。さらに計算力向上の取り組みに努める。
小学生82.2% 中学生86.6% 【令和4年度】	○	目標値には達しなかったものの、基準値に比べ、小学生では3.6%、中学生では1.6%上回った。しおがま「学びの共同体」による「学び合い」が浸透した成果であると思われる。
小学生76.0% 中学生65.4% 【令和4年度】	△	英語の免許を所有した中学校教諭(学園制加配により配置された教諭)が小学校へ乗り入れし、英語の授業を行っている。また、3名のALTを雇用し、英語教育の推進を図っている。今後は、コロナ禍で制限されていたコミュニケーション活動を充実させる。
74.0% 【令和4年度】	○	教育委員会やICT支援員による研修会の開催をとおし、ICTを効果的に活用して指導することができる教員の割合は増えてきた。しかし、「情報の発信に関する指導」については課題も見られる。研修内容の細分化等を検討する。
小学生84.5% 中学生69.7% 【令和4年度】	△	コロナ禍により体験活動や交流活動等が制限されたため、児童生徒が他者や社会と関わりながら体験的に学んだり、社会性や勤労観を養ったりする機会が少なくなった。今後は、体験活動や交流活動等を充実させ、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に考える機会を増やしていく。
小学生75.1% 中学生77.2% 【令和4年度】	○	コロナ禍により制限されていた様々な行事や体験活動等が通常に戻りつつあることから、児童生徒が自己肯定感・自尊感情を高めていけるような機会が増え令和3年度を上回る結果となった。
小学生60.1% 中学生59.7% 【令和4年度】	○	目標値には達しなかったものの、全国値(小43%、中41%)を大きく上回る結果となった。要支援群(学級生活不満足群)の人数を減らす取組を引き続き行っていく。
小学生:男49.7 :女48.8 中学生:男49.4 :女46.9 【令和4年度】	△	全国及び県平均と同程度の結果となった。腹筋の強さ・柔軟性・敏捷性は良好な結果となったが、持久性に課題が残る結果となった。今後は、県の推進事業等を活用しながら児童生徒の体力・運動能力の向上を目指すとともに、児童生徒が「体を動かすことが楽しい」と感じることができる機会を増やしていく。
4.8回 【令和4年度】	△	特別支援教育スーパーバイザーが幼稚園・保育所(園)と小学校を定期的に巡回しながら子どもの様子を見とり、担任の話を聴き、指導助言を行っている。1年生の担任が困り感のある児童への対応について悩んでいる場合には、幼稚園・保育所(園)の元担任と繋ぎ、かかわり方についてアドバイスをいただいている。保育・授業参観の日程調整や連絡など、幼稚園・保育所(園)と小学校とのパイプ役として活動している。
3.5回 【令和4年度】	◎	幼稚園・保育所(園)の担任が卒園児の様子を参観したいという要望を受け、小学校を参観する機会を設定した。参観者から「卒園児の成長を確認でき、安心感を持つことができた」という感想をいただいた。また、小学校の教諭が幼稚園・保育所(園)の様子を参観する機会も設定したことで、「困り感を持つ子どもが安心して入学することができる環境」を整えることができた。
各校2名 【令和4年度】	△	発達障害の児童生徒数は年々増加傾向にあるが、支援員(2名)を配置したことにより、円滑な学校生活、学習場面に応じた個別的な支援を図ることができた。増加傾向は今後も続くと思われることから、支援員の増員が必要であると考えられる。

の割合。
員の割合を平均して算出。

施策名	指標名	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
II. 安全・安心で快適な学習環境の整備				
安全・安心な学校施設の整備	長寿命化改良事業等を実施した学校の割合	市内小中学校数 【塩竈市教育委員会調査】	45.5%(11校中5校) 【令和3年度】	81.8%(11校中9校) 【令和13年度】
III. 地域全体で教育を支える体制の充実				
家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり	保護者や地域住民等の支援による授業や行事の回数 ^{※4}	1校あたりの実施回数(浦戸小中を除く) 【塩竈市教育委員会調査】	小学校14回 中学校 6回 【令和3年度】	小学校20回 中学校10回 【令和13年度】
IV. 学びの推進				
(1)学習機会の充実 (2)学習活動の支援 (3)学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備 (4)塩竈っ子を地域で育む生涯学習 (5)学習環境の整備	過去1年間に学習活動を行った人の割合	過去1年間に学習活動を行った人 【塩竈市教育委員会調査】	48.1% 【令和3年度】	75.0% 【令和13年度】
	公民館年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	79,887人 【平成30年度】	87,000人 【令和13年度】
	公民館利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	69.0% 【令和3年度】	90.0% 【令和13年度】
	ふれあいエスパ塩竈年間入館者数	年間入館者数 【塩竈市教育委員会調査】	221,727人 【平成30年度】	225,000人 【令和13年度】
	ふれあいエスパ塩竈利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	82.1% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
	市民図書館年間入館者数	年間入館者数 【塩竈市教育委員会調査】	95,491人 【平成30年度】	102,000人 【令和13年度】
	市民図書館の満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	74.3% 【令和3年度】	90% 【令和13年度】
V. 歴史の継承と文化芸術の振興				
(1)歴史の継承と文化財の活用 (2)文化芸術の振興	「歴史の継承と文化芸術の振興」満足度	満足度 【長期総合計画市民アンケート】	24.3% 【令和元年度】	50.0% 【令和13年度】
	市民交流センター年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	47,892人 【平成30年度】	57,000人 【令和13年度】
	市民交流センター・遊ホール事業満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	98.9% 【令和3年度】	100%に近づける 【令和13年度】
	杉村惇美術館年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	26,988人 【平成30年度】	29,000人 【令和13年度】
	杉村惇美術館利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	82.3% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】

※4:年間を通して複数回にわたり実施される同一種類の活動(例:読み聞かせボランティアなど)については、1回としてカウント。

実績値	評価	総括
54.5%(11校中6校) 【令和4年度】	◎	第二中学校長寿命化改良工事（Ⅰ期）について、建築資材の供給不足により着工時期に遅れが生じたが、令和4年度中に着工することができた（令和4年10月着工。令和6年2月竣工予定）。施設の老朽化に伴い、整備・修繕件数は増加傾向にあるが、適切な進行管理を心がけ、良好な学習環境の維持に努める。
小学校 18.1回 中学校 8.4回 【令和4年度】	○	コロナ禍前に行っていた地域と連携した行事を再開できるようになってきた。今後は、単にコロナ禍前の状況に戻すだけでなく、「持続可能な行事」を精選する。
-	-	生涯学習プランの策定・見直しのため5年ごとに実施するアンケート（無作為に抽出した市民に回答用紙を郵送して実施するアンケート）につき令和4年度は未実施。今後、オンラインアンケートなど毎年実施できる方法を検討する。
35,527人 【令和4年度】	△	感染症防止対策を講じながら「公民館教室」や「千賀の浦大学」などの各種講座を開催した。また、1年間の学習成果を発表する「公民館まつり」を3年ぶりに開催することができた。しかしながら、貸館に係る利用人数を制限してきたこともあり、年間利用者人数は基準年度を下回る結果となった。コロナ禍前の水準に戻るよう、市民の多様な学習ニーズに対応した魅力的な事業を行う。
68.0% 【令和4年度】	△	
164,580人 【令和4年度】	△	感染症拡大防止のため自主事業の開催を制限してきたことや、令和4年3月に発生した地震により一部施設が長期間利用できない状況が続いたこともあり、年間入館者数は基準年度を下回る結果となったが、「KU-MA宇宙の学校atしおがま」や「ESP DANCE PES2022」などの事業を実施し、学習の成果を発表する機会の提供に努めた。コロナ禍前の水準に戻るよう、市民の多様な学習ニーズに対応した魅力的な事業を行う。
82.8% 【令和4年度】	○	
106,756人 【令和4年度】	○	新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、視聴コーナーを除き通常開館となったため、入場者数は大幅に増加した。
73.8% 【令和4年度】	△	前年度の満足度を0.5pt下回った。感染症防止対策を講じながら、引き続き「きめ細かい図書館サービスの提供」や「各年齢層にあわせた事業」に取り組んでいく。
-	-	長期総合計画の策定・見直しのため10年ごとに実施するアンケート（無作為に抽出した市民に回答用紙を郵送して実施するアンケート）につき令和4年度は未実施。今後、オンラインアンケートなど毎年実施できる方法を検討する。
22,603人 【令和4年度】	△	コロナ禍のなか「遊ホール協会自主事業の中止」や「利用申請の取下げ」などもあったが、前年度を上回る利用人数となった。また、来場者を対象としたアンケート調査では98.9%が「満足」と回答しており、前年度と同様の結果となった。感染症防止対策を講じながら、引き続き文化・芸術の振興に努める。
98.9% 【令和4年度】	○	
22,680人 【令和4年度】	△	地域をテーマとした美術館活動を展開した結果、利用者を対象としたアンケート調査では100%が「満足」と回答した。コロナ禍の影響もあり利用者数は回復途上にあるが、イベントやワークショップの更なる充実を図り、市民が本市の芸術文化に親しみ、創造性を発揮できる環境の醸成に努める。
100% 【令和4年度】	◎	

施策名	指標名	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
VI. 生涯スポーツの推進				
(1)スポーツ機会の充実 (2)スポーツ環境の整備	週に1回以上スポーツを行った人の割合	週に1回以上スポーツを行った人 【塩竈市教育委員会調査】	48.0% 【令和3年度】	75.0% 【令和13年度】
	塩竈市体育館年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	125,786人 【平成30年度】	138,000人 【令和13年度】
	塩竈市体育館利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	89.4% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
	塩竈市温水プール年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	40,415人 【平成30年度】	50,000人 【令和13年度】
	塩竈市温水プール利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	85.5% 【令和3年度】	95.0% 【令和13年度】
	学校開放年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	78,667人 【令和3年度】	87,000人 【令和13年度】
	屋外スポーツ施設年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	72,811人 【平成30年度】	80,000人 【令和13年度】

実績値	評価	総括
-	-	生涯学習プランの策定・見直しのため5年ごとに実施するアンケート(無作為に抽出した市民に回答用紙を郵送して実施するアンケート)につき令和4年度は未実施。今後、オンラインアンケートなど毎年実施できる方法を検討する。
94,175人 【令和4年度】	△	「利用者ニーズを踏まえ新たな教室の開催」や「出前講座による運動指導」を行い、施設の内外を問わず市民の健康増進に努めた。コロナ禍の影響もあり利用者数は回復途上にあるが、感染症防止対策を講じながら、引き続きスポーツに親しむことができる機会の提供に努める。
89.1% 【令和4年度】	○	
34,115人 【令和4年度】	△	「レベルに応じた水泳教室」や「健康教室」を開催し、市民の健康増進に努めた。コロナ禍の影響もあり利用者数は回復途上にあるが、感染症防止対策を講じながら、引き続き水泳に親しむことができる機会の提供に努める。
85.7% 【令和4年度】	○	
60,121人 【令和4年度】	△	コロナ禍の影響もあり利用者数は回復途上にある。市民のスポーツ活動を支援するためにも、屋外スポーツ施設を中心に環境整備に努める。
77,409人 【令和4年度】	○	

- ◎ … 達成 (100%)
- … おおむね達成 (80%～99%程度)
- △ … 達成が十分とはいえない(~79%程度)
- … 調査未実施

※前年実績等も加味し評価を行う

◆健やかに育つ・育てる環境づくり

【施策の体系】

I 未来を担う子どもを育む教育の充実

- 1 確かな学力の育成
 - ① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長
 - ② 国際理解を育む教育の推進
 - ③ ICT（情報通信技術）教育の推進
- 2 豊かな人間性と社会性の育成
 - ① 夢に向かって頑張る子どもの育成
 - ② 思いやりがあり感性豊かな子どもの育成
 - ③ いじめ・不登校等への対応と心のケアの充実
 - ④ 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成
 - ⑤ 命を守る力と共に支え合う心の育成
- 3 健やかな体の育成
 - ① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上
 - ② 地域の食文化をいかした食育の推進
 - ③ 基本的生活習慣の確立に向けた保健食育指導の充実
- 4 幼保小連携の推進
 - ① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進
 - ② 幼保小連携のための体制づくり
- 5 多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進
 - ① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
 - ② 小中学校特別支援教育支援員配置事業による支援員の配置

II 安全・安心で快適な学習環境の整備

- 1 安全・安心な学校施設の整備
 - ① 安全・安心な学校施設の整備
 - ② 感染症対策や環境に配慮した学校施設の整備
- 2 快適な教育環境の整備
 - ① 快適な学習環境の整備
 - ② ICT（情報通信技術）を効果的に活用できる教育環境の整備
 - ③ 教職員が子どもと向き合う時間を確保するための環境の整備
- 3 学校規模の適正化
 - ① 学校規模の適正化や適正配置に向けた取組の推進

III 地域全体で教育を支える体制の充実

- 1 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり
 - ① 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進
 - ② 子どもたちが安全で安心できる環境づくり
 - ③ 地域に開かれた学校施設の整備

<p>施策体系</p>	<p>施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成、(4)幼保小連携の推進</p>							
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>学習支援推進事業</p>							
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額</p>	<p>決算額</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>県支出金</p>	<p>市債</p>	<p>その他</p>	<p>一般財源</p>
	<p>16,405</p>	<p>14,877</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>1,560</p>	<p>13,317</p>
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>小学校と中学校の教育活動を接続し、系統性・連続性の視点から、義務教育9年間の教育活動全体の質的向上を図るとともに、中学校区単位で学力向上や不登校問題等の教育課題及び幼保小連携の強化に取り組む。</p>							
<p>施策の実績</p>	<p>1. 学力向上マネジメント (1)調査 ① 標準学力調査 (4・12月) ② ひらがなすうじ音読調査 (4・5月) (2)分析・対策 ① 「結果の分析と今後の取組シート」の作成 (6・2月) ② 「クラス別成績分析表」の作成 (6・2月) ③ 学力向上ヒアリング (8・1月) (3)授業改善 ① しおがま「学びの共同体」による授業づくり ② ユニバーサルデザインによる授業づくり ③ 外部講師による研修 ・ 全体研修会 2回(4/4・8/19) ・ 授業研究会 のべ11回(各校1回) ④ 市教委訪問 ・ 授業研究会 のべ20回(各校2回、コロナ禍により二校は1回のみ) ⑤ 中学校区単位の「学びスタンダード」の重点化 (4)基礎学力の定着 ① 「つまずき解消月間」の設定 (3月) ② 「計算チャレンジテスト」の活用 (3月) (5)進捗把握・フィードバック ① 授業改善意識調査 (7・1月) ② 学級満足度調査(Q-U) (6・11月) ③ 児童生徒・保護者・教職員アンケート (12月) ④ 授業づくり進捗状況調査 (7・11・2月) (6)推進会議 ① 学力向上推進会議 3回 (5/27・10/14・3/2) ② しおがま「学びの共同体」推進委員会 3回 (4/28・11/7・1/26)</p> <p>2. 小中連携 (1)児童生徒間交流 ・ 児童生徒間交流は、コロナ禍の影響からオンラインを活用した交流にとどまった。 (2)教師間交流 ① 中学校区ごとの授業研究会 ・ 中学校区ごとに授業研究会を開催。三密を避けるために、各校からの参加人数を制限し、授業は体育館等で実施した。 ② ワンデー研修 ・ 浦戸小中学校を除き、各校計28名が実施。 ③ 乗り入れ授業 ・ 全ての小学校で中学校教員が英語の専門性を生かした指導を実施。</p>							

<p>施策の実績</p>	<p>3. 幼保小連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 幼保小連絡会議(6/29、1/27) ② 幼保小連携推進会議(6/29、1/27) ③ 特別支援教育スーパーバイザーによる幼保小巡回訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育所(園) 年間延べ 71回 (平均4.1回 / 17所園) ・ 小学校 年間延べ 39回 (平均6.5回 / 6校) ④ 幼保小相互の保育・授業参観 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園・保育所(園)の小学校訪問 年間延べ 43回 (平均2.5回 / 17所園) ・ 小学校の幼稚園・保育所(園)訪問 年間延べ 37回 (平均6.1回 / 6校) ⑤ 小学校就学前の園児(年長)向けひらがな表の作成、配布
<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <p>1. 学力向上マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) しおがま「学びの共同体」及び「ユニバーサルデザイン」による授業づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の中での取組であったが、「主体的・対話的で深い学び」と「ユニバーサルデザイン」の視点を取り入れた授業は定着してきている。その中で、すべての児童生徒が「できる・わかる」喜びが味わえる「探究的な学び」「協同的な学び」も充実してきた。 (2) 「結果の分析と今後の取り組みシート」及び「クラス別成績分析表」の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2回の学力調査結果を比較し、児童生徒一人一人の変容が一目で分かる工夫をした。その結果を「つまずき解消月間」の個別指導に生かすことができた。 (3) 授業改善意識調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「授業についての振り返り(自己評価)」シートによる授業改善意識調査で、評価の低い項目を市全体で共有した。自身の授業実践を振り返り、授業改善に努めようとする意識が向上した。 (4) 学級満足度調査(Q-U) <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学級満足度調査(Q-U)」と「標準学力調査」に関連が見られた。学級の状態及び児童生徒の状況を把握し、学級経営や生徒指導に生かしながら学力向上に努める取組が見られた。 (5) ひらがなすうじ音読調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ひらがなすうじ音読調査」を通して小学1年の実態を把握することにより、個に応じた指導につなげるよう努めた。調査結果と標準学力調査とは関連が見られた。 (6) 基礎学力の定着 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月までに算数・数学の教科書の内容を終え、3月は「つまずき解消月間」に充て、「計算チャレンジテスト」を活用し、基礎学力の定着に努めた。 <p>2. 小中連携</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) コロナ禍のため、交流活動は限定的なものとなった。三密を避け、感染防止に努めながら、オンライン等を活用し学校間交流を行った。 (2) 児童生徒アンケートによると、「中学校生活は楽しみですか」の項目では84.6%の6年児童が肯定的な回答をしている。中1ギャップの解消につながりつつある。 (3) 中学校の教員が英語を教える中で、小学校6年生の様子が分かり、中学校への引き継ぎにもなっている。英語力向上にもつながっている。 <p>3. 幼保小連携</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 幼稚園・保育所(園)と小学校間での相互訪問の機会が増え、幼保小連携の意識が高まりつつある。卒園児の様子や新入学児の状況についての情報共有が図られた。 (2) 小学校の先生が、困り感を持つ子供の様子を早期に参観することで、対応の仕方を考えることにつながった。困り感を持つ子供も安心して入学できることにつながった。 (3) コロナ禍のため、幼保小間の園児と児童の交流はなく、園児が小学校の校庭で遊ぶ等、交流は限定的なものにとどまった。

現況と課題	<p>1. 学力向上マネジメント</p> <p>(1)しおがま「学びの共同体」による授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、計画を大幅に修正した上での実践となった。「探究」と「協同」の学びの大切さを再認識し、授業改善に取り組んでいく。 ・一連の取組が適切に行われるように各種会議、研修会、調査、進捗把握の期日設定を工夫した。全ての取組が授業改善と学力向上に有機的につながるよう努めていきたい。 <p>(2)「つまずき解消月間」の取り組みの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つまずき解消月間の取組の効果が上がるように、活用できる時数を把握し、苦手分野の洗い出し、教材作成等、事前の準備を大切にし、全校体制で取り組みたい。算数・数学については、基本となる計算力の充実に図りたい。 <p>(3)ICTの効果的活用と「主体的・対話的で深い学び」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種調査は、可能な限りフォームを活用して行った。また、ICTを活用した授業実践も多く見られるようになってきた。ICTの効果的活用と共に「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指したい。基礎学力の定着と個別最適な学びを実現するため、AI型ドリルの効果的な活用を図りたい。 <p>2. 小中連携</p> <p>(1) 令和4年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、計画を修正した上での実践となった。タブレット端末が一人一台配備され、オンラインによる交流活動が行われるようになってきた。</p> <p>(2) 教職員によるアンケート調査の結果では、「活躍」と「交流」で教育活動を見直し、教育の質の向上を図ろうとしている教員が約8割(小82%・中87%)見られる。今後もコロナ禍の状況を踏まえ、感染防止に努めながら、目的に合致した活動ができるように工夫していく。</p> <p>3. 幼保小連携</p> <p>(1) 特別支援教育スーパーバイザーによる幼稚園・保育所・小学校への巡回相談では、特別な配慮が必要な幼児や児童への支援や対応の仕方について、数多くの相談が寄せられた。今後も、幼児教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図っていくために事業を継続させていきたい。</p> <p>(2) 園児(年長)向けひらがな表「ひらがな・すうじ・できるかな?」は好評である。今後も、就学時健診時に「ひらがな・すうじ・できるかな?」を配布し、小学校入学時における「小1プロブレム」を軽減させる一助としたい。</p> <p>(3) コロナ禍の制限解除を受け、幼保小間の園児と児童の交流の場を少しずつ復活させていきたい。</p>		
-------	---	--	--

評価	①行政関与の妥当性	C	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。</p> <p>B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。</p> <p>C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。</p> <p>D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。</p> <p>E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
	②手段の妥当性	A	<p>A: 妥当である。</p> <p>B: ほぼ妥当である。</p> <p>C: あまり妥当ではない。</p> <p>D: 妥当ではない。</p>
	③成果(意図した成果が上まっているか)	B	<p>A: 上がっている。</p> <p>B: やや上がっている。</p> <p>C: あまり上がっていない。</p> <p>D: 上がっていない。</p>
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	<p>A: 高い。</p> <p>B: やや高い。</p> <p>C: やや低い。</p> <p>D: 低い。</p>

<p>施策体系</p>	<p>施策1. 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1) 確かな学力の育成</p>																																															
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>離島地区通学費補助事業</p>																																															
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額 2,924</p>	<p>決算額 2,358</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金 0</p>	<p>県支出金 0</p>	<p>市債 0</p>	<p>その他 0</p>	<p>一般財源 2,358</p>																																								
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>浦戸小学校・浦戸中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の市営汽船乗船料の一部を助成し、保護者負担の軽減を図る。</p>																																															
<p>施策の実績</p>	<p>1. 概要</p> <p>(1) 対象者 浦戸小学校・浦戸中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒の保護者</p> <p>(2) 支給額 通学に要する市営汽船通学定期券運賃の3分の2の金額を補助金として交付 ※年間通学経費(定期券購入・塩竈～野々島) (小学生) 58,480円(4月～9月:29,240円 10月～3月:29,240円) (中学生) 116,940円(4月～9月:58,470円 10月～3月:58,470円)</p> <p>2. 支給実績</p> <p>(1) 浦戸小学校 (単位:円、人)</p> <table border="1" data-bbox="475 1048 1398 1308"> <thead> <tr> <th></th> <th>1人あたりの補助額</th> <th>支給人数</th> <th>総支給額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>38,986</td> <td>21</td> <td>818,706</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>38,986</td> <td>24</td> <td>935,664</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>38,986 19,493</td> <td>26 1</td> <td>1,033,129</td> <td>1人保護者意向により4月～9月分申請せず</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 浦戸中学校 (単位:円、人)</p> <table border="1" data-bbox="475 1397 1398 1720"> <thead> <tr> <th></th> <th>1人あたりの補助額</th> <th>支給人数</th> <th>総支給額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>77,960</td> <td>19</td> <td>1,481,240</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>77,960</td> <td>19</td> <td>1,481,240</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>77,960</td> <td>17</td> <td>1,325,320</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									1人あたりの補助額	支給人数	総支給額	備考	令和2年度	38,986	21	818,706		令和3年度	38,986	24	935,664		令和4年度	38,986 19,493	26 1	1,033,129	1人保護者意向により4月～9月分申請せず		1人あたりの補助額	支給人数	総支給額	備考	令和2年度	77,960	19	1,481,240		令和3年度	77,960	19	1,481,240		令和4年度	77,960	17	1,325,320	
	1人あたりの補助額	支給人数	総支給額	備考																																												
令和2年度	38,986	21	818,706																																													
令和3年度	38,986	24	935,664																																													
令和4年度	38,986 19,493	26 1	1,033,129	1人保護者意向により4月～9月分申請せず																																												
	1人あたりの補助額	支給人数	総支給額	備考																																												
令和2年度	77,960	19	1,481,240																																													
令和3年度	77,960	19	1,481,240																																													
令和4年度	77,960	17	1,325,320																																													

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成20年度までは補助率が2分の1だったが、平成21年度から3分の2に変更したことにより、保護者の負担が軽減された。 島内の児童生徒数の減少にも関わらず、「特認校生」の受け入れによって児童生徒数を維持することができ、学級活動の充実が図られ学校に活気が見られた。 <p>【浦戸小学校、浦戸中学校児童生徒数】</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="443 613 1315 808"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th colspan="3">令和3年度</th> <th colspan="3">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>島内</th> <th>特認</th> <th>計</th> <th>島内</th> <th>特認</th> <th>計</th> <th>島内</th> <th>特認</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦戸小</td> <td>0</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>2</td> <td>27</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>浦戸中</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>1</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※令和5年3月31日時点</p>				令和2年度			令和3年度			令和4年度			島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計	浦戸小	0	21	21	1	24	25	2	27	29	浦戸中	1	21	22	1	19	20	1	18	19
	令和2年度				令和3年度			令和4年度																																		
	島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計																																	
浦戸小	0	21	21	1	24	25	2	27	29																																	
浦戸中	1	21	22	1	19	20	1	18	19																																	
<p>現況と課題</p>	<p>特認校制度を開始した平成17年度以降、特認校生を一定数確保することで学校を存続することができており、離島振興にも貢献している。 しかし、特認校生の維持のため、今後も浦戸小学校・浦戸中学校の取組を広く周知することが必要である。</p>																																									
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>C</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>																																							
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>																																								
<p>③成果 (意図した成果が 上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>																																								
<p>④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>																																								

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1) 確かな学力の育成							
施策名 (事務事業名)	要保護・準要保護児童援助事業(小学校)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	29,044	28,867		244	0	0	0	28,623
施策の趣旨 (目的)	経済的理由によって、就学困難な児童の保護者に対して、必要な支援を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。							
施策の実績	1. 要保護・準要保護児童等に対する支援内容 (単位:人、千円)							
	区分	要保護・準要保護 延対象者 金額		特別支援教育 延対象者 金額		合計 延対象者 金額		
学用品費	394	4,401	13	75	407	4,476		
通学用品費	347	761	0	0	347	761		
校外活動費(泊あり)	64	230	2	4	66	234		
校外活動費(泊なし)	187	259	6	5	193	264		
学校給食費	393	18,204	13	314	406	18,518		
新入学用品費	28	1,514	0	0	28	1,514		
新入学用品費(入学前支給)	26	1,405	0	0	26	1,405		
修学旅行費	72	1,459	3	30	75	1,489		
通学費	10	195	0	0	10	195		
医療費	4	11	0	0	4	11		
交流学習費	0	0	0	0	0	0		
計	1,525	28,439	37	428	1,562	28,867		
施策の実績	2. 過去5年間の総支給額の推移 (単位:千円)							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	28,935	30,804	29,354	30,831	28,867			
施策の実績	3. 新入学用品費の「入学前支給」を実施 令和2年度支給分から、新入学用品費(新小学校1年生対象)の「入学前支給」を実施。通常は8月頃の支給となるが、所定の期限までに申請手続きを完了した保護者全員に、入学前の3月中に支給している。							
	児童の学校生活や家庭生活の状況等について、各学校内において情報共有を図りながら、適宜制度の周知を行うとともに、必要な支援を実施することができた。							
現況と課題	エネルギー・食料品価格の高騰や3年にわたるコロナ禍の影響などにより、今後の景気の見通しが不透明な中、保護者の収入減等に伴う支給対象者の増加も考えられることから、児童の就学の機会を確保するために、今後も継続していく必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1) 確かな学力の育成							
施策名 (事務事業名)	要保護・準要保護児童援助事業(中学校)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	33,192	32,779		426	0	0	0	32,353
施策の趣旨 (目的)	経済的理由によって、就学困難な生徒の保護者に対して、必要な支援を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。							
施策の実績	1. 要保護・準要保護生徒等に対する支援内容 (単位:人、千円)							
	区分	要保護・準要保護		特別支援教育		合計		
	延対象者	金額	延対象者	金額	延対象者	金額		
学用品費	280	6,247	13	148	293	6,395		
通学用品費	197	436	0	0	197	436		
校外活動費(泊あり)	37	186	0	0	37	186		
校外活動費(泊なし)	70	125	3	3	73	128		
学校給食費	277	14,736	13	357	290	15,093		
新入学用品費	19	1,200	6	174	25	1,374		
新入学用品費(入学前支給)	61	3,843	0	0	61	3,843		
修学旅行費	91	4,913	4	115	95	5,028		
通学費	6	296	0	0	6	296		
医療費	0	0	0	0	0	0		
交流学習費	0	0	0	0	0	0		
計	1,038	31,982	39	797	1,077	32,779		
	2. 過去5年間の総支給額の推移 (単位:千円)							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	35,303	33,811	28,024	31,395	32,779			
	3. 新入学用品費の「入学前支給」を実施 令和2年度支給分から、新入学用品費(新中学校1年生対象)の「入学前支給」を実施。通常は8月頃の支給となるが、所定の期限までに申請手続きを完了した保護者全員に、入学前の3月中に支給している。							
施策の成果	生徒の学校生活や家庭生活の状況等について、各学校内において情報共有を図りながら、適宜制度の周知を行うとともに、必要な支援を実施することができた。							
現況と課題	エネルギー・食料品価格の高騰や3年にわたるコロナ禍の影響などにより、今後の景気の見通しが不透明な中、保護者の収入減等に伴う支給対象者の増加も考えられることから、生徒の就学の機会を確保するために、今後も継続していく必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1) 確かな学力の育成							
施策名 (事務事業名)	被災児童生徒就学援助事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	6,874	6,185		0	6,185	0	0	0
施策の趣旨 (目的)	東日本大震災により、経済的に就学困難となった児童生徒の保護者に対して必要な支援を行うことで、義務教育の円滑な実施を図る。							
施策の実績	1. 被災児童生徒に対する支援内容 (単位:人, 千円)							
	区分	延対象者	金額			合計		
			小学校	中学校				
学用品費	68	477		614				1,091
通学用品費	46	84		36				120
校外活動費(泊あり)	13	30		28				58
校外活動費(泊なし)	23	31		4				35
学校給食費	68	1,980		1,477				3,457
新入学用品費	6	108		240				348
新入学用品費(入学前支給)	5	315		0				315
修学旅行費	20	159		582				741
通学費	1	20		0				20
医療費	0	0		0				0
計	250	3,204		2,981				6,185
施策の実績	2. 過去5年間の総支給額の推移 (単位:千円)							
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
	12,483	12,963	7,692	7,399	6,185			
施策の実績	3. 新入学用品費の「入学前支給」の実施							
	令和2年度支給分から、新入学用品費(小学校及び中学校の新1年生対象)の「入学前支給」を実施。通常は8月頃の支給となるが、所定の期限までに申請手続きを完了した保護者全員に、入学前の3月中に支給を行った。							
施策の成果	東日本大震災で被災し、経済的理由によって就学困難となった児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することができた。							
現況と課題	本事業の財源である国の「被災児童生徒就学支援事業等事業交付金」制度が令和2年度で終了する予定であったが、被災3県(岩手・宮城・福島)のみ5年間を目途に延長された。当制度が終了する令和8年度に向けては、本事業における現受給者が準要保護児童生徒援助費へ滞りなく移行できるよう対応していく必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成							
施策名 (事務事業名)	外国語指導助手招致事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	15,303	13,861		0	0	0	456	13,405
施策の趣旨 (目的)	国際化の進展に対応するため、外国語指導助手を招致し、本市における外国語教育の充実並びに国際理解教育を推進する。							
施策の実績	令和4年度は会計年度任用職員として3名の外国語指導助手を配置し、各小・中学校に交代で勤務した。 [職務内容] (1) 市内中学校における英語授業の補助 (2) 市内小学校における外国語活動や国際理解教育の補助 (3) 英語教材作成の補助 (4) 市内中学校での課外活動への協力							
施策の成果	成果 1. 中学校では、英語科教員と一緒に授業を展開することによって、生徒が英語のより正しい発音や表現を身に付けることができたり、外国の文化や生活習慣を理解することができた。 2. 小学校においては、外国語活動の中に外国語指導助手が参加することにより、児童が英語や異文化に興味を持つようになるなど、一定の成果を上げることができた。 3. 授業で外国語を指導する以外にも、外国語指導助手が清掃活動・部活動・学校行事へ参加するなどして、児童生徒との関わりを密にしながら英語に対する興味関心を高めることができた。							
現況と課題	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)参加者及び直接雇用者を外国語指導助手として配置した。学校現場で高い評価を得ており、英語教育の充実と国際理解教育の推進が図られた。 しかし、同制度では中途退職等の際に配置要望をした外国語指導助手が配置できず欠員が出る事例や、参加者により教員としてのモチベーションや質のばらつきが生じるなどにより、質の高い英語教育を安定的に継続することが困難な状況にあった。今後は民間派遣業務の活用等も視野に入れ、より安定した事業推進を図っていく必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	C	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (1)確かな学力の育成							
施策名 (事務事業名)	情報教育推進事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	3,944	3,509		0	0	0	3,000	509
施策の趣旨 (目的)	「個別最適な学び」の実現や基礎的・基本的な学習内容の定着を図るため、市内小中学校に配備したタブレット端末に「AI型ドリル」を導入し、情報機器の活用と児童・生徒一人一人の学力の向上を図る。							
施策の実績	令和4年5月より1人1台端末にAI型ドリルを導入 1. 活用研修会の開催 2. AI型ドリルの活用 3. 活用状況把握及び今後の活用計画							
施策の成果	1. 活用研修会を計10回行い、教職員の中でドリルの使用方法の定着が図れてきた。 2. AI型ドリルの「ドリル学習」の利用回数は8,345,550回で、一人当たり平均約218回であった。また、「確認テスト」の利用回数は119,104回で、一人当たり平均約31回であった。 3. 活用状況については、「利用状況分析」機能を利用し毎月把握をしている。また、年間4回報告を行い、関係職員で共有している。							
現況と課題	平常時に加え、長期休業中にも持ち帰り学習を行っている学校が多くなり、活用頻度は高まっている。研修会やICT支援員による支援もあり、「ドリル学習」や「確認テスト」を課題として配信できる教職員も増えてきた。 課題は、AI型ドリルの利用状況が校種や学校によって偏りがあること、「確認テスト」の利用状況が若干低いこと、活用状況のより詳しい実態調査を行うこと等があげられる。AI型ドリルをはじめとした学習コンテンツは日々研究が進んでおり、児童・生徒により有効な学習コンテンツを提供できるよう、情報収集や予算獲得も視野に入れていく必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

《学識経験者による意見（確かな学力の育成）》

幼保小連携では相互訪問による児童の成長および困難の把握、小中連携では中学校英語教員が小学校で授業を行うといった、情報交換にとどまらない連携が、児童生徒の安心感や期待感につながり、成果を上げてきている。コロナ禍の制限解除を受け、さらなる連携および園児、児童生徒間の相互交流の充実を予定している点は、今後期待したい。

学級満足度調査と標準学力調査に関連が見られた点は、しおがま「学びの共同体」のヴィジョンと哲学を土台とした実践により、仲間との協同的な学びが児童生徒の仲間関係と学力の両方を充実させていると捉えることも可能である。

また、ICTの活用が進展した点は評価できる。一方で、今後の社会を豊かに生きるため、基礎基本の充実を図るAIドリルにとどまらず、探究と創造へのICT活用に向けた取り組みを期待したい。

今後も、学びのヴィジョンに基づき、経済的な支援を含む、児童生徒が確かな学力を身につける土台となる環境の整備について、支援を続けてほしい。

[金田 裕子 氏]

- ・標準学力調査の実績値を見ると、小中学生とも目標値を下回った結果であった。各校とも目標値との差が大きい学年の原因究明ができているので今後、着実に対処されたい。
- ・コロナ禍ではあったが「学びの共同体による学び合い」が浸透し、成果に繋がっているので継続して取り組まれない。
- ・英語学習について小中学生の実績値の差が大きいと感じる。JETプログラムの有効な活用への改善・推進と小中一貫した指導の在り方を検討されたい。
- ・学級満足度と学力調査の関連性は否めない。学級経営のノウハウや生徒指導の在り方等、継続した研修機会の実践を望みたい。
- ・ICTを効果的に活用して指導できる教員の割合が増えてきているが、今後も継続した研修時間の確保を望む。
- ・幼保連携については高評価を得ている。支援員の増員などにより充実した推進を期待したい。
- ・園児向けひらがな表作成と配布アイデアが素晴らしく今後とも継続されたい。
- ・浦戸小中学校特認校生への通学補助は、浦戸振興を考えた場合有効策である。
- ・3年にわたるコロナ禍の影響や昨今の経済状況や景気の不透明性を鑑み、就学困難な保護者に対しての支援は不可欠である。被災児童生徒就学援助も同じである。

[佐藤 福実 氏]

<p>施策体系</p>	<p>施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成</p>																																																																																																																																																																																																																
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>教育支援センター「コラソン」運営事業</p>																																																																																																																																																																																																																
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額</p>	<p>決算額</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>県支出金</p>	<p>市債</p>	<p>その他</p>	<p>一般財源</p>																																																																																																																																																																																																									
	<p>19,513</p>	<p>18,997</p>		<p>0</p>	<p>7,200</p>	<p>0</p>	<p>69</p>	<p>11,728</p>																																																																																																																																																																																																									
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>市内小・中学校で、学校不適応等の理由により、学校を長期にわたり欠席している不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象として支援を行う。</p>																																																																																																																																																																																																																
<p>施策の実績</p>	<p>1. 事業の趣旨</p> <p>様々な問題により、学校生活に困難がある児童生徒の学び場と学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを行うとともに、不登校児童生徒の増加とその態様の多様化に対応した個別的な支援を行うことにより、学習意欲・自立心・社会性等を育て、社会的自立を目的とする。</p> <p>2. 令和4年度の事業実施概要</p> <p>(1)塩竈市教育支援センター「コラソン」 令和3年度より適応指導教室「けやき教室」と学びの支援センター「コラソン」が統合し、複雑に絡み合った要因による不登校児童生徒に対して、実態に応じた支援やアプローチ、学習環境を提供できるようにし、社会的自立を目指す。 教育支援センター「コラソン」には、スーパーバイザー3名を配置する。</p> <p>(2)学び・適応サポートルーム 学び・適応サポートルームを市内各小中学校(浦戸を除く)に設置し、学校不適応の児童生徒(別室登校も含む)に対する学習支援や教育相談を行う。 学び・適応サポートルームには、学び・適応サポーターを各校1名派遣する。</p> <p>3. 事業実績</p> <p>塩竈市教育支援センター「コラソン」の月ごとの開所日数、通所者数(総計は延べ人数)</p> <p style="text-align: right;">(単位:日、人)</p> <table border="1" data-bbox="443 1400 1455 1691"> <thead> <tr> <th colspan="2">月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">開所日数</td> <td>元年度</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>23</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>20</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">通所者数</td> <td>元年度</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table> <p>学び・適応サポートルームの月ごとの来室者数(総計は延べ人数)</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="443 1780 1455 1944"> <thead> <tr> <th colspan="2">月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>総計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">来室者数</td> <td>元年度</td> <td>24</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>45</td> <td>43</td> <td>46</td> <td>47</td> <td>0</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>45</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>42</td> <td>52</td> <td>56</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>55</td> <td>537</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>44</td> <td>61</td> <td>75</td> <td>65</td> <td>60</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>74</td> <td>76</td> <td>71</td> <td>79</td> <td>86</td> <td>831</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>56</td> <td>55</td> <td>63</td> <td>69</td> <td>64</td> <td>70</td> <td>68</td> <td>74</td> <td>72</td> <td>76</td> <td>80</td> <td>83</td> <td>830</td> </tr> </tbody> </table>								月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計	開所日数	元年度	15	19	20	22	21	19	21	20	19	19	18	0	213	2年度	10	18	22	21	16	20	22	19	20	19	18	23	228	3年度	21	18	22	20	16	20	21	20	20	19	18	22	237	4年度	15	19	22	13	6	20	18	20	17	16	19	17	202	通所者数	元年度	3	2	3	5	6	8	9	10	10	11	12	0	79	2年度	3	3	6	8	8	9	10	10	10	10	11	12	100	3年度	5	5	6	6	7	8	9	13	14	14	15	17	119	4年度	10	11	11	11	11	12	12	12	11	11	12	14	138	月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計	来室者数	元年度	24	29	29	25	26	32	33	45	43	46	47	0	379	2年度	6	13	45	44	44	42	52	56	60	60	60	55	537	3年度	44	61	75	65	60	70	70	74	76	71	79	86	831	4年度	56	55	63	69	64	70	68	74	72	76	80	83	830
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計																																																																																																																																																																																																			
開所日数	元年度	15	19	20	22	21	19	21	20	19	19	18	0	213																																																																																																																																																																																																			
	2年度	10	18	22	21	16	20	22	19	20	19	18	23	228																																																																																																																																																																																																			
	3年度	21	18	22	20	16	20	21	20	20	19	18	22	237																																																																																																																																																																																																			
	4年度	15	19	22	13	6	20	18	20	17	16	19	17	202																																																																																																																																																																																																			
通所者数	元年度	3	2	3	5	6	8	9	10	10	11	12	0	79																																																																																																																																																																																																			
	2年度	3	3	6	8	8	9	10	10	10	10	11	12	100																																																																																																																																																																																																			
	3年度	5	5	6	6	7	8	9	13	14	14	15	17	119																																																																																																																																																																																																			
	4年度	10	11	11	11	11	12	12	12	11	11	12	14	138																																																																																																																																																																																																			
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計																																																																																																																																																																																																			
来室者数	元年度	24	29	29	25	26	32	33	45	43	46	47	0	379																																																																																																																																																																																																			
	2年度	6	13	45	44	44	42	52	56	60	60	60	55	537																																																																																																																																																																																																			
	3年度	44	61	75	65	60	70	70	74	76	71	79	86	831																																																																																																																																																																																																			
	4年度	56	55	63	69	64	70	68	74	72	76	80	83	830																																																																																																																																																																																																			

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 「学びの支援センター」と「けやき教室」が統合したことにより、不登校児童生徒の実態に合わせた支援やアプローチ、学習環境の充実・強化を図ることができた。 教育支援センターを設置したことにより、不登校児童生徒の居場所を作ることになり、安心して来所し、様々な活動に取り組む様子が見られた。通所により、児童生徒の生活リズムを整えることができた。 教育支援センターでは、児童生徒の社会的自立に向けて、児童生徒のニーズに合わせて、学校、保護者と共に「個別の適応支援計画」を作成して一人一人の児童生徒への支援を行っているため、児童生徒が無理なく活動に取り組むことができている。 教育支援センターで行った奉仕活動や社会体験学習は、児童生徒の自己肯定感を高めることにつながった。地域の方々との交流を通して、認めてもらうことで自尊心が高まり、自信を持って新たなことに挑戦してみようという気持ちや学習への集中、持続力も高まった。 学び・適応サポートルームは、学校に登校はできるが、教室に入れない児童生徒の居場所として、安心して学習に取り組むことができる場所となっている。また、普段、教室で生活していても、適応困難を感じる児童生徒のクールダウンの場所としても、その機能を果たしている。 令和4年度に県事業を活用し、第三中学校校内に学び支援教室を設置した。県より学び支援教室コーディネーターが派遣され、かつ、学び支援教室専任教員が配置され、個別の支援計画に基づき学習、自立支援の充実及び校内における関係教員の連携促進が図られた。 		
<p>現況と課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 今後も、学校に登校できていない児童生徒の学びの場所として、様々な活動ができる居場所として、センターの活動をより充実したものとしていく。また、一人一人の児童生徒に応じて社会的自立に向けた具体的なプログラムを策定し、対応していく。 不登校の児童生徒の中には、家庭生活の乱れが原因で、通所できずにいる児童生徒もあり、スクールソーシャルワーカーや子ども未来課等、福祉関係機関と連携し、児童生徒を支援していく。 家庭の状況や保護者の教育に対する考え方は多様であるため、様々な教育的ニーズに対応できるように努める。 各学校に配置しているスクールカウンセラーの教育支援センターとの兼務体制を構築し、来所している児童生徒の更なる心のケアに力を入れる。 		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>C</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>	
<p>③成果 (意図した成果が 上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>	
<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>A</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>	

<p>施策体系</p>	<p>施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成</p>																																																																																																																																											
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>青少年相談センター運営事業</p>																																																																																																																																											
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額 7,354</p>	<p>決算額 7,206</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金 0</p>	<p>県支出金 300</p>	<p>市債 0</p>	<p>その他 0</p>	<p>一般財源 6,906</p>																																																																																																																																				
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>児童生徒をはじめとする青少年と保護者・学校関係者の悩みや問題を解消するため、公認心理師を配置し教育相談を行い、青少年の健全育成に努める。また、青少年の非行防止と健全育成のため、青少年指導員等による巡回活動を行い、家庭・学校・地域・関係機関等との連携を図りながら、効果的な活動を推進する。</p>																																																																																																																																											
<p>施策の実績</p>	<p>1. 公認心理師による相談活動(カウンセリング)</p> <p>(1) 相談者別件数 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="389 696 1481 860"> <thead> <tr> <th>相談者</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>18歳以上</th> <th>母親</th> <th>父親</th> <th>教師</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>2</td> <td>35</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>63</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>9</td> <td>40</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>33</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>35</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>60</td> <td>16</td> <td>46</td> <td>1</td> <td>48</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>21</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>9</td> <td>75</td> <td>34</td> <td>1</td> <td>85</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>19</td> <td>227</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相談内容と相談実施数 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="389 954 1289 1402"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">内 容</td> <td>不登校</td> <td></td> <td>56</td> <td>82</td> <td>76</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>ひきこもり</td> <td></td> <td>8</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td></td> <td>1</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>友達関係</td> <td></td> <td>15</td> <td>3</td> <td>17</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>非行</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>性格行動</td> <td></td> <td>31</td> <td>56</td> <td>49</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>進路適性</td> <td></td> <td>3</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>発達障害</td> <td></td> <td>4</td> <td>2</td> <td>16</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>病気</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家族関係</td> <td></td> <td>3</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>4</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td>125</td> <td>152</td> <td>199</td> <td>227</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 街頭指導活動</p> <p>(1) 登下校時における子ども安全パトロール等(街頭指導活動 314回実施) (2) 青少年指導員による月1回定例街頭指導の実施(青少年指導員数 24名) (66回 延べ参加人員 166人)</p> <p>3. 青少年相談センター関連業務</p> <p>青少年育成塩竈市民会議の事務局として、構成団体(50団体)と連携して青少年の非行防止と健全育成に努めた。主な事業は次のとおり。</p> <p>(1) 青少年育成塩竈市民会議発行の機関紙「心と心」(第48号)を全世帯に配布し、健全育成の啓発に努めた。 (2) 地域環境点検・浄化活動に努めた。 (3) 健全育成・非行防止活動の推進を行った。</p>									相談者	小学生	中学生	高校生	18歳以上	母親	父親	教師	その他	計	元年度	2	35	0	13	63	0	1	11	125	2年度	9	40	17	15	33	2	1	35	152	3年度	60	16	46	1	48	7	0	21	199	4年度	9	75	34	1	85	4	0	19	227	項目		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	内 容	不登校		56	82	76	69	ひきこもり		8	6	1	3	いじめ		1	0	8	3	友達関係		15	3	17	40	非行		0	0	0	0	性格行動		31	56	49	70	進路適性		3	0	15	21	発達障害		4	2	16	11	病気		0	0	0	0	家族関係		3	1	11	10	その他		4	2	6	0	計			125	152	199	227
相談者	小学生	中学生	高校生	18歳以上	母親	父親	教師	その他	計																																																																																																																																			
元年度	2	35	0	13	63	0	1	11	125																																																																																																																																			
2年度	9	40	17	15	33	2	1	35	152																																																																																																																																			
3年度	60	16	46	1	48	7	0	21	199																																																																																																																																			
4年度	9	75	34	1	85	4	0	19	227																																																																																																																																			
項目		年度	元年度	2年度	3年度	4年度																																																																																																																																						
内 容	不登校		56	82	76	69																																																																																																																																						
	ひきこもり		8	6	1	3																																																																																																																																						
	いじめ		1	0	8	3																																																																																																																																						
	友達関係		15	3	17	40																																																																																																																																						
	非行		0	0	0	0																																																																																																																																						
	性格行動		31	56	49	70																																																																																																																																						
	進路適性		3	0	15	21																																																																																																																																						
	発達障害		4	2	16	11																																																																																																																																						
	病気		0	0	0	0																																																																																																																																						
	家族関係		3	1	11	10																																																																																																																																						
	その他		4	2	6	0																																																																																																																																						
計			125	152	199	227																																																																																																																																						

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童生徒の不登校や発達障害等の子育てに関わる保護者の様々な悩みが増える中で、公認心理師、センター職員による適切かつ計画的なカウンセリングにより、着実に成果をあげることができた。継続して相談することで、気持ちを安定させたり、悩みを解消したりする相談者も多い。 2. 青少年相談センターは、市内における青少年の健全育成と非行防止推進のため、関係機関や学校との密接な相互連絡調整の中核的機関として、効果的な役割を担うことができた。 3. 青少年指導員による定期的な街頭指導活動、所員及び子ども安全サポーターによる児童生徒の登下校時のパトロールは、児童生徒の非行の未然防止や安全の確保等に一定の役割を果たすことができた。 		
<p>現況と課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 近年、青少年が当事者となる凶悪事件等も多く見られるようになり、社会は極めて深刻な状況にある。その要因として、青少年自身の規範意識の低下、家庭のしつけや学校教育のあり方、地域社会の問題、青少年を取り巻く環境の悪化などが複雑に絡み合っているものと考えられる。家庭・学校・地域・関係機関が相互の連携を更に強化し、支援していくことが重要である。 2. 悩みやストレスの多い現代社会において、児童生徒をはじめとする青少年、保護者、教職員の悩みや問題を解消するために、公認心理師による計画的な相談活動は、非常に重要な役割を担っており、カウンセリングへの期待は大きくなっている。 3. 学校をはじめとする関係機関との連携が必要な場合は、相談者からの承諾を得た上で情報を共有し、効果的に課題の解決に当たるようにする。 4. 児童生徒が交通事故や不審者に遭遇するなどの被害を防ぐため、今後も、青少年相談センター職員や青少年指導員等による巡回活動や街頭指導を継続的に行い、児童生徒の登下校時等の安全確保に努める必要がある。 		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>C</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>	
<p>③成果(意図した成果が上っているか)</p>	<p>A</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>	
<p>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>	

<p>施策体系</p>	<p>施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成</p>																											
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>スクール・ソーシャルワーカー活用事業</p>																											
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額</p>	<p>決算額</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>県支出金</p>	<p>市債</p>	<p>その他</p>	<p>一般財源</p>																				
	<p>5,256</p>	<p>5,086</p>		<p>0</p>	<p>5,047</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>39</p>																				
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクール・ソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を通じて、問題を抱える児童生徒に支援を行う。</p>																											
<p>施策の実績</p>	<p>1. 事業の概要 ・精神保健福祉士等の資格を有する者や教育や福祉分野にて活動経験及び専門的な知識・技術を有するスクール・ソーシャルワーカー2名が教育支援センター「コロナ」を拠点として活動している。1名は週5回(1回6時間)程度、1名は週1回(1回6時間)程度 ・事業開始年度:平成23年度</p> <p>2. スクール・ソーシャルワーカーの役割 (1) スクール・ソーシャルワーカーが学校・家庭を訪問し、困り感を有する児童生徒及びその保護者と面談し、社会的環境改善へ向けての働きかけを行う。 (2) 児童生徒及び家庭環境等の状況に応じて、学校と福祉、警察等の関係機関とのネットワーク構築、連携、調整を担当する。 (3) 学校内における支援体制の整備に関して助言指導を行う。</p>																											
<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <p>1. 児童生徒や保護者への相談等を継続し、個別のケースに長期的に対応するとともに、学校や子ども未来課等の関連機関と緊密に連携することにより、学校への復帰やコロナへの通所など、状況が好転したケースが見られた。 (単位:人、回、件)</p> <table border="1" data-bbox="438 1164 1204 1332"> <thead> <tr> <th></th> <th>配置人数</th> <th>出勤回数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2</td> <td>284</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2</td> <td>277</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2</td> <td>263</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2</td> <td>323</td> <td>664</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 学校をはじめ保健福祉機関等とのネットワークの構築・連携・調整を図ったことで、ケース会議等への出席も増え、児童生徒や保護者等への個別の対応の内容を確認し、活動している。</p>									配置人数	出勤回数	相談件数	令和元年度	2	284	500	令和2年度	2	277	405	令和3年度	2	263	471	令和4年度	2	323	664
	配置人数	出勤回数	相談件数																									
令和元年度	2	284	500																									
令和2年度	2	277	405																									
令和3年度	2	263	471																									
令和4年度	2	323	664																									
<p>現況と課題</p>	<p>児童生徒や保護者が抱える諸問題を解決し、状況を好転させるためには、長期的かつ継続的な関わりが必要である。今後も、教育支援センターを拠点とし、児童生徒や保護者との相談を継続し、学校をはじめとする関係機関との連携を深め、児童生徒や保護者の支援にあたっていく。</p>																											
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>C</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>																									
	<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>																									
	<p>③成果 (意図した成果が上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>																									
	<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>A</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>																									

<p>施策体系</p>	<p>施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成</p>																													
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>小中学校総合的学習推進事業</p>																													
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額 1,150</p>	<p>決算額 1,150</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金 0</p>	<p>県支出金 0</p>	<p>市債 0</p>	<p>その他 0</p>	<p>一般財源 1,150</p>																						
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>「総合的な学習の時間」における学習活動に対して助成金を交付し、「地域の文化」、「環境」、「福祉」などの学校毎のテーマに沿った学習体験活動を支援することにより、児童・生徒の主体的な思考力の育成と問題解決能力の向上を図る。</p>																													
<p>施策の実績</p>	<p>1. 小中学校 助成金交付額</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="443 696 1430 891"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">交 付 額</th> </tr> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校(6校)</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>中学校(4校)</td> <td>400</td> <td>398</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>浦戸小・浦戸中</td> <td>150</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,150</td> <td>1,148</td> <td>1,150</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 小・中学校事業(主な事業)</p> <p>(1)小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域発見・・・よしこの塩竈、地域の産業学習、調べ学習、浦戸自然教室 ・地域体験・・・塩竈探検、牡蠣むき体験、1/2成人式 ・環境学習・・・EM菌作り、アマモ観察、エネルギー教育 ・国際理解・・・中国・バングラデシュ・スロベニア出身者と交流、国際交流(ALT) ・福祉体験・・・盲導犬、キャップハンディ体験 ・防災教育・・・防災安全教育 <p>(2)中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験・・・職業体験、キャリアセミナー ・進路学習・・・立志式、高校調べ、高校の授業体験 ・福祉体験・・・社会福祉施設との交流 ・農業体験・・・気仙沼市での農業体験 ・演劇活動・・・全校児童生徒による演劇活動(ACT) ・地域文化の学習・・・歴史や文化について学習 <p>※総合的な学習の時間</p> <p>探究的な見方・考え方を働かせ、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>授業時数は、小学校3～6学年が年間70時間、中学校1学年が年間50時間、2～3学年が年間70時間である。</p>							年度	交 付 額			令和2年度	令和3年度	令和4年度	小学校(6校)	600	600	600	中学校(4校)	400	398	400	浦戸小・浦戸中	150	150	150	計	1,150	1,148	1,150
年度	交 付 額																													
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																											
小学校(6校)	600	600	600																											
中学校(4校)	400	398	400																											
浦戸小・浦戸中	150	150	150																											
計	1,150	1,148	1,150																											

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各校の実情に応じた特色ある学習活動ができた。 2. 地域のボランティア等、ゲストティーチャーが授業に加わることで、児童生徒に生き生きとした活動が見られ、充実した体験をすることができた。 3. 地域の文化に興味を持たせ、地域と自分との関わりについて学ぶことができた。また、郷土の良さを再認識し、地域の一員としての自覚を高めることができた。 4. 体験活動を通して、児童生徒が主体的に課題を見つけ、解決する方法を導き出すことで、課題解決能力を高めることができた。 		
<p>現況と課題</p>	<p>地域住民等との交流や体験活動を通して地域理解が深まり、主体的に考える力が培われている。児童・生徒に課題を考えさせ、自分たちで課題解決していく過程を大切に、課題に丁寧に取り組む姿勢を育てることが必要である。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>C</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>	
<p>③成果 (意図した成果が 上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>	
<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>A</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>	

施 策 体 系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (2)豊かな人間性と社会性の育成																			
施 策 名 (事務事業名)	小学校社会科副読本関係事業																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源												
	462	451		0	0	0	0	451												
施 策 の 趣 旨 (目 的)	本市の歴史・文化への理解や郷土愛を育むため、小学校用社会科副読本「わたしたちのしおがま」を作成、配布を行う。																			
施 策 の 実 績	社会科副読本「わたしたちのしおがま」を小学3年生の児童全員に無償配布した。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>副読本配布冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>400冊</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>409冊</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>400冊</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>850冊</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>500冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 副読本は例年3学年のみに配布しているが、令和3年度に改訂されたため、令和3年度は授業で使用する4年生にも配布した。 ※ 令和4年度に、B5版からA4版へサイズを変更し配布した。</p>									副読本配布冊数	平成30年度	400冊	令和元年度	409冊	令和2年度	400冊	令和3年度	850冊	令和4年度	500冊
	副読本配布冊数																			
平成30年度	400冊																			
令和元年度	409冊																			
令和2年度	400冊																			
令和3年度	850冊																			
令和4年度	500冊																			
施 策 の 成 果	成 果 社会科の副読本として、「わたしたちのしおがま」を小学3年生の児童全員に無償配布し、郷土の歴史や文化、風土に対する理解を深め、同時に郷土愛を育むことができた。																			
現 況 と 課 題	社会科副読本である「わたしたちのしおがま」の配布については、児童の郷土愛を育む教育の一助となることから継続が必要と考えられる。																			
評 価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																	
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。																	
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。																	
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。																	

《学識経験者による意見（豊かな人間性と社会性の育成）》

教育支援センター「コラソン」、学び・適応サポートルーム等、児童生徒が抱える困難に応答し、個々の状況に適した対応により豊かな人間性と社会性をゆっくり育む環境が整備されている。特に「コラソン」を拠点として活動するスクールソーシャルワーカーの役割は大きい。児童生徒の家庭生活における困難を把握し、学校への復帰やコラソンへの通所といった状況の好転につなげるなど、家庭・学校・地域・関係機関の連携が円滑に行われている点は、高く評価できる。

また総合的な学習の時間に関する学習活動、地域のボランティア等を通じた地域の文化の学びに関する施策は、社会に開かれた教育課程の実現において特に重要である。生涯学習の観点ともかかわらせて充実させていかれることを期待したい。

[金田 裕子 氏]

- ・学校不適応等の対象児童・生徒に対しては、教育支援センター「コラソン」のスーパーバイザーを中心に各学校の地域サポーターおよびスクールソーシャルワーカーとの連携及び塩竈市教育委員会・こども未来課などの福祉関係機関などとの横断的関わりを重視した取り組みを期待したい。
- ・青少年を取り巻く環境及びニーズを考えた場合、公認心理士によるカウンセリングの需要が高い。落ち着いた環境での回数増等など相談環境を充実させたい。
青少年指導員による長期休業中等の定期的な街頭指導や所員及び子ども安全サポーターにとるパトロールは児童生徒の非行防止や安全確保の重要な存在になっている。
- ・総合的な学習時間については、児童生徒の主体的な思考力の育成や問題解決の向上にも繋がることから各学校の地域事情を考慮し主体性のある事業展開を期待したい。また、適宜コミュニティスクール事業とのタイアップも考慮されたい。
- ・副読本については積極的に活用し、子どもたちの塩竈市の歴史文化への理解と郷土愛を育んでほしい。

[佐藤 福実 氏]

<p>施策体系</p>	<p>施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成</p>							
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>学校給食運営事業(小学校)</p>							
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額</p>	<p>決算額</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>県支出金</p>	<p>市債</p>	<p>その他</p>	<p>一般財源</p>
	<p>73,272</p>	<p>71,569</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>8,745</p>	<p>62,824</p>
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>安全・安心な学校給食を提供するために必要な学校給食施設の衛生管理及び環境整備を行う。</p>							
<p>施策の実績</p>	<p>1. 衛生管理の実施</p> <p>(1) 「保存食」の実施(食中毒対策のための検査食材) [内訳] 1食単価276円×175回×7校分=338,100円(1年分) 338千円</p> <p>(2) 給食従事者の検便(通常分)の実施 189千円</p> <p>(3) 給食従事者の検便(ノロウイルス)の実施(10月～3月) 338千円</p> <p>(4) 給食食材の細菌検査の実施 51千円</p> <p>2. 給食運営のための衛生管理品購入</p> <p>(1) 給食施設・食器等の消毒薬品 303千円</p> <p>(2) 衛生消耗品(洗剤・マスク等) 695千円</p> <p>(3) 衛生消耗品(作業用品) 2,258千円</p> <p>(4) 調理従事者の被服貸与 116千円</p> <p>(5) 児童用白衣の購入 260千円</p> <p>3. 給食提供のための食器等の更新、調理機器等の購入</p> <p>(1) 給食用食器・箸・スプーンの更新 9,403千円</p> <p>(2) スチームコンベクションオープン及び作業台の購入(二小) 4,721千円</p> <p>4. 委託料</p> <p>(1) 小荷物専用昇降機保守点検 767千円</p> <p>(2) 給食室カビ除去等業務委託 3,905千円</p> <p>(3) 給食・栄養管理ソフト保守点検 99千円</p> <p>(4) 給食調理業務 26,664千円 杉の入小学校 提供食数545食/日 第二小学校 提供食数498食/日 玉川小学校 提供食数335食/日 ※ 二小と玉小は親子給食を実施、給食実施日は両校175日/年</p> <p>5. その他</p> <p>(1) 燃料代(調理用LPガス) 9,260千円</p> <p>(2) 修繕費 2,923千円</p> <p>(3) 親子給食(二小、玉小)運搬費 6,228千円</p> <p>(4) 洗浄機リース(一小、三小、月見小、杉小) 407千円</p> <p>(5) 給食用備品 2,644千円</p>							

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食施設の安全衛生の維持向上を図ることができた。 ・杉の入小学校の調理業務を民間委託し、アウトソーシングの推進を図ることができた。 ・給食食材の細菌検査や給食従事者の検便等の衛生管理を行うことで、安全・安心な給食を提供することができた。 ・食器や箸等の更新及び調理機器の更新や修繕、また新たな調理機器の設置を行い、学校給食の提供に係る環境整備が図られた。 		
<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食施設・備品の老朽化等により、今後も環境整備を継続する必要がある。 ・新たな学校給食体制の実施に向けて、検討・推進する必要がある。 ・地元食材率の向上を図り、地元業者との関わりを深める必要がある。 		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
	<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>
	<p>③成果 (意図した成果が 上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>
	<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>A</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成							
施策名 (事務事業名)	学校給食運営事業(中学校)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	51,296	47,224		0	0	0	0	47,224
施策の趣旨 (目的)	安全・安心な学校給食を提供するために必要な学校給食施設の衛生管理及び環境整備を行う。							
施策の実績	<p>1. 衛生管理の実施</p> <p>(1) 「保存食」の実施(食中毒対策のための検査食材) 224千円 [内訳] 1食単価331円×169回×4校分=223,756円(1年分)</p> <p>(2) 給食従事者の検便(通常分)の実施 87千円</p> <p>(3) 給食従事者の検便(ノロウイルス)の実施(10月～3月) 149千円</p> <p>(4) 給食食材の細菌検査の実施 23千円</p> <p>2. 給食運営のための衛生管理品購入</p> <p>(1) 給食施設・食器等の消毒薬品 47千円</p> <p>(2) 衛生消耗品(洗剤・マスク等) 142千円</p> <p>(3) 衛生消耗品(作業用品) 882千円</p> <p>(4) 調理従事者の被服貸与 46千円</p> <p>3. 委託料</p> <p>(1) 小荷物専用昇降機保守点検 631千円</p> <p>(2) 給食調理業務委託 34,839千円 第一中学校 提供食数362食/日 第二中学校 提供食数372食/日 第三中学校 提供食数205食/日 玉川中学校 提供食数369食/日 ※ 給食実施日は全校169日/年</p> <p>(3) 給食・栄養管理ソフト保守点検 99千円</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 燃料代(調理用LPガス) 4,838千円</p> <p>(2) 賄材料費 75千円</p> <p>(3) 修繕費 2,163千円</p> <p>(4) 浦戸給食用貨物託送 200千円</p> <p>(5) 玉川中学校洗浄機リース 123千円</p> <p>(6) 給食用備品 2,656千円</p>							

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食施設の安全衛生の維持向上を図ることができた。 ・平成27年度から開始した調理業務の民間委託を継続し、アウトソーシングの推進を図ることができた。 ・給食食材の細菌検査や給食従事者の検便等の衛生管理を行うことで、安全・安心な給食を提供することができた。 ・調理機器の更新や修繕を行い、学校給食施設の環境整備が図られた。 		
<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食施設・備品の老朽化等により、今後も環境整備を継続する必要がある。 ・新たな学校給食体制の実施に向けて、検討・推進する必要がある。 ・地元食材率の向上を図り、地元業者との関わりを深める必要がある。 		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>	
<p>③成果 (意図した成果が 上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>	
<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>A</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>	

<p>施策体系</p>	<p>施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成</p>																																																																																							
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>学校保健事業(小学校)</p>																																																																																							
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額</p>	<p>決算額</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>県支出金</p>	<p>市債</p>	<p>その他</p>	<p>一般財源</p>																																																																																
	<p>5,599</p>	<p>5,351</p>		<p>106</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>865</p>	<p>4,380</p>																																																																																
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>学校医や学校薬剤師と連携を取りながら、学校環境衛生の維持改善を図り、児童の健康維持増進に努める。</p>																																																																																							
<p>施策の実績</p>	<p>1. 結核健診 ※令和3年度・令和4年度ともに、精密検査該当者なし (単位:人・千円)</p> <table border="1" data-bbox="416 600 1449 701"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>受診者数</th> <th>決算額</th> <th>受診者数</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精密検査(X線直接撮影、Tスポット等)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 定期健康診断諸検査 (単位:人・千円)</p> <table border="1" data-bbox="416 725 1449 891"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>受診者数</th> <th>決算額</th> <th>受診者数</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尿検査(全学年・年2回)</td> <td>2,319</td> <td>1,630</td> <td>2,278</td> <td>1,609</td> </tr> <tr> <td>心臓病検査</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,324</td> <td>1,640</td> <td>2,283</td> <td>1,619</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 災害共済加入金 (単位:人・千円)</p> <table border="1" data-bbox="416 916 1449 1081"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>加入者数</th> <th>決算額</th> <th>加入者数</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(独)日本スポーツ振興センター加入金</td> <td>2,342</td> <td>2,168</td> <td>2,316</td> <td>2,140</td> </tr> <tr> <td>全国市長会学校災害保険料</td> <td>2,320</td> <td>140</td> <td>2,342</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>2,308</td> <td>-</td> <td>2,368</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 学校用医療材料・検診用機器整備 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="416 1106 1449 1305"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健室等医療材料費</td> <td>315</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>感染症対策薬剤品</td> <td>107</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>保健用備品</td> <td>389</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td>健診器具滅菌</td> <td>324</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,135</td> <td>1,364</td> </tr> </tbody> </table>									令和3年度		令和4年度		受診者数	決算額	受診者数	決算額	精密検査(X線直接撮影、Tスポット等)	0	0	0	0		令和3年度		令和4年度		受診者数	決算額	受診者数	決算額	尿検査(全学年・年2回)	2,319	1,630	2,278	1,609	心臓病検査	5	10	5	10	合計	2,324	1,640	2,283	1,619		令和3年度		令和4年度		加入者数	決算額	加入者数	決算額	(独)日本スポーツ振興センター加入金	2,342	2,168	2,316	2,140	全国市長会学校災害保険料	2,320	140	2,342	228	合計	-	2,308	-	2,368		令和3年度	令和4年度	保健室等医療材料費	315	184	感染症対策薬剤品	107	420	保健用備品	389	419	健診器具滅菌	324	341	合計	1,135	1,364
	令和3年度		令和4年度																																																																																					
	受診者数	決算額	受診者数	決算額																																																																																				
精密検査(X線直接撮影、Tスポット等)	0	0	0	0																																																																																				
	令和3年度		令和4年度																																																																																					
	受診者数	決算額	受診者数	決算額																																																																																				
尿検査(全学年・年2回)	2,319	1,630	2,278	1,609																																																																																				
心臓病検査	5	10	5	10																																																																																				
合計	2,324	1,640	2,283	1,619																																																																																				
	令和3年度		令和4年度																																																																																					
	加入者数	決算額	加入者数	決算額																																																																																				
(独)日本スポーツ振興センター加入金	2,342	2,168	2,316	2,140																																																																																				
全国市長会学校災害保険料	2,320	140	2,342	228																																																																																				
合計	-	2,308	-	2,368																																																																																				
	令和3年度	令和4年度																																																																																						
保健室等医療材料費	315	184																																																																																						
感染症対策薬剤品	107	420																																																																																						
保健用備品	389	419																																																																																						
健診器具滅菌	324	341																																																																																						
合計	1,135	1,364																																																																																						
<p>施策の成果</p>	<p>学校保健安全法の規定に基づき、健康診断の実施と事後措置、伝染病の予防、学校環境衛生検査の実施等を通じて、児童の健康の保持増進を図ることができた。</p>																																																																																							
<p>現況と課題</p>	<p>学校の管理下における児童等の病気やけが等に関する給付手続き、安全対策や疾病予防の充実を図るため、引き続き学校・地域等と連携していく必要がある。</p>																																																																																							
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>																																																																																					
	<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>																																																																																					
	<p>③成果 (意図した成果が上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>																																																																																					
	<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>																																																																																					

<p>施策体系</p>	<p>施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成</p>																																																																																																			
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>学校保健事業(中学校)</p>																																																																																																			
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額 4,606</p>	<p>決算額 4,202</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金 106</p>	<p>県支出金 0</p>	<p>市債 0</p>	<p>その他 403</p>	<p>一般財源 3,693</p>																																																																																												
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>学校医や学校薬剤師と連携を取りながら、学校環境衛生の維持改善を図り、生徒の健康維持増進に努める。</p>																																																																																																			
<p>施策の実績</p>	<p>1. 結核健診 ※令和3年度・令和4年度ともに、精密検査該当者なし (単位:人・千円)</p> <table border="1" data-bbox="416 600 1453 701"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>受診者数</th> <th>決算額</th> <th>受診者数</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精密検査(X線直接撮影、喀痰検査)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 定期健康診断諸検査 (単位:人・千円)</p> <table border="1" data-bbox="416 728 1453 958"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>受診者数</th> <th>決算額</th> <th>受診者数</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尿検査(全学年・年2回)</td> <td>1,151</td> <td>798</td> <td>1,141</td> <td>793</td> </tr> <tr> <td>貧血検査(2学年)</td> <td>405</td> <td>312</td> <td>387</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>心臓病検査(1年生)</td> <td>396</td> <td>915</td> <td>380</td> <td>878</td> </tr> <tr> <td>心臓病2次検査(再検者)</td> <td>19</td> <td>98</td> <td>10</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,971</td> <td>2,123</td> <td>1,918</td> <td>2,022</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 災害共済加入金 (単位:人・千円)</p> <table border="1" data-bbox="416 985 1453 1149"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> <tr> <th>加入者数</th> <th>決算額</th> <th>加入者数</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(独)日本スポーツ振興センター加入金</td> <td>1,197</td> <td>1,099</td> <td>1,186</td> <td>1,092</td> </tr> <tr> <td>全国市長会学校災害保険料</td> <td>1,201</td> <td>72</td> <td>1,197</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>1,171</td> <td>-</td> <td>1,208</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 学校用医療材料・検診用機器整備 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="416 1176 1453 1373"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健室等医療材料費</td> <td>198</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>感染症対策薬剤品</td> <td>98</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>保健用備品</td> <td>338</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>健診器具滅菌</td> <td>157</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>791</td> <td>972</td> </tr> </tbody> </table>									令和3年度		令和4年度		受診者数	決算額	受診者数	決算額	精密検査(X線直接撮影、喀痰検査)	0	0	0	0		令和3年度		令和4年度		受診者数	決算額	受診者数	決算額	尿検査(全学年・年2回)	1,151	798	1,141	793	貧血検査(2学年)	405	312	387	298	心臓病検査(1年生)	396	915	380	878	心臓病2次検査(再検者)	19	98	10	53	合計	1,971	2,123	1,918	2,022		令和3年度		令和4年度		加入者数	決算額	加入者数	決算額	(独)日本スポーツ振興センター加入金	1,197	1,099	1,186	1,092	全国市長会学校災害保険料	1,201	72	1,197	116	合計	-	1,171	-	1,208		令和3年度		令和4年度		保健室等医療材料費	198	172	感染症対策薬剤品	98	345	保健用備品	338	293	健診器具滅菌	157	162	合計	791	972
	令和3年度		令和4年度																																																																																																	
	受診者数	決算額	受診者数	決算額																																																																																																
精密検査(X線直接撮影、喀痰検査)	0	0	0	0																																																																																																
	令和3年度		令和4年度																																																																																																	
	受診者数	決算額	受診者数	決算額																																																																																																
尿検査(全学年・年2回)	1,151	798	1,141	793																																																																																																
貧血検査(2学年)	405	312	387	298																																																																																																
心臓病検査(1年生)	396	915	380	878																																																																																																
心臓病2次検査(再検者)	19	98	10	53																																																																																																
合計	1,971	2,123	1,918	2,022																																																																																																
	令和3年度		令和4年度																																																																																																	
	加入者数	決算額	加入者数	決算額																																																																																																
(独)日本スポーツ振興センター加入金	1,197	1,099	1,186	1,092																																																																																																
全国市長会学校災害保険料	1,201	72	1,197	116																																																																																																
合計	-	1,171	-	1,208																																																																																																
	令和3年度		令和4年度																																																																																																	
	保健室等医療材料費	198	172																																																																																																	
感染症対策薬剤品	98	345																																																																																																		
保健用備品	338	293																																																																																																		
健診器具滅菌	157	162																																																																																																		
合計	791	972																																																																																																		
<p>施策の成果</p>	<p>学校保健安全法の規定に基づく、健康診断の実施と事後措置、伝染病の予防、学校環境衛生検査の実施等を通じて、生徒の健康の保持増進を図ることができた。</p>																																																																																																			
<p>現況と課題</p>	<p>学校の管理下における生徒等の病気やけが等に関する給付手続き、安全対策や疾病予防の充実を図るため、引き続き学校・地域等と連携していく必要がある。</p>																																																																																																			
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>																																																																																																	
	<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>																																																																																																	
	<p>③成果 (意図した成果が上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>																																																																																																	
	<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>																																																																																																	

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成							
施策名 (事務事業名)	保健指導管理業務							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	7,505	6,218		0	0	0	0	6,218
施策の趣旨 (目的)	就学時健康診断や定期健康診断を実施し、その結果を踏まえて保健上必要な指導助言を行い、児童生徒と教職員の健康保持増進を図る。							
施策の実績	1. 就学時健康診断、医師・看護師謝金等 (単位:人・千円)							
		令和3年度		令和4年度				
		従事者数	決算額	従事者数	決算額			
	医師	22	930	23	868			
	看護師	12	80	12	81			
	合計	34	1,010	35	949			
	2. 就学時健康診断 (単位:人・千円)							
		令和3年度		令和4年度				
		受診者数	決算額	受診者数	決算額			
	心臓病検査	367	800	363	805			
	3. 就学時及び定期健康診断用器具・消耗品等 (単位:千円)							
		令和3年度		令和4年度				
	耳鼻咽喉科、歯科等の消毒薬及び 衛生消耗品等	281		250				
	健診器具滅菌等	74		76				
	合計	355		326				
	4. 保健衛生消耗品等 (単位:千円)							
		令和3年度		令和4年度				
	感染症対策及び熱中症対策消耗品	112		135				
	感染症対策備品	2,844		0				
	合計	2,956		135				
5. 学校保健会等補助金 (単位:千円)								
	令和3年度		令和4年度					
塩釜地区学校保健会等補助金	77		35					
6. 学校環境衛生検査関係 (単位:千円)								
	令和3年度		令和4年度					
学校飲料水、学校プール水検査	390		400					
検査用消耗品	71		87					
合計	461		487					
7. 教職員定期健康診断 (単位:人・千円)								
	令和3年度		令和4年度					
	受診者数	決算額	受診者数	決算額				
結核検診(レントゲン)小学校分	188	283	194	320				
結核検診(レントゲン)中学校分	136	205	128	211				
一般検診(生活習慣病含む)小学校分	167	1,402	157	1,314				
一般検診(生活習慣病含む)中学校分	106	893	102	859				
胃腸病検診	145	799	141	777				
合計	742	3,582	722	3,481				

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学予定者(新入学児童)の心身の状況を把握することで、適正な就学を図ることができた。 ・教職員の健康管理が適切に行われた。 ・学校飲料水等の学校環境衛生検査を実施したことにより、安全・安心な学校生活を送る環境が整った。 ・熱中症対策ための消耗品を各学校に配付したことにより、熱中症予防に繋がった。 		
<p>現況と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校校医や学校と連携して取り組んだことにより、児童・生徒並びに教職員の健康の保持増進が図られた。今後も生活習慣病等に対する指導を継続していく必要がある。 ・地球温暖化による気候変動に伴い、熱中症への対策・予防等の必要性が増してきている。 		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
	<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>
	<p>③成果 (意図した成果が上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>
	<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>

施策体系	施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成							
施策名 (事務事業名)	学校給食指導管理事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	594	533		0	0	0	0	533
施策の趣旨 (目的)	食の指導について学校と家庭が連携を深め、地域に根付いた学校給食の確立を図るとともに、給食施設の衛生管理の徹底と栄養士・調理員の資質向上を図る。							
施策の実績	1. 塩竈市学校給食栄養士会・調理従事者研修会の開催 開催日:令和4年7月26日(火) 講師:和み処 男山 参加者:19名 内容:日本料理の基礎や塩麴を活用する調理法等の研修会 40千円 2. 塩竈市学校給食栄養士会研修会の開催 開催日:令和4年7月28日(木) 参加者:12名 内容:第9回全国醤油サミットin塩竈の受賞作品等の調理動画の作成 29千円 3. 「おいしい絵(え)顔(がお)」作品の募集・展示 応募対象:市内小学校児童 応募数:297点 展示:令和4年9月17日～10月3日 全作品をイオンタウン塩釜に展示 81千円 4. 給食施設の衛生管理 給食施設のくん蒸(年2回実施)、衛生消耗品の購入 383千円							
施策の成果	栄養士・調理員の資質向上及び給食施設の安全衛生の向上に努めたことにより、安全・安心な給食を提供することができた。 また、児童を対象にした「食」に関する事業を展開することで、食育を進めることができ							
現況と課題	今後も、「食」に対する関心を高めることで、児童・生徒の心身の健全な発達に努める必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

<p>施策体系</p>	<p>施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (3) 健やかな体の育成</p>							
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>保健食育事業</p>							
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額 0</p>	<p>決算額 0</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金 0</p>	<p>県支出金 0</p>	<p>市債 0</p>	<p>その他 0</p>	<p>一般財源 0</p>
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>基本的な生活習慣の確立に向けた保健食育の指導を行う。</p>							
<p>施策の実績</p>	<p>1. 食育・啓発事業 (1) 学校給食版「みなと塩竈海保カレー」講話会 開催日: 令和5年1月17日(火) 実施校: 玉川中学校 内容: 「海のもしもしは118番」の1月18日にちなみ、宮城海上保安部による講話会を校内放送で実施。また宮城海上保安部の舟艇で振舞われている海保カレーを小中学生に食べやすいようアレンジし、学校給食版「みなと塩竈海保カレー」として提供。 (2) かまぼこ講話会 開催日: 令和5年1月27日(金) 実施校: 杉の入学校 3学年 84名参加 内容: 市の名産である水産練り製品の歴史や文化について、塩釜蒲鉾連合商工業協同組合の青年部による講話、また手焼き笹かま体験を実施。 (3) SNS (塩竈市Facebook) での情報提供 目的: ① 学校給食の持つ意義・役割の認識を深め、家庭・地域への啓蒙を図る。 ② 学校と家庭、地域との連携を深め、地域に根ざした学校給食を目指す。 ③ 朝食を毎日食べる人の割合の向上に努める。 内容: 学校給食の献立及び調理過程、食育授業及び掲示物等、委員会活動や食に関するイベント等、塩竈市学校給食栄養士会での研究や活動 掲載: 週1回(長期休業期間を除く)</p> <p>2. 地産地消事業啓発事業 塩釜蒲鉾連合商工業協同組合より贈呈いただいた練り製品を11月15日のかまぼこの日に合わせ、市内小中学校の11月の給食で提供。</p> <p>3. 熱中症対策の推進 令和3年11月に包括連携協定を締結した大塚製薬(株)との共催により、熱中症対策の一環として市内小中学生を対象とした標語コンテストを開催。 対象者: 小学5.6年生及び中学1~3年生 応募数: 小学生 410作品 中学生 67作品</p>							

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <p>・食を通じて地域を知ることや地域の方々と交流することができた。</p> <p>・近年の温暖化による熱中症について、意識づけすることができた。</p>		
<p>現況と課題</p>	<p>児童・生徒一人ひとりが基本的な生活習慣を身に付け、日常生活を送ることができるよう促していく必要がある。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
	<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>
	<p>③成果 (意図した成果が 上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>
	<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>

《学識経験者による意見（健やかな体の育成）》

学校給食施設の安全衛生に関しては、施設の老朽化等により、大規模な修繕等が必要な状況も見られる中、衛生管理および調理器具の更新など、改善可能な点から取り組まれていることが見て取れる。さらに、かまぼこ等の地域食材の給食への活用や、講和会を開くなど、食を通じて地域を知ることや地域の人々との交流が図られている。長年続けられている給食を通じた食に関する積極的な取り組みを生かし、総合的な学習等への発展、深化を期待したい。

また、新型コロナウイルス感染症対策に加え、ここ数年深刻化している猛暑による熱中症対策にも、取り組まれている。次々に生じる課題に迅速に対応している点を評価したい。

感染症対策、熱中症対策、家庭の経済状況の悪化等、様々な社会状況の変化により、教職員の労働環境は一層厳しいものとなっている。そのため、教職員の健康管理は重要である。今後も、教職員が健康で充実した教育活動を継続できるよう、健康診断にとどまらず、さらなる取り組みの充実を期待する。

[金田 裕子 氏]

- ・ 塩竈市の学校給食は長年各校独自方式でおいしい給食と好評を得ている。

しかし学校給食の運営については、二小、玉小の親子方式、杉小の調理業務民間委託しつつ各学校独自での提供が実施されているが、施設の老朽化を考えた場合、衛生面や費用面での課題も浮き彫りになっている。新たな学校給食体制の実践に向け、検討・推進する時期に来ているのではないか。

- ・ 保健事業について、「早寝、早起き、朝ご飯」などの基本的な生活習慣を身に着けるためにはその意義を理解し、規則正しい生活を送るよう努めることが大切であり、家庭生活と親の仕事の調和も視野に入れて社会全体で取り組み心身ともに健やかな塩竈っ子を育成する必要がある。

また、子どもたちは食育を学ぶことで自発的に栄養バランスの食生活を心掛けるようになり、脳や筋肉に必要な栄養を摂取でき学力や体力の向上にも繋がるのが期待できる。

- ・ 新型コロナウイルス感染が収束しつつあるものの、地球温暖化による気候変動に伴い今後熱中症予防等の対策について共通理解を図っておく必要がある。

[佐藤 福実 氏]

<p>施 策 体 系</p>	<p>施策1 未来を担う子どもを育む教育の充実 (5)多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進</p>																	
<p>施 策 名 (事務事業名)</p>	<p>小中学校特別支援教育支援員配置事業</p>																	
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額</p>	<p>決算額</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>県支出金</p>	<p>市債</p>	<p>その他</p>	<p>一般財源</p>										
	<p>31,026</p>	<p>29,800</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>29,800</p>										
<p>施 策 の 趣 旨 (目 的)</p>	<p>児童・生徒の健康・安全確保、発達障害の児童・生徒に対する学習支援等の業務を担う支援員を配置し、個々に応じたきめ細やかな特別支援教育の充実を図る。</p>																	
<p>施 策 の 実 績</p>	<p>1. 特別支援教育支援員の配置</p> <p>(小学校)一小、二小、三小、月見ヶ丘小、杉の入小、玉川小に各2名を配置 (中学校)一中、二中、三中、玉川中に各2名を配置</p>																	
	<p>2. 特別支援教育支援員の役割</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 853 692 898">役 割</th> <th data-bbox="692 853 1477 898">例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 898 692 1048"> <p>基本的な生活習慣 確立のための 日常生活上の介助</p> </td> <td data-bbox="692 898 1477 1048"> <ul style="list-style-type: none"> 給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、食べこぼしの始末 衣服(体操着、水着等)の着脱の介助、一人でできる部分は見守り、自力でできるよう声を掛け励ます 排泄の介助 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1048 692 1240"> <p>授業時の学習支援</p> </td> <td data-bbox="692 1048 1477 1240"> <ul style="list-style-type: none"> 授業中に教室を飛び出していく児童・生徒に対して、安全確保や居場所を確認 動き回ったり、おしゃべりをしたりする児童・生徒が落ち着きを取り戻すよう声を掛け励ます 学用品の把握がしやすいよう整理場所を教える等の介助 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1240 692 1339"> <p>児童・生徒の 健康・安全確保</p> </td> <td data-bbox="692 1240 1477 1339"> <ul style="list-style-type: none"> 体育の授業や図工、家庭科等の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図る 他者とのトラブル防止の配慮 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1339 692 1431"> <p>学習活動、教室間 移動等における介助</p> </td> <td data-bbox="692 1339 1477 1431"> <ul style="list-style-type: none"> 学習の場所を移動する際の介助 教員の指導補助として、制作、調理、自由遊び等の補助を行う </td> </tr> </tbody> </table>								役 割	例	<p>基本的な生活習慣 確立のための 日常生活上の介助</p>	<ul style="list-style-type: none"> 給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、食べこぼしの始末 衣服(体操着、水着等)の着脱の介助、一人でできる部分は見守り、自力でできるよう声を掛け励ます 排泄の介助 	<p>授業時の学習支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業中に教室を飛び出していく児童・生徒に対して、安全確保や居場所を確認 動き回ったり、おしゃべりをしたりする児童・生徒が落ち着きを取り戻すよう声を掛け励ます 学用品の把握がしやすいよう整理場所を教える等の介助 	<p>児童・生徒の 健康・安全確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 体育の授業や図工、家庭科等の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図る 他者とのトラブル防止の配慮 	<p>学習活動、教室間 移動等における介助</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習の場所を移動する際の介助 教員の指導補助として、制作、調理、自由遊び等の補助を行う
	役 割	例																
	<p>基本的な生活習慣 確立のための 日常生活上の介助</p>	<ul style="list-style-type: none"> 給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、食べこぼしの始末 衣服(体操着、水着等)の着脱の介助、一人でできる部分は見守り、自力でできるよう声を掛け励ます 排泄の介助 																
<p>授業時の学習支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業中に教室を飛び出していく児童・生徒に対して、安全確保や居場所を確認 動き回ったり、おしゃべりをしたりする児童・生徒が落ち着きを取り戻すよう声を掛け励ます 学用品の把握がしやすいよう整理場所を教える等の介助 																	
<p>児童・生徒の 健康・安全確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 体育の授業や図工、家庭科等の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図る 他者とのトラブル防止の配慮 																	
<p>学習活動、教室間 移動等における介助</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習の場所を移動する際の介助 教員の指導補助として、制作、調理、自由遊び等の補助を行う 																	
<p>3. 特別支援教育支援員の技能向上のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 市教委主催の「特別支援教育支援員及び学び適応サポーター研修会」を開催 (場所:塩竈市公民館) 																		
<p>第1回目:令和4年 7月21日</p> <p>第2回目:令和4年12月26日</p> <p>第3回目:令和5年 3月27日</p>																		

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 初めての学校で生活する新入学児童・生徒に対して、特に基本的な生活習慣確立のための介助等を中心に行うことは大変有効で、スムーズに学校生活を送ることができた。 LD、ADHD等の発達障害の児童・生徒は年々増加傾向にある。特別支援教育支援員を配置することにより、それぞれの学習場面で個に応じた支援を行うことができた。また、特別支援教育支援員から得られる児童・生徒の情報を共有することでより細やかな支援が行えた。 学年や学級内が落ち着いた雰囲気となり、全ての児童・生徒が集中して学習活動に取り組むことができた。 各学校に2名の定員を配置することで児童・生徒に必要な個別対応を実施することができてきた。 <p>※ LD(学習障害) 知的発達に遅れはないものの、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す状態</p> <p>※ ADHD(注意欠陥多動性障害) 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業において著しい困難を示す状態</p>		
<p>現況と課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 通級指導教室(通常の学級に在籍する発達障害等のある児童が通う教室)を希望する児童・生徒が年々増加している現状である。これらの児童・生徒に対応していく上で、支援員を増員していく必要がある。 就学前の健診で、発達障害等の疑いがあると診断された未就学児童を対象とした通所指導を一層充実させ、円滑な小学校入学につなげていきたい。 		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>C</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>
<p>③成果(意図した成果が上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>
<p>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>

《学識経験者による意見（多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進）》

発達障害の児童生徒が増加傾向にある中、多様なニーズを的確に捉え、個々に応じてきめ細やかに対応していくことがより一層求められている。施策の成果からは、特別支援教育支援員が、個々の児童生徒の状況把握や個に応じた励ましを中心とした支援を行っていることが見て取れる。特別支援の視点を土台とした児童生徒理解・対応は、すべての児童生徒にとって重要であるため、今後も特別支援教育支援員との情報共有に取り組んでいただきたい。

[金田 裕子 氏]

- ・子どもたちを取り巻く環境も変化し、子どもたちの行動も多様化し、LD、ADHD等の発達障害も年々増加傾向にある。子どもたち一人一人の学びの平等・保証を考えた場合、学年や学級が落ち着いた学習環境でなければならない。しかし、通級指導教室を希望する児童生徒が年々増加傾向にあり、その対応に苦慮されている感は否めない。継続して支援員等の適切配置を図られたい。

[佐藤 福実 氏]

施策体系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備							
施策名 (事務事業名)	学校施設管理整備事業(小学校)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	191,253	138,957		0	0	10,200	2,120	126,637
施策の趣旨 (目的)	小学校施設の適切な維持管理を行うことによって教育環境の維持向上を図る。							
施策の実績	1. 委託事業 (単位:千円)							
	No.	項目	委託名					金額
	1	清掃業務	受水槽等清掃業務委託					319
	2	警備業務	施設機械警備業務委託					713
	3	施設設備点検業務	自家用電気工作物保守点検業務委託					975
			消防設備点検業務委託					1,357
			GHP・プロパンガス供給設備保守点検業務委託					2,616
			プールろ過装置点検業務委託					185
	4	給食等ごみ処理運搬業務	可燃物・不燃物ごみ処理運搬業務委託					4,174
	5	廃棄物運搬業務	理科薬品廃棄処理業務委託					318
			家電リサイクル対象廃棄物収集運搬処理業務委託					16
	6	樹木剪定・伐採業務	樹木伐採・剪定・草刈業務委託					1,440
	7	浄化槽等維持管理業務	除害(グリストラップ含)施設清掃業務委託					613
	合計							12,726
	2. 施設整備事業 (単位:千円)							
No.	学校名	工事名					金額	
1	第三小学校	引込電線更新工事					1,210	
		給食室ガラリ等設置工事					810	
		体育館バスケットゴール撤去工事					1,210	
		エアコン増設工事					1,218	
2	月見ヶ丘小学校	エアコン増設工事					888	
3	杉の入小学校	1階給水管改修工事					1,276	
4	玉川小学校	北校舎西側屋上防水改修工事					3,399	
		校庭土留め改修工事					2,717	
		エアコン増設工事					1,198	
合計							13,926	

施策の実績	3. 施設修繕 (単位:千円)																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>学校名</th> <th>修繕名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第一小学校</td> <td>ガラス修繕、雨水配管破損修理 他</td> <td>983</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第二小学校</td> <td>受水槽・高架水槽修繕、電気ハンドホール蓋補修 他</td> <td>704</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第三小学校</td> <td>外トイレ漏水修繕、チャイム放送不鳴動修繕 他</td> <td>1,712</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>月見ヶ丘小学校</td> <td>家庭科室流し台修繕、体育館扉シリンダー交換 他</td> <td>654</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>杉の入小学校</td> <td>グラウンド修繕、トイレ詰まり修繕 他</td> <td>743</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>玉川小学校</td> <td>プール配管漏水修繕、体育館屋根応急修理 他</td> <td>577</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>5,373</td> </tr> </tbody> </table>	No.	学校名	修繕名	金額	1	第一小学校	ガラス修繕、雨水配管破損修理 他	983	2	第二小学校	受水槽・高架水槽修繕、電気ハンドホール蓋補修 他	704	3	第三小学校	外トイレ漏水修繕、チャイム放送不鳴動修繕 他	1,712	4	月見ヶ丘小学校	家庭科室流し台修繕、体育館扉シリンダー交換 他	654	5	杉の入小学校	グラウンド修繕、トイレ詰まり修繕 他	743	6	玉川小学校	プール配管漏水修繕、体育館屋根応急修理 他	577	合計			5,373	
No.	学校名	修繕名	金額																															
1	第一小学校	ガラス修繕、雨水配管破損修理 他	983																															
2	第二小学校	受水槽・高架水槽修繕、電気ハンドホール蓋補修 他	704																															
3	第三小学校	外トイレ漏水修繕、チャイム放送不鳴動修繕 他	1,712																															
4	月見ヶ丘小学校	家庭科室流し台修繕、体育館扉シリンダー交換 他	654																															
5	杉の入小学校	グラウンド修繕、トイレ詰まり修繕 他	743																															
6	玉川小学校	プール配管漏水修繕、体育館屋根応急修理 他	577																															
合計			5,373																															
施策の成果	4. 備品購入費 (単位:千円)																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>カーテン(一小)</td> <td>704</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>普通教室用大型掲示装置(月見小、玉小、浦戸小)</td> <td>759</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,463</td> </tr> </tbody> </table>	No.	項目	金額	1	カーテン(一小)	704	2	普通教室用大型掲示装置(月見小、玉小、浦戸小)	759	合計		1,463																					
No.	項目	金額																																
1	カーテン(一小)	704																																
2	普通教室用大型掲示装置(月見小、玉小、浦戸小)	759																																
合計		1,463																																
現況と課題	成果 施設の改修、備品の整備・更新を行ったことにより、教育環境の維持・向上を図ることができた。																																	
現況と課題	建築後40年以上経過した校舎のほか、プール、外構など各施設の老朽化が進行していることから、良好な教育環境を維持するため、適時適切なメンテナンスに加え、計画的な修繕がこれまで以上に求められている。																																	
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																															
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。																															
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。																															
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。																															

施策体系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備																																																																		
施策名 (事務事業名)	学校施設管理整備事業(中学校)																																																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																																																											
	147,167	110,584		0	0	7,200	10,139	93,245																																																											
施策の趣旨 (目的)	中学校施設の適切な維持管理を行うことによって教育環境の維持向上を図る。																																																																		
施策の実績	1. 委託事業 (単位:千円)																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>項目</th> <th>委託名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">清掃業務</td> <td>受水槽等清掃業務委託</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>受変電設備内清掃業務</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>警備業務</td> <td>施設機械警備業務委託</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">施設設備点検業務</td> <td>自家用電気工作物保守点検業務委託</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td>消防設備点検業務委託</td> <td>959</td> </tr> <tr> <td>GHP・プロパンガス供給設備保守点検業務委託</td> <td>1,376</td> </tr> <tr> <td>プールろ過装置点検業務委託</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>給食等ごみ処理運搬業務</td> <td>可燃物・不燃物ごみ処理運搬業務委託</td> <td>2,783</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>廃棄物運搬業務</td> <td>産業廃棄物処理</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>廃棄物処理業務</td> <td>家電リサイクル対象廃棄物収集運搬他</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>樹木剪定・伐採業務</td> <td>樹木伐採業務委託</td> <td>597</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>浄化槽等維持管理業務</td> <td>除害(グリストラップ含)施設清掃業務委託</td> <td>903</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>施設管理等業務</td> <td>浦戸中学校燃料運搬業務委託</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>機器等撤去業務</td> <td>コンテナ撤去業務委託</td> <td>484</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>土のう等委託料</td> <td>土のう作製及び運搬業務委託</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>9,192</td> </tr> </tbody> </table>								No.	項目	委託名	金額	1	清掃業務	受水槽等清掃業務委託	319	受変電設備内清掃業務	59	2	警備業務	施設機械警備業務委託	422	3	施設設備点検業務	自家用電気工作物保守点検業務委託	897	消防設備点検業務委託	959	GHP・プロパンガス供給設備保守点検業務委託	1,376	プールろ過装置点検業務委託	151	4	給食等ごみ処理運搬業務	可燃物・不燃物ごみ処理運搬業務委託	2,783	5	廃棄物運搬業務	産業廃棄物処理	50	6	廃棄物処理業務	家電リサイクル対象廃棄物収集運搬他	70	7	樹木剪定・伐採業務	樹木伐採業務委託	597	8	浄化槽等維持管理業務	除害(グリストラップ含)施設清掃業務委託	903	9	施設管理等業務	浦戸中学校燃料運搬業務委託	57	10	機器等撤去業務	コンテナ撤去業務委託	484	11	土のう等委託料	土のう作製及び運搬業務委託	65	合計		
No.	項目	委託名	金額																																																																
1	清掃業務	受水槽等清掃業務委託	319																																																																
		受変電設備内清掃業務	59																																																																
2	警備業務	施設機械警備業務委託	422																																																																
3	施設設備点検業務	自家用電気工作物保守点検業務委託	897																																																																
		消防設備点検業務委託	959																																																																
		GHP・プロパンガス供給設備保守点検業務委託	1,376																																																																
		プールろ過装置点検業務委託	151																																																																
4	給食等ごみ処理運搬業務	可燃物・不燃物ごみ処理運搬業務委託	2,783																																																																
5	廃棄物運搬業務	産業廃棄物処理	50																																																																
6	廃棄物処理業務	家電リサイクル対象廃棄物収集運搬他	70																																																																
7	樹木剪定・伐採業務	樹木伐採業務委託	597																																																																
8	浄化槽等維持管理業務	除害(グリストラップ含)施設清掃業務委託	903																																																																
9	施設管理等業務	浦戸中学校燃料運搬業務委託	57																																																																
10	機器等撤去業務	コンテナ撤去業務委託	484																																																																
11	土のう等委託料	土のう作製及び運搬業務委託	65																																																																
合計			9,192																																																																
2. 施設整備事業 (単位:千円)																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>学校名</th> <th>工事名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td> <td rowspan="2">第一中学校</td> <td>武道場天井落下防止対策工事</td> <td>2,820</td> </tr> <tr> <td>多目的室エアコン設備工事</td> <td>1,243</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">第二中学校</td> <td>美術室エアコン設備工事</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>普通教室空調設備工事</td> <td>605</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">3</td> <td rowspan="5">玉川中学校</td> <td>昇降口スロープ等設置工事</td> <td>1,095</td> </tr> <tr> <td>体育館軒天等補修工事</td> <td>788</td> </tr> <tr> <td>木製通路新設工事</td> <td>1,298</td> </tr> <tr> <td>廊下手洗器設置工事</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>教室エアコン増設工事</td> <td>823</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>10,020</td> </tr> </tbody> </table>								No.	学校名	工事名	金額	1	第一中学校	武道場天井落下防止対策工事	2,820	多目的室エアコン設備工事	1,243	2	第二中学校	美術室エアコン設備工事	1,100	普通教室空調設備工事	605	3	玉川中学校	昇降口スロープ等設置工事	1,095	体育館軒天等補修工事	788	木製通路新設工事	1,298	廊下手洗器設置工事	248	教室エアコン増設工事	823	合計			10,020																												
No.	学校名	工事名	金額																																																																
1	第一中学校	武道場天井落下防止対策工事	2,820																																																																
		多目的室エアコン設備工事	1,243																																																																
2	第二中学校	美術室エアコン設備工事	1,100																																																																
		普通教室空調設備工事	605																																																																
3	玉川中学校	昇降口スロープ等設置工事	1,095																																																																
		体育館軒天等補修工事	788																																																																
		木製通路新設工事	1,298																																																																
		廊下手洗器設置工事	248																																																																
		教室エアコン増設工事	823																																																																
合計			10,020																																																																

施策の実績	3. 施設修繕 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>学校名</th> <th>修繕名</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第一中学校</td> <td>体育館入口サムターン修理、ガラス修繕 他</td> <td>751</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第二中学校</td> <td>高架水槽修繕、プールろ過配管修繕 他</td> <td>1,053</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第三中学校</td> <td>プール給水管漏水修繕</td> <td>347</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>玉川中学校</td> <td>教室内蛍光灯修繕、階段室ノンスリップ修繕 他</td> <td>744</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>浦戸中学校</td> <td>浄化槽ブローア破損漏水修繕</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>2,966</td> </tr> </tbody> </table>			No.	学校名	修繕名	金額	1	第一中学校	体育館入口サムターン修理、ガラス修繕 他	751	2	第二中学校	高架水槽修繕、プールろ過配管修繕 他	1,053	3	第三中学校	プール給水管漏水修繕	347	4	玉川中学校	教室内蛍光灯修繕、階段室ノンスリップ修繕 他	744	5	浦戸中学校	浄化槽ブローア破損漏水修繕	71	合計			2,966
	No.	学校名	修繕名	金額																											
1	第一中学校	体育館入口サムターン修理、ガラス修繕 他	751																												
2	第二中学校	高架水槽修繕、プールろ過配管修繕 他	1,053																												
3	第三中学校	プール給水管漏水修繕	347																												
4	玉川中学校	教室内蛍光灯修繕、階段室ノンスリップ修繕 他	744																												
5	浦戸中学校	浄化槽ブローア破損漏水修繕	71																												
合計			2,966																												
4. 備品購入費 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>普通教室用大型掲示装置(一中、玉中)</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>生徒用机・椅子(各校)、2つ折り担架(一中) 他</td> <td>8,615</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>8,868</td> </tr> </tbody> </table>			No.	項目	金額	1	普通教室用大型掲示装置(一中、玉中)	253	2	生徒用机・椅子(各校)、2つ折り担架(一中) 他	8,615	合計		8,868																	
No.	項目	金額																													
1	普通教室用大型掲示装置(一中、玉中)	253																													
2	生徒用机・椅子(各校)、2つ折り担架(一中) 他	8,615																													
合計		8,868																													
施策の成果	成果 施設の改修、備品の整備・更新を行ったことにより、教育環境の維持・向上を図ることができた。																														
現況と課題	建築後40年以上経過した校舎のほか、プール、外構など各施設の老朽化が進行していることから、良好な教育環境を維持するため、適時適切なメンテナンスに加え、計画的な修繕がこれまで以上に求められている。																														
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																												
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。																												
	③成果(意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。																												
	④効率性(低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。																												

施策体系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備							
施策名 (事務事業名)	小学校防災機能強化事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	23,721	12,914		4,347	0	8,500	67	0
施策の趣旨 (目的)	第二小学校及び第三小学校のグラウンドの木製支柱の防球ネットを撤去し、鋼製支柱の防球ネットに更新することで、防災機能強化及び安全性向上を図るもの。							
施策の実績	1. 工事概要 (1)第二小学校 ・防球ネット(木製支柱) 撤去 ・防球ネット(鋼製支柱) 新設 (2)第三小学校 ・防球ネット(木製支柱) 撤去 ・防球ネット(鋼製支柱) 新設 2. 事業費内訳 (1)工事請負費 ①第二小学校 5,280千円 ②第三小学校 7,590千円							
施策の成果	成果 (1)破損による事故の危険性のある木製支柱を撤去し、鋼製支柱の防球ネットに更新することで、防災機能強化及び安全性向上を図ることができた。 (2)経年劣化が進行していた防球ネットを更新することで、授業や部活動における利便性が向上した。							
現況と課題	市内小中学校においては、老朽化が進行している施設が多いことから、有利な補助制度を活用しながら、計画的に整備を進める必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

施策体系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備							
施策名 (事務事業名)	中学校防災機能強化事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	15,354	15,345		5,166	0	10,100	79	0
施策の趣旨 (目的)	第二中学校のグラウンドの木製支柱の防球ネットを撤去し、コンクリート製支柱の防球ネットに更新することで、防災機能強化及び安全性向上を図るもの。							
施策の実績	1. 工事概要 (1)第二中学校 ・防球ネット(木製支柱) 撤去 ・防球ネット(コンクリート製支柱) 新設 2. 事業費内訳 (1)工事請負費 ・第二中学校 15,345千円							
施策の成果	成果 (1)破損による事故の危険性のある木製支柱を撤去し、鋼製支柱の防球ネットに更新することで、防災機能強化及び安全性向上を図ることができた。 (2)経年劣化が進行していた防球ネットを更新することで、授業や部活動における利便性が向上した。							
現況と課題	市内小中学校においては、老朽化が進行している施設が多いことから、有利な補助制度を活用しながら、計画的に整備を進める必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

<p>施策体系</p>	<p>施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備</p>							
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>塩竈市立第一小学校長寿命化改良事業</p>							
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額</p>	<p>決算額</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>県支出金</p>	<p>市債</p>	<p>その他</p>	<p>一般財源</p>
	<p>164,137</p>	<p>164,136</p>		<p>53,095</p>	<p>0</p>	<p>101,600</p>	<p>4,026</p>	<p>5,415</p>
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>第一小学校の校舎内外の改修により建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供などを行い、現代の社会的要請を踏まえた施設の長寿命化を図る。</p>							
<p>施策の実績</p>	<p>1. 工事概要 第Ⅱ期工事(北校舎)令和4年10月竣工 ・ 建築工事 外壁改修(クラック・欠損等補修、耐候性塗料仕上げ) 内装改修(床・壁・天井) 建具改修(単板ガラス → 複層ガラス等に交換) ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事</p> <p>2. 事業費内訳 (1) 委託料 工事監理業務委託 3,080千円 (2) 工事請負費 長寿命化改良工事(建築・電気設備・機械設備) 161,056千円</p>							
<p>施策の成果</p>	<p>成果 ・ 躯体やサッシの断熱化、照明のLED化など省エネ性能の向上が設計に反映された。 ・ 各教室の整備にあたり、学校側の要望が、工事に反映された。 ・ 新型コロナ対策として、手洗いの自動水栓化、換気設備の更新が実施された。</p>							
<p>現況と課題</p>	<p>市内小中学校においては、老朽化が進行している施設が多いことから、有利な補助制度を活用しながら、長寿命化計画に基づき整備を進める必要がある。</p>							
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>					
	<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>					
	<p>③成果 (意図した成果が 上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>					
	<p>④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)</p>	<p>A</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>					

施策体系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (1)安全・安心な学校施設の整備							
施策名 (事務事業名)	塩竈市立第二中学校長寿命化改良事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	844,824	362,883		97,608	0	255,200	4,145	5,930
施策の趣旨 (目的)	第二中学校の校舎内外の改修により建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供などを行い、現代の社会的要請を踏まえた施設の長寿命化を図る。							
施策の実績	1. 工事概要 第Ⅰ期工事(南校舎)令和4年6月着工 ・ 建築工事 外壁改修(クラック・欠損等補修、耐候性塗料仕上げ) 内装改修(床・壁・天井) 建具改修(単板ガラス → 複層ガラス等に交換) ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事 2. 事業費内訳 (1)委託料 実施設計業務委託、工事監理業務委託、機材運搬業務 24,718千円 (2)賃借料 ユニットハウス賃借料 721千円 (3)工事請負費 長寿命化改良工事(建築・電気設備・機械設備) 337,444千円							
施策の成果	成果 ・ 躯体やサッシの断熱化、照明のLED化など省エネ性能の向上が設計に反映されている。 ・ 各教室の整備にあたり、学校側の要望が、工事に反映されている。 ・ 新型コロナ対策として、手洗いの自動水栓化、換気設備の更新が実施されている。							
現況と課題	市内小中学校においては、老朽化が進行している施設が多いことから、有利な補助制度を活用しながら、長寿命化計画に基づき整備を進める必要がある。 入札不調が相次いだほか建築資材の納期の遅れ等により、予定工期が大幅に遅れてしまったため、今後はより適正な事業費及びスケジュールの設定することが求められる。							
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

《学識経験者による意見（安全・安心な学校施設の整備）》

築後40年以上経過した校舎等、市内の学校施設の老朽化が進行する中、エアコンの増設といった酷暑への対応、破損による事故の危険性がある木製支柱の更新など、補助金等を活用して多方面からの点検と修繕等の対応が実施されていることは高く評価できる。児童生徒が安全・安心な環境で学ぶことができるよう、今後も計画的な修繕を着実に進めていただきたい。

[金田 裕子 氏]

- ・ 第一小学校・第二中学校は有利な補助制度を活用した長寿命化改良工事が計画的に実施され、安全な学校施設の整備に尽力されている。

しかし、建築後40年以上経過した校舎の他、プールなどの付帯施設も老朽化が進行している。今後とも改良工事に着手されていない学校については定期的な点検を強化し、計画的な整備を図りたい。

[佐藤 福実 氏]

施策体系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (2) 快適な教育環境の整備							
施策名 (事務事業名)	教材備品等整備事業(小・中学校)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	5,338	5,155		1,064	0	0	500	3,591
施策の趣旨 (目的)	児童・生徒の基礎的・基本的な学習理解を助けるうえで、最も重要となる教材備品の計画的な整備充実を図り、確かな学力の育成を推進する。また、老朽化した中学校部活動備品等の更新を行い、中学校の教育環境の向上を図る。							
施策の実績	1. 一般教材備品・理科備品等購入 令和4年度小中学校一般教材備品・理科備品等購入 5,155 千円 [購入内容] 小学校 1,739 千円							
	学校名		整備品目					
	第一小学校		直方体・立方体説明器、背付ピアノ椅子、長座体前屈測定器、透明観察槽、気体採取機(理科備品) 他					
	第二小学校		児童用聴診器、ラインパウダー、巻尺、タブレット周辺機器、学習用黒板 他					
	第三小学校		フィジカルプログラミング教材、スピーカー、セストボールゴール 他					
	月見ヶ丘小学校		電子ミシン、大型時計模型、理科実験用ガスコンロ、スチームアイロン、生物顕微鏡(理科備品) 他					
	杉の入小学校		電子キーボード、デジタルタイマー、コードレススチームアイロン、理科用実験コンロ 他					
	玉川小学校		学習用黒板、カラー体操マット、スピーカー、電子キーボード、鍵付き冷蔵庫(理科備品) 他					
	浦戸小学校		トランシーバー、理科実験用ケミカルシリンダー 他					
	中学校 3,416 千円							
学校名		整備品目						
第一中学校		水書板、軟式用グローブ、地球儀、生物顕微鏡、レーザー光源装置 他						
第二中学校		サッカーゴールネット、ハードル、直流電圧計、力学台車用滑走台、オシロスコープ 他						
第三中学校		5色綱引き、メジャーマット、ダニエル電池、人体骨格模型 他						
玉川中学校		いとこの機械、電子ミシン、スピーカー、電源装置 他						
浦戸中学校		太陽投影板、天体望遠鏡、マグデブルグ実験器 他						
2. 中学校部活動備品購入 令和4年度中学校部活動用品購入 500 千円 [購入内容] 部活動用運動用品 テニス審判台、バレーボールネット、アルミフットサルゴール、卓球台 他 部活動用楽器 フルート								

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <p>(1) 児童・生徒の学習理解を深めるために重要となる教材の整備を行い、学習効果を高めるとともに教育環境の充実に努めた。</p> <p>(2) 破損又は老朽化した部活動備品を購入し、部活動等の課外活動教育環境の向上に努めた。</p>		
<p>現況と課題</p>	<p>(1) 各学校ともに既存教材備品の老朽化が進んでおり、確かな学力の育成を図るために教材の安定的かつ計画的な入替えが必要である。</p> <p>(2) 部活動備品等更新事業についても、備品の破損や老朽化が多くみられることから、継続した適切な整備が必要である。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
	<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>
	<p>③成果 (意図した成果が 上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>
	<p>④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)</p>	<p>A</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>

施 策 体 系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (2) 快適な教育環境の整備								
施 策 名 (事務事業名)	小・中学校図書館図書整備事業								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	4,125	4,076		0	0	0	0	4,076	
施 策 の 趣 旨 (目 的)	児童・生徒の活字離れによる「読む力」の低下が問題視されていることから、児童・生徒の読書活動を促すため、学校図書館蔵書等の計画的整備を行い、児童・生徒が読書を楽しむことができる、より良い環境を整える。								
施 策 の 実 績	○ 図書館図書蔵書冊数(令和4年度) (単位:人、冊、回)								
	学 校 名	児童数 生徒数	整備冊数	寄贈等冊数	廃棄冊数	蔵書冊数	学校図書館 図書標準冊数	貸出冊数 (一人あたり)	学校司書 年間訪問回数
	第一小学校	218	170	125	555	10,400	7,480	4,186 (19.2)	41
	第二小学校	456	206	47	1,800	10,859	9,560	7,829 (17.2)	42
	第三小学校	379	205	13	660	13,397	9,960	3,655 (9.6)	44
	月見ヶ丘小学校	429	142	27	767	12,018	9,960	6,120 (14.3)	42
	杉の入小学校	504	195	25	916	12,014	10,960	12,513 (24.8)	45
	玉川小学校	301	217	37	834	9,275	9,560	6,499 (21.6)	40
	小学校計	2,287	1,135	274	5,532	67,963	57,480	40,802 (17.8)	254
	第一中学校	320	235	39	342	12,116	11,680	2,970 (9.3)	45
	第二中学校	339	359	17	898	13,457	10,720	3,471 (10.2)	43
	第三中学校	180	270	92	144	9,657	8,480	2,085 (11.6)	2
	玉川中学校	328	290	394	767	10,756	10,720	2,920 (8.9)	77
	中学校計	1,167	1,154	542	2,151	45,986	41,600	11,446 (9.8)	167
浦戸小中学校	48	128	49	234	7,426	9,480	1,128 (23.5)	4	
小中学校合計	3,502	2,417	865	7,917	121,375	108,560	53,376 (15.2)	425	
※「児童生徒数」は、令和4年5月1日現在のもの。 ※「蔵書冊数」は、令和5年3月31日現在のもの。 ※「学校司書年間訪問回数」について、学校司書2名が週1回程度各小中学校を訪問。 ・第三中学校は、司書資格を保有している学校職員がいるため、年2回訪問。 ・玉川中学校は、他学校より整備を要するため、週2回程度訪問。									

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <p>(1) 学校の要望を聞きながら図書の整備を行い、学校図書の量的・質的充実を図ることができた。</p> <p>(2) 図書資料として小中学生新聞を購読するなど、児童生徒が政治経済など社会情勢に関心を持ち、情報を読み解く力の向上に努めた。</p> <p>(3) 令和3年度から学校図書館司書を採用したことにより、計画的な図書の整備が図られた。また、週1回程度学校図書館を訪問し、本の読み聞かせや季節ごとの図書イベントの企画を行ったことにより、貸出冊数が向上した。</p> <p style="text-align: right;">(単位:冊)</p> <table border="1" data-bbox="419 674 1453 804"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>40,369 ※</td> <td>50,254</td> <td>53,376</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第三小学校は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため図書室を閉館していたことにより、貸出冊数は0である。</p>			年度	R2	R3	R4	貸出冊数	40,369 ※	50,254	53,376
年度	R2	R3	R4								
貸出冊数	40,369 ※	50,254	53,376								
<p>現況と課題</p>	<p>・各小中学校間で貸出冊数に差がみられた。学校図書担当教諭、学校図書館司書、教育総務課とで、貸出冊数の多い学校の取組方法等の情報共有を行い、貸出冊数の向上に努める必要がある。</p>										
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>								
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>									
<p>③成果 (意図した成果が 上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>									
<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>A</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>									

施策体系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (2) 快適な教育環境の整備																									
施策名 (事務事業名)	小中学校情報教育施設整備事業																									
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																		
	26,906	26,905		0	0	0	0	26,905																		
施策の趣旨 (目的)	ICTの特長を生かし、効果的に活用した指導を行うことにより、児童生徒がわかりやすい授業を実現する。同時に、これまでの一斉指導による学びに加え、児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学び、児童同士が教えあい学びあう協働的な学びなどを推進するための環境を整備する。																									
施策の実績	コンピュータ配置数(授業用PC「令和元年度整備」) リース料 26,905千円 コンピュータ教室のPC構成																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>児童生徒用PC</th> <th>タブレットPC</th> <th>LAN構成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース期間</td> <td colspan="3">(R01.9~R06.8)</td> </tr> <tr> <td>小学校 (6校)</td> <td>ノートPC 195台</td> <td>Windows 36台</td> <td rowspan="2">無線LAN</td> </tr> <tr> <td>中学校 (4校)</td> <td>ノートPC 135台</td> <td>Windows 24台</td> </tr> <tr> <td>浦戸中学校 *小学校共用</td> <td>ノートPC 10台</td> <td>Windows 2台</td> <td>無線LAN</td> </tr> </tbody> </table> 機器内容 ○JUST OFFICE 4(基本ソフトウェア) ○ウェブフィルタリング機能 ○SKY MENU(授業支援システム) ○ウイルス対策ソフト ○ジャストスマイル8(学習ソフト) ○連絡メールシステム eメッセージPro2									児童生徒用PC	タブレットPC	LAN構成	リース期間	(R01.9~R06.8)			小学校 (6校)	ノートPC 195台	Windows 36台	無線LAN	中学校 (4校)	ノートPC 135台	Windows 24台	浦戸中学校 *小学校共用	ノートPC 10台	Windows 2台
	児童生徒用PC	タブレットPC	LAN構成																							
リース期間	(R01.9~R06.8)																									
小学校 (6校)	ノートPC 195台	Windows 36台	無線LAN																							
中学校 (4校)	ノートPC 135台	Windows 24台																								
浦戸中学校 *小学校共用	ノートPC 10台	Windows 2台	無線LAN																							
施策の成果	・令和元年度更新において、各校のコンピュータールーム配備のパソコン及びタブレットパソコンを入れ替えた。デスクトップパソコンからノートパソコンへ切り替えたことにより、授業でのICT活用の汎用性が高まった。																									
現況と課題	・整備した情報教育機器活用の更なる充実を図るため、教員のICT活用指導力の強化等、研修カリキュラムや研究会等ソフト面でのサポートが必要である。 ・令和6年度途中に5カ年契約が満了することから、文科省が示す「1人1台端末環境下でのコンピュータ教室の在り方」の考え方にに基づき、新たなPCルームの整備について検討する必要がある。																									
評価	①行政関与の妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																							
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																							
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																							
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																							

施策体系	施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (2) 快適な教育環境の整備							
施策名 (事務事業名)	小中学校統合型校務支援システム導入事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	8,376	8,375		0	0	0	0	8,375
施策の趣旨 (目的)	市内小中学校にICTを活用した統合型校務支援システムを導入することで、教員の業務の効率化及び質的転換を図り、限られた時間の中で、児童生徒に接する時間を十分に確保し、児童生徒にとって必要な総合的な指導を持続的に行うことができるよう環境を整える。							
施策の実績	1. 導入システム ・スズキ校務シリーズ 2. 利用期間 ・令和3年9月1日～令和8年8月31日 3. 導入機能 ・名簿情報管理 ・出欠席情報管理 ・小学校成績処理 ・中学校成績処理 ・通知表作成 ・指導要録作成 ・調査書作成 ・保健管理 4. その他 ・校務支援システム用サーバーの設置 ・保守サポート ・導入時研修の実施							
施策の成果	1. システム導入により業務時間の削減が図られ、教材研究等授業の質を向上させたり、児童生徒に接する時間を設けたりすることができるようになった。 2. 紙ベース主体の業務がデータベースに移行したため、集計ミスや転記ミス等が減少し、正確に情報管理が行えるようになった。							
現況と課題	1. 導入システムを効果的に使用するため、定期的なシステム講習等を実施していく必要がある。 2. 自治体によって導入しているシステムが異なることから、より一層の業務効率化を図るために、県を中心として、県内自治体間で連携した整備が必要となっている。							
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

《学識経験者による意見（快適な教育環境の整備）》

児童生徒の学習を深めるために、教材備品の整備は大変重要である。今後も各学校のニーズを適切に把握し、教材備品等の更新を進めていただきたい。また、図書館施設の充実のために図書館司書を採用したことで、図書の整備やイベント企画等、量的・質的な充実が図られた点は評価できる。探究的な学びや個々の児童生徒が興味関心を広げ・深めるためには、図書館の活用が不可欠である。貸出冊数の多い学校の取り組み等の情報共有・分析を行うことにより、引き続きどの学校でも児童生徒が積極的に図書資料を活用できるような支援に取り組んでいただきたい。

[金田 裕子 氏]

- ・教材備品については各校とも老朽化や時代の流れにそぐわないものになってきている感は否めない。児童生徒数の減少に伴い他校との共用活用等検討ができないか検討されたい。
- ・各校図書館の蔵書冊数はほぼ整備されているが貸し出し冊数が思わしくない。活字離れが懸念される昨今、学校司書や担当職員を中心に読み聞かせや朝読書等の導入を積極的に取り入れるなど改善策の検討が必要と思われる。

[佐藤 福実 氏]

<p>施策体系</p>	<p>施策2 安全・安心で快適な学習環境の整備 (3) 学校規模の適正化</p>																			
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>学校規模の適正化の検討事業</p>																			
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額</p>	<p>決算額</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>県支出金</p>	<p>市債</p>	<p>その他</p>	<p>一般財源</p>												
	<p>420</p>	<p>225</p>		<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>225</p>												
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>今後の学校再編を見据え、本市における適正な学校規模・教員配置の考え方を整理するため、外部有識者を含めた検討組織を立ち上げ議論を行う。</p>																			
<p>施策の実績</p>	<p>1. 学校の在り方検討会</p>																			
	<p>有識者やPTA会長、校長会会長等で構成する「学校の在り方検討会」を組織し、本市の実態等を伝えながら、学校規模の適正化等について、検討会委員19名と意見交換を行った。</p>																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>意見交換内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和4年 7月 4日</td> <td>学校の適正規模に関する定義確認、学校の現状、意見交換</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和4年10月24日</td> <td>各校PTA等との意見交換の報告、基本的な考え方・基本方針の観点の検討、今後のスケジュール、意見交換</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和5年 2月21日</td> <td>各校PTA等との第2回意見交換の報告、基本的な考え方・基本方針の観点の確認、意見交換</td> </tr> </tbody> </table>								回	開催日	意見交換内容	第1回	令和4年 7月 4日	学校の適正規模に関する定義確認、学校の現状、意見交換	第2回	令和4年10月24日	各校PTA等との意見交換の報告、基本的な考え方・基本方針の観点の検討、今後のスケジュール、意見交換	第3回	令和5年 2月21日	各校PTA等との第2回意見交換の報告、基本的な考え方・基本方針の観点の確認、意見交換
	回	開催日	意見交換内容																	
第1回	令和4年 7月 4日	学校の適正規模に関する定義確認、学校の現状、意見交換																		
第2回	令和4年10月24日	各校PTA等との意見交換の報告、基本的な考え方・基本方針の観点の検討、今後のスケジュール、意見交換																		
第3回	令和5年 2月21日	各校PTA等との第2回意見交換の報告、基本的な考え方・基本方針の観点の確認、意見交換																		
<p>2. 各校PTA等との意見交換会</p>																				
<p>各校PTA役員等との意見交換会を開催し、本市の実態等を伝えながら、学校規模の適正化等について意見交換を行った。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日等</th> <th>意見交換内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和4年 7月～ 令和4年 9月の間の11日 (各学校 1日×11校 PTA等参加人数延べ73人)</td> <td>学校の現状報告、今後の学校の望ましい姿について意見交換</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和4年12月～ 令和5年 1月の間の11日 (各学校 1日×11校 PTA等参加人数延べ73人)</td> <td>児童生徒数や学級数における今後の推移報告、学級数・学校数に焦点をあて意見交換</td> </tr> </tbody> </table>								回	開催日等	意見交換内容	第1回	令和4年 7月～ 令和4年 9月の間の11日 (各学校 1日×11校 PTA等参加人数延べ73人)	学校の現状報告、今後の学校の望ましい姿について意見交換	第2回	令和4年12月～ 令和5年 1月の間の11日 (各学校 1日×11校 PTA等参加人数延べ73人)	児童生徒数や学級数における今後の推移報告、学級数・学校数に焦点をあて意見交換				
回	開催日等	意見交換内容																		
第1回	令和4年 7月～ 令和4年 9月の間の11日 (各学校 1日×11校 PTA等参加人数延べ73人)	学校の現状報告、今後の学校の望ましい姿について意見交換																		
第2回	令和4年12月～ 令和5年 1月の間の11日 (各学校 1日×11校 PTA等参加人数延べ73人)	児童生徒数や学級数における今後の推移報告、学級数・学校数に焦点をあて意見交換																		

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 検討会及び各校PTA等との意見交換会において、本市の児童生徒の減少の推移や現在の教育環境等について、共通理解を図ることができた。 2. 学校規模の適正化に向けて考慮すべき要素や留意点に関する検討を行ってきたが、その中で「学校の配置」、「学校の適正規模」、「再編の方向性」等に関する課題や貴重な意見を聴取することができた。 <p>主な意見</p> <table border="1" data-bbox="421 474 1481 875"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>主な意見</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校の配置</td> <td>統合、小中一貫校の設置、津波災害対策を考えた設置、学区見直し</td> </tr> <tr> <td>学校の適正規模</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校は1学年2～3学級、中学校は1学年3～4学級が望ましい。 ・小規模校は、メリットとして人間関係が深まりやすく、きめ細やかな指導ができるが、切磋琢磨できる場が少ない等のデメリットがある。 ・大規模校は、メリットとして様々な人間関係の中で対応力が育つが、教員の目が行き届きにくいといったデメリットがある。 </td> </tr> <tr> <td>再編の方向性</td> <td>特色ある教育(教育の質、特別支援教育の充実、不登校支援等)が重要</td> </tr> </tbody> </table>			項目	主な意見	学校の配置	統合、小中一貫校の設置、津波災害対策を考えた設置、学区見直し	学校の適正規模	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は1学年2～3学級、中学校は1学年3～4学級が望ましい。 ・小規模校は、メリットとして人間関係が深まりやすく、きめ細やかな指導ができるが、切磋琢磨できる場が少ない等のデメリットがある。 ・大規模校は、メリットとして様々な人間関係の中で対応力が育つが、教員の目が行き届きにくいといったデメリットがある。 	再編の方向性	特色ある教育(教育の質、特別支援教育の充実、不登校支援等)が重要
項目	主な意見										
学校の配置	統合、小中一貫校の設置、津波災害対策を考えた設置、学区見直し										
学校の適正規模	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は1学年2～3学級、中学校は1学年3～4学級が望ましい。 ・小規模校は、メリットとして人間関係が深まりやすく、きめ細やかな指導ができるが、切磋琢磨できる場が少ない等のデメリットがある。 ・大規模校は、メリットとして様々な人間関係の中で対応力が育つが、教員の目が行き届きにくいといったデメリットがある。 										
再編の方向性	特色ある教育(教育の質、特別支援教育の充実、不登校支援等)が重要										
<p>現況と課題</p>	<p>学校規模の適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきものであり、課題を整理するためにも、教育ビジョンの共有を図った上で、市民の意見を丁寧に聴取し、より具体的な検討、協議を進める必要がある。</p>										
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>								
<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>									
<p>③成果(意図した成果が上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>									
<p>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>C</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>									

《学識経験者による意見（学校規模の適正化）》

児童生徒の学びの充実において、学校規模の適正化は重要な観点である。しかし学校の統合や学区の見直しには、児童生徒・保護者はもとより地域住民との丁寧な対話が重要となる。外部識者を含む検討組織を立ち上げ、各学校について児童生徒数と学級数の推移についての説明、今後の学校の望ましい姿について意見交換を行った点は、評価できる。今後も丁寧な意見交換を積み重ね、児童生徒・保護者・地域住民の協働関係を築いていただきたい。

[金田 裕子 氏]

- ・学校規模の検討については、ここ数年の児童生徒の減少や既存施設の老朽化等を勘案した場合、今後の学校規模の在り方についての検討は時期相応であった。
有識者や校長、およびPTA関係者からなる検討会を組織し、学校の現状や課題、今後の学校規模の適正化等の意見交換ができたことは意味深かった。
学校規模の適正化については今後とも、塩竈市の教育ビジョンを共有した上で、本年度の検討会での意見等を参考に慎重かつ早急に検討されたい。

[佐藤 福実 氏]

施策体系	施策3 地域全体で教育を支える体制の充実 (1)家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり							
施策名 (事務事業名)	スクールガード・リーダー配置事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	790	684		228	0	0	0	456
施策の趣旨 (目的)	地域全体で学校安全に取り組むことによって、安全で安心できる学校の体制を確立するために、防犯の専門家や警察官OB等をスクールガード・リーダーとして認定し、学校の巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成等を行う。							
施策の実績	2名のスクールガード・リーダーを配置し、市内の巡回指導、防犯対策を行った。 【従事日数】年間189日(2名計) 【業務内容】 ① 担当する区域内における児童生徒の登下校時の交通安全指導 ② 担当する区域内の巡視及び定期的な巡回指導 ③ 不審者対応や事故発生時の緊急対応及び防犯対策に関わる学校への助言(事故発生時の緊急対応、関係機関との連携) ④ 地域や関係機関との連携による学校安全、防犯対策の推進 ⑤ 業務日誌の作成による教育委員会に対する地域情報の提供 ⑥ 各小学校で活動する地域安全サポーター(ボランティア)の指導育成 ⑦ 各学校における防犯研修会等での講師							
施策の成果	1. スクールガード・リーダーが区域内における登下校時の交通安全指導等に携わることにより、児童生徒の安全・安心な通学が確保された。 2. スクールガード・リーダーが巡回することにより、地域住民や児童・生徒が事件等に巻き込まれることを予防することができ、安心感を与えることができた。 3. 警察や青少年相談センター等との綿密な連携により、地域の情報を速やかに共有することができ、不審者対応や事故発生時の巡回等も適切に行うことができた。 4. 巡回指導に伴う業務日誌を提出することにより、地域の安全に関する情報を学校とも共有することができ、対策を講じることができた。 5. 各小学校で活動する地域安全サポーターとともに巡視や交通指導をすることでサポーターの意識を高めることにつながった。 6. 通学路における安全確保のため、関係各所に情報提供を行うなどの取組を行った。							
現況と課題	近年の児童生徒の登下校時の交通事故や不審者による事件等の増加に対応するには、スクールガード・リーダーと地域安全サポーターが連携した取組が必要である。現在、地域安全サポーターの高齢化が進んでおり、今後も新たなサポーターの確保が大きな課題である。令和4年度は2名体制に分担し、全地区の巡回を行うことができた。週2回の登下校時の定期巡視活動や不審者等が出た際の緊急巡視などを行うことができています。防犯に関する専門的な知識と経験を持ち、地域住民、学校関係者、児童生徒から信頼を得られる人材を発掘・確保していくことが必要である。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

《学識経験者による意見（家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり）》

児童生徒の安全を守るため、スクールガード・リーダーを配置して、組織的な巡回指導、防犯対策を行っている点は高く評価できる。一方で地域安全サポーターの高齢化や新たなサポーター確保に関わる困難は、多くの地域が抱える課題でもある。学校行事や総合的な学習の時間における地域住民と児童生徒の関わりの深化、地域内のコミュニティの活性化など、防犯対策の土台を充実させる他地域の取り組み等も参照し、困難な課題の解決に取り組んでいただきたい。

[金田 裕子 氏]

- ・スクールガード・リーダーは専門的な知識と行動力を有し、事案に適切に対応してくれる。今後とも地域安全サポーターや町内会、防犯協会等と連携を密にした対応されたい。

[佐藤 福実 氏]

◆生涯にわたって学びあえる風土づくり

【施策の体系】

IV 学びの推進

- 1 学習機会の充実
 - ① 多様な方式による学習機会の提供や様々な学習メニューの提供
 - ② 塩竈の人、歴史、文化、自然を活用した学習機会の提供
 - ③ 各世代・ライフステージに対応した学習機会の充実
 - ④ 障がい者の学習機会の充実
- 2 学習活動の支援
 - ① 学習情報の提供と相談体制の充実
 - ② 自主的学習団体の育成と支援・ネットワークづくり
- 3 学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備
 - ① 生涯学習事業等へ参画する人材の養成・支援
 - ② 学習成果の発揮
- 4 塩竈っ子を地域で育む生涯学習
 - ① 家庭・地域・学校による協働の仕組みづくり
 - ② 学校教育における地域人材の活用や交流活動の実施
 - ③ 多様な担い手による子どもたちの育成
 - ④ 生涯学習施設等を活用した子どもたちの育成
 - ⑤ 家庭の教育力向上への支援
- 5 学習環境の整備
 - ① 施設の充実
 - ② 施設間の連携強化
 - ③ 国・県内の施設、民間、大学との連携

V 歴史の継承と文化芸術の振興

- 1 歴史の継承と文化財の活用
 - ① 歴史資料の収集・保存・研究
 - ② 塩竈の歴史に関する学習機会の提供と市民団体への支援
 - ③ 塩竈の歴史情報の発信と交流の推進
- 2 文化芸術の振興
 - ① 文化芸術活動の機会の充実と支援
 - ② 文化・芸術活動とまちづくりの連動

VI 生涯スポーツの推進

- 1 スポーツ機会の充実
 - ① 幼児期・少年期における様々なスポーツ機会の提供
 - ② 健康づくりと生涯にわたるスポーツの推進
 - ③ まちの賑わい創出につながる取組
- 2 スポーツ環境の整備
 - ① スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営
 - ② 子どもから高齢者まで、誰もががスポーツに親しめる環境整備

施策体系	施策4 学びの推進 (1) 学習機会の充実							
施策名 (事務事業名)	社会教育振興・生涯学習推進事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,942	3,490		0	1,498	0	0	1,992
施策の趣旨 (目的)	社会教育委員との連携を図りながら、学習機会の充実、学習活動の支援、学習環境の整備をし、市民が笑顔にあふれ、心豊かに生活していくための、生涯にわたって学び交流できる環境をつくる。							
施策の実績	1. 宮城県地域学校協働活動推進事業(助成事業)							
	子どもを育てる環境が大きく変化していることから、家庭・地域・学校などの地域が協働しながら、教育力の向上と活性化を図る仕組みづくりに取り組んだ。 「塩竈市地域学校協働本部会議」により地域と学校との緩やかなネットワークをつくり、幅広い地域住民や団体、企業等の参画を促した。また、評価・検証を行い、地域全体で子どもを育てる環境の整備を図った。 [評価・検証事業名]							
	放課後子供教室			回数(回)	参加児童数(人)			
	第一小学校			53	延べ1,390			
	第二小学校			51	延べ497			
	第三小学校			53	延べ431			
	杉の入小学校			51	延べ1,130			
	月見ヶ丘小学校			52	延べ960			
	玉川小学校			48	延べ191			
	会議			回数(回)	出席者数(人)			
	塩竈市地域学校協働本部			3	延べ66			
	研修			回数(回)	参加者数(人)			
塩竈市地域学校協働活動研修会			3	延べ60				
家庭教育支援総合推進事業			回数(回)	参加者数(人)				
子育てサポーター養成講座			4	延べ36				
学ぶ土台づくり(親のみちしるべ)			1	29				
2. 生涯学習関係事業								
市民が主役のまちづくりを進めるため、「まちづくり・しおがま出前講座」を実施した。								
実績		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
講座・メニュー数(件)		113	117	117	108			
実施件数(件)		111	80	68	83			
受講者数(人)		3,323	2,041	2,125	2,353			
3. 青少年育成事業								
ジュニア・リーダーを対象に、地域活動のリーダー養成のための研修会を実施した。								
研修内容			回数(回)	参加者数(人)				
ジュニア・リーダー初級研修会			1	6				
4. 社会教育関係団体への支援								
社会教育の振興に寄与する活動を行う団体に対し、活動経費を助成した。								
助成対象団体			金額(円)					
塩竈市地域婦人団体連絡協議会			62,000					
塩竈市子ども会育成連合会			64,000					
塩釜市芸術文化協会			123,000					

5. 体験型学習事業

「しおがま何でも体感団を実施し、地域の特性を生かした体験学習の機会を提供した。

(親子参加型)

内 容	場 所	講 師	参加者数(人)
塩づくり&防災	防災センター 顔晴れ塩竈	宮城海上保安部 顔晴れ塩竈	37
舟釣り体験	松島湾内	えびす屋釣具店	31
浦戸でカヌー体験	浦戸野々島	野々島感動支援隊	33
みそづくり体験	杉村惇美術館	太田與八郎商店	36

(中学生参加型)

内 容	場 所	講 師	参加者数(人)
塩竈神楽体験	杉村惇美術館	塩竈神楽保存会	27

施策の実績

<p>施策の成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「宮城県地域学校協働活動推進事業」を活用し、家庭・地域・学校が協働する学習の機会を提供することができた。 2. 「塩竈市地域学校協働本部会議」により地域と学校との情報共有を図りながら、協働活動へ参画する地域住民や団体等の参画を推進することができた。また、各学校と地域コーディネーターが一堂に会することにより、横のつながりを築くことにつながった。 3. 「放課後子供教室」により放課後の子供たちの安心・安全な居場所をつくることができた。また、地域住民の協力により子供たちの充実した体験活動を実施することができた。 4. 「家庭教育支援総合推進事業」では、「子育てサポーター養成講座」を行い、子育てに関心のある市民へ学習機会を提供することができた。また、「親のみちしるべ」を実施し、就学時健診の場を活用したワークショップを行うことで、保護者が抱える不安や課題を共有すると同時に、ファシリテーターとなる家庭教育支援チームのスキルアップを図ることができた。 5. 「しおがま何でも体感団」では、対象を小学生のみから親子参加型としたことで、親子が協力して活動に取り組む等、家庭内の対話の機会を提供することができた。 6. 「まちづくり・しおがま出前講座」は、新型コロナウイルス感染症に係る制限が緩和傾向となったことから、令和3年度と比較して、実施件数・受講者数は増加している。介護や福祉に関する講座や環境・歴史等に関する講座の申込が多くあり、市民にとって貴重な学びの機会となっている。市内の学校(小中高)からも講座の申込がされていることから、学習活動の一環として出前講座が有効に活用されている。 7. 昨年度の課題であった青少年育成事業については、研修会の実施等によりジュニア・リーダーが自主事業を企画実行する等、積極的な活動を行うようになった。 		
<p>現況と課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中学生対象の「しおがま何でも体感団」は、部活動や学校行事等との兼ね合いで、参加が難しい状況であった。また、中学生の学習ニーズの把握が課題である。 2. 「子育てサポーター養成講座」では、家庭教育支援チームの育成と新規会員の入会が目的であったが、参加者としては「家庭教育支援」より「子育て支援(小さい子供を持つ保護者へのケア等)」に関心が向いており、意識のずれがあった。参加者ニーズを的確に把握した事業構築が課題である。 		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>	
<p>③成果(意図した成果が上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>	
<p>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>	

<p>施策体系</p>	<p>施策4 学びの推進 (1)学習機会の充実</p>							
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>公民館運営事業</p>							
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額</p>	<p>決算額</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>県支出金</p>	<p>市債</p>	<p>その他</p>	<p>一般財源</p>
	<p>31,921</p>	<p>24,950</p>		<p>0</p>	<p>3,977</p>	<p>0</p>	<p>1,376</p>	<p>19,597</p>
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>生涯にわたる多様な学習活動の機会を市民に提供するとともに、地域社会における生涯学習活動への積極的な参加を促進する。</p>							
<p>施策の実績</p>	<p>主な事業 (単位:人)</p>							
	<p>事業名</p>	<p>対象</p>	<p>事業内容</p>	<p>開催時期</p>	<p>受講者数</p>			
	<p>公民館教室</p>	<p>一般</p>	<p>初心者向けに、華道・料理・書道など、14の一般教養教室を開催</p>	<p>通年</p>	<p>延べ2,235</p>			
	<p>公民館短期 単発講座</p>	<p>一般</p>	<p>通年の公民館教室では学べない分野や、市民の多様化するニーズに対応し開催</p>	<p>6月～2月</p>	<p>延べ149</p>			
	<p>千賀の浦 大学</p>	<p>高齢者</p>	<p>健康、生きがい、社会情勢などのテーマに沿った講座を開催</p>	<p>6月～3月</p>	<p>延べ537</p>			
	<p>女性セミナー</p>	<p>女性</p>	<p>生活をテーマにした講話や実技講座の開催</p>	<p>4月～3月</p>	<p>延べ415</p>			
	<p>塩竈市 美術展</p>	<p>一般</p>	<p>塩竈市美術展実行委員会による洋画・日本画・書道の3部門の公募による美術展を開催</p>	<p>11月8日 ～13日</p>	<p>延べ800 (来客数)</p>			
	<p>ダンスクラブ 応援事業</p>	<p>一般</p>	<p>ダンスクラブに対しトレーニングミラーと練習場所の無料貸し出しを行う</p>	<p>4月～3月</p>	<p>延べ694 (参加人数)</p>			

<p>施策の成果</p>	<p>1. 成果指標 ○ 公民館利用者数:35,527人(対前年度比 +6,884人) <内訳> 主催事業: 4,749人(対前年度比 +367人) 貸館事業:30,778人(対前年度比 +6,517人)</p> <p>2. 成果 (1) 千賀の浦大学・女性セミナーでは、感染防止対策を施すことで開催につなげた。いずれの学習会も有意義かつ無事に終えることができた。 (2) 塩竈市美術展では、エспが災害復旧工事期間内で会場として利用できない状況だったため、公民館内のレイアウト等を工夫することで、作家の作品発表の機会を確保し、市民が芸術に触れる機会を提供することができた。表彰式についても、部門別開催とするなど感染症対策を図ったうえで、実施した。</p>		
<p>現況と課題</p>	<p>1. アフターコロナにおいて、活動自粛していた人々が再び「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」ことのできる場や機会の提供を行い、その活動を支援していく必要がある。 2. 少子高齢化や社会情勢の変化に伴い、市民の生涯学習に対するさまざまなニーズに応えるため、施設の効率的な運用や事業の充実を図る必要がある。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>	
<p>③成果 (意図した成果が 上がっているか)</p>	<p>C</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>	
<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>C</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>	

施 策 体 系	施策4 学びの推進 (1) 学習機会の充実							
施 策 名 (事務事業名)	ふれあいエсп塩竈運営事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	59,929	54,252		0	0	0	541	53,711
施 策 の 趣 旨 (目 的)	子どもの成長・発達を助ける機能と、様々な世代の市民が学び、遊び、交流できる機能を併せ持つ施設を運営する。							
施 策 の 実 績	1. エсп主催事業 (単位:人)							
	事業名	対象	事業内容			開催時期	参加者数	
	未就学児対象事業	親子	親子のコミュニケーションを目的としたあそび・お話し会・読み聞かせ。同世代の子育て中の親子との交流を図る。			通年	281	
	あそびまシヨップ	親子	親子のコミュニケーションを目的としたあそび・お話し会・読み聞かせと造形遊びを提供する。(年4回)			7月～12月	51	
	読み聞かせ	幼児～	絵本や紙芝居に触れる機会を提供しながら読んでもらう心地よさを味わい、想像力を高める。			通年	124	
	ワークショップ子ども向け	幼児～小学	様々な体験を通し、子どもたちの発見や創造性を養う。おもしろ創・本に親しむワークショップ・?(はてな)ワゴンなど			通年	491	
	?(はてな)の森展示事業	一般	子どもから大人まで不思議なことを体感できるよう、小さなスペースで様々な情報を提供する。(6テーマ)			-	-	
	パソコン開放事業	子ども	クイズやお絵かきソフトを使って楽しみながらパソコンに親しむ環境を提供する。(1回15分)			4月～8月	67	
	ワークショップ大人向け	一般	様々な材料を使ったワークショップの提供と参加者相互の交流を図る。ふれあい創ing・大人の遊び時間			7月～12月	34	
	エспコンサートDomenica	一般	広く音楽活動を行っている方に発表の場を提供し、来館者に様々なジャンルの音楽を気軽に楽しんでもらう。			6月～1月	206	
	ワークショップ子どもから大人向け	一般	新しい発見や創造性を養うワークショップを提供する。			5月～3月	197	
	アートギャラリー展示開放事業	一般	利用者に写真・絵画などの作品を展示できるスペースを提供しながら、来館者に多様な作品に触れる機会を提供する。			5月～2月	17団体	
	エспホール開放事業	一般	体力づくりや健康増進のためエспホールをバドミントンと卓球用に一般開放する。(1日1回まで。1回30分)			通年	バドミントン	
			(*令和4年3月16日～令和5年3月7日まで福島県沖地震に係る災害復旧工事のため使用中止)				卓球	
	KU-MA宇宙の学校atしおがま	小学生親子	全3回行われる「宇宙の学校」の親子参加と、親子一緒に家庭で取り組んで行ってもらう家庭学習により構成。 1回目 開講式、オリエンテーション、飛行機を作って飛ばそう 2回目 月と地球、望遠鏡を作ろう 3回目 気球を作ろう、レポート発表、閉校式			7月30日 10月2日	40	

施策の実績

事業名	対象	事業内容	開催時期	参加者数
マンガを描いてみよう！講座番外編 キャラクター作り方講座	一般	毎年恒例の「マンガを描いてみよう！講座」の番外編として、キャラクターの作り方に特化した講座を行う。	10月2日 9日	22
地域学校協働活動推進事業 おやこdeキッチン	小学生 親子	食に関わる体験や学びを通して、家族間及び参加者同士の交流を図る。 プログラム1 「キッチンde簡単 ランチメニュー」 プログラム2 「おさかなが食卓に来るまで」	7月30日 10月2日	38
ESP DANCE PES 2022	小～高校生	今年度で11回目を迎えるダンスイベント。昨年度に引き続き映像審査を行う。部門を2つに分け、エキスパート部門に5チーム、ふれあいエスプ部門に6チームがエントリーした。	9月1日 ～ 10月21日	137
ESP DANCE PES 2022 表彰式及び上映会	小～高校生	結果入賞した団体に表彰を行い、参加者の交流、勉強を兼ねて、受賞団体のダンス動画とゲスト審査員であるATSUSHI氏のスペシャルムービーの上映会を開催。	12月4日	169
しおがま未来大使交流事業 “もうひとつのコンサート” アメリカのクリスマス ラグタイムとともに ～鶴田美奈子ビデオコンサート～	一般	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響でご本人の来日が困難となったため、鶴田美奈子氏が編集した映像を公開するという形でコンサートを行った。	12月25日	33

2. 他団体事業

事業名	対象	事業内容	開催時期	参加者数
仙台市天文台 移動天文車ベガ号による天体観望会	親子	仙台市天文台移動天文車ベガ号による天体観測を親子で楽しみ、星座や天体に興味関心を持ってもらう。	8月3日	18

<p>施策の成果</p>	<p>1. 成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入館者数:164,580人(対前年度比 +27,475人) ○ 図書貸出者数:5,289人(対前年度比 -1,420人) ○ 貸館事業件数:505件(対前年度比 +74件) ○ スタジオ利用登録件数:883件(対前年度比 +16件) ○ ボランティア活動参加者数:279人(対前年度比 +20人) <p>2. 成果</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症対策を施しながら事業運営を行い、図書貸出以外は昨年度実績を上回ることができた。</p> <p>(2) コロナ禍でイベントや学校行事が中止となる中、「KU-MA宇宙の学校atしおがま」や「おやこdeキッチン」事業などの親子向け事業を実施し、家族間の交流を深めた。</p>		
<p>現況と課題</p>	<p>1. 既存事業のあり方を検討しながら、市民の学習意欲と多様な学習ニーズに対応した事業に取り組む必要がある。</p> <p>2. ボランティア、自主サークル活動の拠点としての役割を果たすため、それらの活動への支援をさらに強化する必要がある。</p> <p>3. 塩竈ならではの事業が少ないため、市民のシビックプライドの醸成を図るためにまちに根ざした事業を拡充する必要がある。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>C</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>	
<p>③成果(意図した成果が上まっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>	
<p>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>C</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>	

施策体系	施策4 学びの推進 (1)学習機会の充実							
施策名 (事務事業名)	市民図書館運営事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	53,798	51,762		0	0	0	68	51,694
施策の趣旨 (目的)	地域を支える情報拠点として、資料の収集・整理・保存の充実を図るとともに、地域や市民にとって役に立つ資料や情報を提供し、市民の生涯学習や様々な課題解決を支援する。							
施策の実績	1. 事業費 (1)資料購入費							
	種別		令和3年度		令和4年度			
			購入点数	購入費	購入点数	購入費		
	図書資料		3,447 点	7,553 千円	3,559 点	7,563 千円		
	視聴覚資料(CD・DVD)		116 点	472 千円	81 点	484 千円		
	新聞		12 点	527 千円	12 点	539 千円		
	雑誌		193 タイトル	2,102 千円	191 タイトル	2,095 千円		
	その他資料(法規追録)		-	413 千円	-	428 千円		
	計		-	11,067 千円	-	11,109 千円		
	(2)その他		令和3年度		令和4年度			
人件費・旅費		25,574 千円		30,792 千円				
賃借料(複写機、システム、車両等)		6,260 千円		6,465 千円				
その他(消耗品、委託料等)		3,150 千円		3,246 千円				
新型コロナウイルス対策		2,186 千円		150 千円				
計		37,170 千円		40,653 千円				
2. 利用状況・所蔵資料数								
開館日数:282日								
項目	令和3年度	令和4年度	備考					
入館者数	81,838 人	106,756 人						
利用登録者数	42,761 人	43,255 人	登録率:82.7%					
貸出者数	35,417 人	33,656 人	1日平均:119人					
貸出資料数	136,010 点	127,970 点						
ア.うち本館貸出	123,237 点	114,454 点						
イ.うち移動図書館等	12,773 点	13,516 点						
事業参加者数	1,343 人	1,770 人	おはなし会、講座等					
予約件数	12,523 件	12,124 件	うちWeb予約:6,115件					
参考業務	2,198 件	2,175 件	レファレンス等					
文献複写	2,422 枚	1,983 枚	図書資料等					
インターネット開放端末	748 件	707 件	1日平均:2.5件					
所蔵資料数	278,893 点	282,851 点						
3. 事業の概要								
(1)貸出、情報サービス								
・図書館資料の充実 幅広い年齢層が利用できる施設として、図書・新聞・雑誌・CD・DVD等、図書館資料の充実に取り組んだ。								
・利用者サービスの充実 市民の求める読書、学習、研究活動等に必要な資料・情報を提供し、市民の生涯学習を支援した。 利用者がインターネットにより自ら情報収集・調査等ができる環境の充実や図書館情報をホームページやフェイスブック、ツイッターを通じて発信し、サービス向上に努めた。								
・地域資料及び貴重書庫資料の充実 貴重書庫収蔵資料の整理、保存を進めながら展示企画を3回実施し、市民への情報提供に努めた。								

・その他、県内図書館との協力関係の充実等
相互貸借による県内図書館との協力関係の充実、エスポ、学校や他部署等との連携に取り組んだ。

(2)利用者に対応したサービス

・移動図書館車、高齢者や障害者サービス
移動図書館プクちゃん号にて大型スーパーを含む市内12ヶ所を巡回するとともに、大活字本・朗読テープの収集等、利用者に対応したサービスに取り組んだ。

(3)多様な学習機会の提供とボランティア活動など

・図書館関連事業の実施

職員によるおはなし会や子ども映画会を70回実施した。
団体貸出、職場体験・総合学習の受け入れ、学校図書室情報交換等の多様なサービスを提供し、子どもの読書力向上に努めた。

・ボランティアの育成・支援

登録8団体によるおはなし会や人形劇等、58回実施した。



おはなし会デビュー「ぴよぴよおはなし会」



杉の入小学校施設見学

施策の実績

施策の成果	1. 成果指標 図書館サービスの指標(市民一人当たり)及び図書館利用者アンケート調査																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">令 和 3 年 度</th> <th style="width: 15%;">令 和 4 年 度</th> <th style="width: 20%;">参 考 (R3県内市町村平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(1)</td> <td style="text-align: center;">貸出資料数</td> <td style="text-align: center;">3.03 点</td> <td style="text-align: center;">2.83 点</td> <td style="text-align: center;">3.36 点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">所蔵資料数</td> <td style="text-align: center;">5.28 点</td> <td style="text-align: center;">5.40 点</td> <td style="text-align: center;">2.50 点</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(2)</td> <td style="text-align: center;">利用者アンケート (図書館全体としての満足度)</td> <td style="text-align: center;">74.3 %</td> <td style="text-align: center;">73.8 %</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	参 考 (R3県内市町村平均)	(1)	貸出資料数	3.03 点	2.83 点	3.36 点	所蔵資料数	5.28 点	5.40 点	2.50 点	(2)	利用者アンケート (図書館全体としての満足度)	74.3 %	73.8 %
	項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	参 考 (R3県内市町村平均)																	
(1)	貸出資料数	3.03 点	2.83 点	3.36 点																	
	所蔵資料数	5.28 点	5.40 点	2.50 点																	
(2)	利用者アンケート (図書館全体としての満足度)	74.3 %	73.8 %	/																	
現況と課題	2. 成果 (1) 前年度より貸出資料数は0.2ポイント下回り、所蔵資料数は0.12ポイント上回った。貸出資料数は前年度と比較して減少したが、入館者数は臨時休館が2日間あった前年度と比較して、大幅に増加した。 (2) 利用者アンケートでは、73.8%の方が満足という回答で、前年度より0.5ポイント下回った。																				
	新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたため、視聴コーナーを除き通常開館となり、入館者数は大幅に増加したが、貸出者数、貸出資料数ともに減少した。 今後は、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、コロナ後における事業運営も考慮し、きめ細かい図書館サービスの提供や各年齢層に合わせた事業などに引き続き取り組んでいく。また、開館30年を経て、施設設備の老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要となっている。施設の運営方法など、利用者のニーズを捉え今後の在り方も考えていく必要がある。																				
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																		
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。																		
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。																		
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。																		

施策体系	施策4 学びの推進 (1)学習機会の充実							
施策名 (事務事業名)	視聴覚教育振興事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	638	434		0	0	0	0	434
施策の趣旨 (目的)	学校教育や家庭教育、生涯学習の振興に寄与するため、視聴覚教材や機材の提供、視聴覚メディアを活用したイベントや講演会・研修会等を実施する。							
施策の実績	1. 教材収集及び機材貸出							
	教材保有数 (16ミリ・DVD等)		令和3年度末保有数	令和4年度購入(購入費)	令和4年度末保有数			
		1,295点	10点	1,305点				
教材・機材貸出 (プロジェクター等)		①令和3年度貸出数	②令和4年度貸出数	増減(②-①)				
		31件	62件	31件				
*各学校教育・社会教育団体への教材・機材の貸出し								
2. 開催事業								
(1) 主に情報機器に不慣れなシニア層を対象に、基本的な動作説明からアプリのインストール方法などを実機を使用して行う、タブレット講座を開催した。(事業費:40千円)								
(2) 令和4年度から視聴覚教材を活用した市民への娯楽機会の提供を目的に、遊ホールで「みんなでシネマ」を実施した。また、映像資料を購入した。(事業費:198千円)								
(3) 事務費:196千円								
施策の成果	成果 (1) タブレット講座は入門編と基礎編を実施。1講座2日に分けて延べ23人が受講した。 (2) 遊ホールで優れた映像資料を上映し、市民や利用者への娯楽機会の提供を目的に、令和5年1月から実施した「みんなでシネマ」は、3回で101人の来場者が訪れ、アンケートでは平均77%の方から良かった、どちらかといえば良かったとの回答を得ている。							
現況と課題	視聴覚教材や機材を活用し、工夫改善しながら事業を開催してきているが、視聴覚メディアが変化してきているため、今後は施設及び施設運営の方向性について、検討する必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

《学識経験者による意見（学習機会の充実）》

公民館、ふれあいエсп主催事業、市民図書館の利用促進、映像資料の上映など、多方面で市民が生涯にわたって学ぶ機会を準備している点は評価できる。一方で、市民の生涯学習に関するニーズは多様化しており、関係する機関・組織が連携して各事業における取組を精査し、ライフステージ等に応じた学びの機会について分析・整理し、各施設や事業の特徴を生かした学びの機会を整備していく必要もあるのではないかと。これらのニーズの把握や調整においては、特に「塩竈市地域学校協働本部会議」を中心とした幅広く緩やかなネットワークづくりに期待したい。幅広い情報交換、連携を推進し、課題となっている塩竈ならではの事業の拡充にも取り組んでいただきたい。

なお、学校現場の ICT 活用が進む中、視聴覚教材や機器の変化に対応できる施設及び施設運営の検討は、市民が子どもたちと共に様々な情報機器を活用して学び合える環境を整備するために急務であるとする。

[金田 裕子 氏]

- ・ 塩竈市地域学校協同活動推進事業も各学校に配置された地域コーディネーターを中心に、放課後子ども教室など様々な活動に取り組み地域が協同して子どもを育てる仕組みづくりを担っている。
- ・ ふれあいエсп塩釜の運営では子どもから高齢者までの遊びや学習、交流ができる様々な事業を展開し市民への情報提供も定期的に行い好評を得ている。
- ・ 新型コロナも第5類に移行され入館者数も戻りつつある。三施設の運営については市民の多様なニーズを適切に把握し、既存の事業の在り方や利用者の満足度を向上させる方策等を検討されたい。また、施設の老朽化対応も計画的に対応されたい。
- ・ 「塩竈出前講座」「しおがまなんでも体感団」は、毎年地域の特性を活かしたメニューを提供し好評である。

[佐藤 福実 氏]

<p>施策体系</p>	<p>施策4 学びの推進 (4)塩竈っ子を地域で育む生涯学習</p>																																									
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>塩竈アフタースクール事業(わくわく遊び隊)</p>																																									
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額 6,798</p>	<p>決算額 6,798</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金 0</p>	<p>県支出金 0</p>	<p>市債 0</p>	<p>その他 0</p>	<p>一般財源 6,798</p>																																		
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>運動要素を取り入れたレクリエーション活動等の体験型学習活動を行い、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所をつくる。</p>																																									
<p>施策の実績</p>	<p>1. 概要 小学校低学年の児童を対象に、地域の指導者が基本的な運動要素を取り入れたレクリエーションを行い、体力・運動能力の基礎形成を図る。</p> <p>2. 実施状況 (単位:回、人)</p> <table border="1" data-bbox="389 703 1477 965"> <thead> <tr> <th>開催校</th> <th>回数</th> <th>登録児童数</th> <th>延参加児童数</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小学校</td> <td>21</td> <td>30</td> <td>560</td> <td rowspan="6">1年生 3年生</td> </tr> <tr> <td>第二小学校</td> <td>19</td> <td>49</td> <td>806</td> </tr> <tr> <td>第三小学校</td> <td>20</td> <td>38</td> <td>656</td> </tr> <tr> <td>月見ヶ丘小学校</td> <td>20</td> <td>50</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>杉の入小学校</td> <td>18</td> <td>49</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>玉川小学校</td> <td>19</td> <td>46</td> <td>803</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117</td> <td>262</td> <td>4,379</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							開催校	回数	登録児童数	延参加児童数	対象	第一小学校	21	30	560	1年生 3年生	第二小学校	19	49	806	第三小学校	20	38	656	月見ヶ丘小学校	20	50	826	杉の入小学校	18	49	728	玉川小学校	19	46	803	合計	117	262	4,379	
開催校	回数	登録児童数	延参加児童数	対象																																						
第一小学校	21	30	560	1年生 3年生																																						
第二小学校	19	49	806																																							
第三小学校	20	38	656																																							
月見ヶ丘小学校	20	50	826																																							
杉の入小学校	18	49	728																																							
玉川小学校	19	46	803																																							
合計	117	262	4,379																																							
<p>施策の成果</p>	<p>1. 年間活動終了後に行ったアンケート調査では、参加児童の多くは活動が楽しかったと回答しており、保護者からはコロナ禍にあって運動の機会が確保できたことや、異なる学年との活動が有意義であった等の感想が寄せられた。安心安全で楽しく過ごせる居場所づくりが実現できた。</p> <p>2. 浦戸を除く市内全小学校で、PTA、スポーツ団体、地域ボランティア等による運営委員会を継続して組織し、活動を実施することができた。</p> <p>3. 「各校運営委員会」「運営委員会合同会議」を開催し、運営委員や指導講師間で情報共有を行い、事業の質の向上を図った。</p>																																									
<p>現況と課題</p>	<p>1. 内容の充実を図るため、様々な運動種目の指導講師の確保と研修の実施が継続して必要である。</p> <p>2. わくわく遊び隊の活動は、指導講師のほかに活動のサポートや見守りを行う方々に支えられている。安定的な事業運営のために、協力していただける方を確保できるよう、地域の方々への周知や働きかけを継続する必要がある。</p>																																									
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>D</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>																																							
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>																																								
<p>③成果 (意図した成果が上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>																																								
<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>																																								

《学識経験者による意見（塩竈っ子を地域で育む生涯学習）》

塩竈アフタースクール事業は、放課後の子どもたちに安全な運動の機会を保障する点で有意義であったと考える。またPTA、スポーツ団体、地域ボランティア等が連携する機会となっており、学校、地域、家庭が連携して子育てを行う環境づくりにも貢献している点で、評価できる。今後も取り組みを継続していただきたい。

[金田 裕子 氏]

- ・塩竈市のアフタースクール事業については、保護者から放課後の安全・安心な居場所づくりと児童の運動機会の提供という観点及び行政・学校・地域が連携した取り組みが高評価を受けている。今後、指導講師や支援スタッフの確保の面で課題を出てくると思うが継続実施し、子どもの居場所づくりを図ってほしい。

[佐藤 福実 氏]

<p>施策体系</p>	<p>施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (1)歴史の継承と文化財の活用</p>															
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>文化財保護事業</p>															
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額 8,047</p>	<p>決算額 7,207</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金 563</p>	<p>県支出金 21</p>	<p>市債 0</p>	<p>その他 0</p>	<p>一般財源 6,623</p>								
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>塩竈の歴史・文化を保存、継承するとともに、研究、学習活動を推進し、情報を積極的に発信して、郷土意識を培いながら、歴史・文化を活かしたまちづくりや交流を推進する。</p>															
<p>施策の実績</p>	<p>1. 塩竈市文化財保護審議会 文化財の保存や活用等を調査審議する諮問機関(文化財保護条例) 第1回審議会 ・開催日：令和4年8月8日 ・内容：塩竈市文化財保存活用地域計画について 第2回審議会 ・開催日：令和4年11月28日 ・内容：塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の耐震診断について 第3回審議会 ・開催日：令和5年3月7日 ・内容：特別名勝松島保存活用計画について</p> <p>2. 文化財保護管理指導事業(文化財パトロール) ・調査期間：令和4年5月～10月(11月報告資料提出) ・調査箇所：特別名勝松島(仁王島ほか)、名勝おくのほそ道の風景地(籬が島)、埋蔵文化財包蔵地(浦戸貝塚ほか)、国重要文化財鹽竈神社、天然記念物鹽竈神社の鹽竈ザクラ</p> <p>3. 文化財保護補助事業 伝統芸能の振興と伝承者の養成を図るため、「塩竈神楽保存会補助金交付要綱」に基づき、その活動に要する経費を助成した。</p> <table border="1" data-bbox="555 1301 1370 1368"> <tr> <td>助成団体</td> <td>金額(円)</td> </tr> <tr> <td>塩竈神楽保存会</td> <td>45,000</td> </tr> </table> <p>令和4年度から3箇年の国庫補助を受けて取り組まれている「鹽竈神社左宮本殿ほか13棟防災施設整備」について、「塩竈市文化財保護補助金交付要綱」に基づき、令和4年度事業費(50,021千円)の一部を補助した。</p> <table border="1" data-bbox="555 1529 1370 1597"> <tr> <td>補助団体</td> <td>金額(円)</td> </tr> <tr> <td>志波彦神社・鹽竈神社</td> <td>5,000,000</td> </tr> </table> <p>4. 塩竈学まちづくり学習事業 塩竈学問所講座 受講者81名 日時 11月12日(土) 場所 塩竈市遊ホール 講師 東北福祉大学教授 花井滋春氏 演題 源融(みなもとのとおる)生誕1200年！ 河原院怪異と塩竈愛 ー源氏物語から源融へー</p> <p>5. 塩竈市文化財保存活用地域計画作成事業 3箇年の国庫補助事業で、市内の文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く把握し、総合的に保存・活用するための計画作成し、まちづくりや地域振興等に生かす。 ○学識調査13件、○計画作成〔協議会(R5.1.20)、調査部会(R4.8.8、11.28、R5.3.7)〕 ○東北大学大学院所蔵市内遺跡資料展(R5.3.18～5.14)、○NPO懇談会(R5.3.22)</p>								助成団体	金額(円)	塩竈神楽保存会	45,000	補助団体	金額(円)	志波彦神社・鹽竈神社	5,000,000
助成団体	金額(円)															
塩竈神楽保存会	45,000															
補助団体	金額(円)															
志波彦神社・鹽竈神社	5,000,000															

<p>施策の実績</p>	<p>6. 勝画楼保存・活用推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草刈り及び環境整備作業 5月、6月、9月、10月実施 ・コロナ感染防止のため個別視察受入を実施、5件、延べ62人 ・塩竈市文化財保存活用地域計画作成作業においても個別案件として検討した。 <p>7. ふるさと学習副読本事業「塩竈の歴史」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩竈の歴史や文化を理解し郷土意識を育むための副読本を新中学1年生に配布した。 <p>8. Web博物館事業「文化の港シオーモ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップページのレイアウト修正、バナーデザインの変更、「塩竈の歴史」ダウンロード用ページの新設などを行い、幅広い年齢層が活用できるページを目指した。 <p>9. 日本遺産「”伊達”な文化」魅力発信推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財探検隊セタシマクエスト 参加者9名(当日1名欠席) 小中学生を対象とした、体験しながら歴史を学ぶイベントを行った。 日 時：令和4年10月2日 場 所：鹽竈神社、鹽竈神社博物館、杉村惇美術館 <p>10. ふるさとの文化財等標識設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朴島「弘安十年銘供養碑」の解説標識の設置を行った。(令和4年11月15日) ・解説標識設置に向けて、朴島区長、副区長、土地所有者に事業内容の説明を丁寧に行ったことで、弘安十年銘供養碑が島民にとってかけがえのない文化財であることを改めて周知できた。 ・解説標識設置を知らせる道案内等を設置したことで、朴島を訪れた観光客が弘安十年銘供養碑の存在を知り、その様子を紹介するWebページが見られるようになった。 		
<p>施策の成果</p>	<p>1. 本市の補助金交付事業及び国庫補助事業により、国指定文化財である鹽竈神社の防災施設整備を推進することができた。</p> <p>2. 塩竈市文化財保存活用地域計画作成に係る学識調査により、これまで所在や内容が不明確であった文化財等が明らかになった。</p> <p>3. 「文化財探検隊セタシマクエスト」での体験活動は、参加した子供たちにとって塩竈の歴史や文化をより深く理解するきっかけとなった。他市町からの参加者にとって、鹽竈神社を中心とした門前町の様子は魅力的で興味深いものであることが感想からうかがえた。</p>		
<p>現況と課題</p>	<p>1. 文化財を総合的・一体的に保存・活用することにより、歴史・文化を生かした地域振興につなげるとともに、確実な文化財の継承を図っていく必要がある。</p> <p>2. 埋蔵文化財の発掘地調査や、指定文化財をはじめとする本市文化財の調査や保存を行うため、職員の専門的知識を習得する機会を設ける必要がある。</p> <p>3. 勝画楼の保存・活用のあり方やこれに要する財源について検討する必要がある。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>	
<p>③成果(意図した成果が上っているか)</p>	<p>B</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>	
<p>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>—</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>	

《学識経験者による意見（歴史の継承と文化財の活用）》

塩竈市には、鹽竈神社をはじめとして多くの重要な文化財が存在している。財政確保の課題を抱えつつも、それらの調査研究、保存の取り組みに熱意をもって取り組んでいることが伺われる。同時に、成果を広く市民及び児童生徒の学びへと還元する事業の一層充実を期待したい。

[金田 裕子 氏]

- ・ 門前町塩竈の歴史や文化の情報を広く県民に発信するとともに、歴史・文化を活かしたまちづくりを積極的に推進してほしい。
- ・ 塩竈の歴史や文化を理解し、郷土意識を育むためにも新中1年生の配布した『塩竈の歴史』という副読本を有効に活用されたい。
- ・ 勝画楼の保存活用の在り方について早期に対処されたい。

[佐藤 福実 氏]

施策体系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (2)文化芸術の振興							
施策名 (事務事業名)	市民交流センター管理運営事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	80,145	76,934		0	0	0	4,797	72,137
施策の趣旨 (目的)	市民の生涯学習・文化活動の拠点として当センターを設置運営し、市民の教養と文化の振興を図り、住民福祉の増進に資する。							
施策の実績	1. 事業費 (1)施設管理業務等 (単位:千円)							
	業務名			令和3年度	令和4年度			
	市民交流センター管理業務			6,827	6,904			
	遊ホール等設備管理操作業務			12,745	12,745			
	舞台機構保守点検			785	785			
	舞台音響設備保守点検			462	484			
	照明設備保守点検			603	603			
	機械警備業務			158	158			
	印刷機等保守点検及び賃借料			512	506			
	ピアノ保守点検			119	136			
建物損害共済保険料			59	60				
会計年度任用職員人件費				1,861				
液晶テレビ等購入			220					
その他事務費(消耗品、電話料等)			895	652				
合計			23,385	24,894				
(2)負担金等 (単位:千円)								
件名			令和3年度	令和4年度				
壱番館管理運営負担金			46,216	51,831				
公共文化施設協会負担金			5	5				
遊ホール協会補助金			665					
市民交流センター審議会報酬			30	60				
合計			46,916	51,896				
(3)施設維持補修工事 (単位:千円)								
件名			令和3年度	令和4年度				
市民交流センタートイレ改修工事			2,059					
その他施設修繕			-	144				
合計			2,059	144				
2. 施設利用状況 (1)利用件数及び利用人数								
	利用件数(件)			利用人数(人)				
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度				
ホール	184	312	6,092	12,859				
スタジオ	27	133	50	312				
第一会議室	191	254	4,177	5,680				
第二会議室	356	446						
第三会議室	331	423						
第一和室	263	418	1,760	2,677				
第二和室	165	267						
視聴覚室	114	148	1,095	1,075				
交流広場	-	-	-	-				
合計	1,631	2,401	13,174	22,603				
※開館日数は351日、ホール利用件数は利用団体延べ数(実件数:152件)								

施策の実績	3. 遊ホール協会事業		(単位:人)
	開催月日	事業名	入場者数
	令和4年9月7日	米国空軍太平洋音楽隊 ビッグバンドJazzコンサート	240
	令和4年11月23日	映画鑑賞事業(2回上映) 『梅切らぬバカ』	166
	令和5年2月18日	しおがま・みんなのコンサートVol.3 ～注文の多い料理店～	166
	令和5年3月3日	春を告げるコンサート・音楽アウトリーチ事業 (2箇所開催) The Trio ヨーロッパと江戸の融合	105
	令和5年3月4日	第4回しおのまち音楽祭・春を告げるコンサート The Trio ヨーロッパと江戸の融合	202
	計	879	
施策の成果	1. 成果指標 市民交流センター管理運営事業 (1) 遊ホール稼働率 43.3% (利用団体数/開館日数)		
	(2) 来場者アンケート満足度 98.9% ※「良かった」「どちらかといえば良かった」と回答した人の割合		
施策の成果	2. 成果 (1) 貸館事業の稼働率は、コロナ禍のもと、遊ホール協会の自主事業の中止や利用者からの申請取下げ等もあったが、前年度比較が15.3ポイントの増加となり、40%を上回った。		
	(2) 来場者アンケートの満足度は高く、前年度同様98.9%となった。		
現況と課題	令和4年度の遊ホール運営は、年間で312件、12,859人の利用となった。 今後も、新しい生活様式や三密対策に配慮しながら開館を維持し、文化・芸術の振興を図る。		
評価	①行政関与の妥当性	D	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。

施策体系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (2)文化芸術の振興										
施策名 (事務事業名)	美術館運営事業										
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
	39,484	37,957		0	0	0	64	37,893			
施策の趣旨 (目的)	本市ゆかりの杉村惇画伯の作品の常設展示や、講演会やワークショップなど様々な芸術活動を展開し、地域の芸術活動の振興とともに、文化芸術活動の新たな発信拠点として交流人口の増加と中心市街地の活性化を図る。										
施策の実績	1. 利用状況 (1)杉村惇美術館 (単位:人)										
		常設展・特別展・入館者数					小計	市民 ギャラリー 来場者数	大講堂 来場者 数	講習室 /サロン	美術館 入館者 数
		一般 大学 高校	中学 以下	団体	メン バー シ ップ	その 他					
	合計	2,107	205	426	136	851	3,725	3,126	6,535	9,294	22,680
	(2)公民館本町分室 (単位:件.%人)										
		利用数	利用率	利用者数							
	大講堂	544	52	10,243							
	講習室1	243	24	2,252							
	講習室2	220	22	1,914							
	講習室3	146	14	1,612							
日本間	342	32	1,038								
合計	1,495	29	17,059								
2. 事業の概要											
	事業名	開催日	参加者数								
企画展	まちのきおくをあつめる、かたる 昭和のしおがま-海とまち-	4月29日～6月19日	768								
	令和4年度若手アーティスト支援プログラムVoyage鈴木史・工藤玲那展	7月16日～9月4日	737								
	杉村惇賞受賞者櫻井新一個展 静物と風景画	11月8日～11月13日	506								
	杉村惇作品展 存在と空間の伝説「季節の韻律」	11月19日～1月15日	643								
	2022年度塩竈市杉村惇美術館 アーカイブス展「PROGRAMS」	1月31日～2月12日	452								
ワークショップ等	モーニングプラクティス遊字画 春学期	4/21・5/19・6/16・7/21	28								
	アフタヌーンプラクティス色鉛筆画講座 春学期	5/7・6/4・7/2・8/6	28								
	アフタヌーンプラクティスflower art museum	6月5日	18								
	若手アーティスト支援プログラムVoyage 工藤玲那個展 関連企画「来来去去」	6月12日	17								
	まちのきおくをあつめる、かたる 昭和のしおがま-海とまち- 関連企画 思い出おしゃべり会	6月15日	25								
	中庭植栽プログラム「たねをまこう」	6月19日	15								
	若手アーティスト支援プログラムVoyage 関連企画ギャラリートーク	7月16日	11								
	若手アーティスト支援プログラムVoyage 鈴木史個展 関連企画「上映会+トークイベント」	7月17日	38								
	アフタヌーンプラクティス 折り紙でつくるテラコッタ	7月31日	5								
	アフタヌーンプラクティス色鉛筆画講座 秋学期	9/3・10/1・11/5・12/3	18								
	モーニングプラクティス遊字画 秋学期	9/15・10/20・11/17・12/15	16								
	書道塾taneの墨あそび	9月10日	25								
	ART or TREAT ～仮装で菓子めぐり～	9月22日	135								
	絵画講座 杉村惇画伯の絵のマチエールに学ぼう	11月26日	3								
【特別企画展関連企画】 flower art museum ～絵画の中の花を組む～	12月4日	15									
【特別企画展関連企画】 杉村豊名誉館長ギャラリートーク	12月17日	26									
育成事業	「実習・体験ゼミナール」出前型講座	4月20日	27								
	「実習・体験ゼミナール」こども探偵事務所プログラム体験	4月27日	25								
	こども探偵事務所	5/14・8/6・12/17	85								
	美術鑑賞プログラム	10/19・11/8・10・22・24・25	306								
連携事業	職場体験学習	11/15～11/17	1								
	暮らしの市2022夏、暮らしの市2022秋	7/23・24、11/12・13	6,238								

<p>施策の成果</p>	<p>1. 成果指標</p> <p>(1) 杉村惇美術館入館者数:22,680人(対前年度比:+614人) (2) 公民館本町分室利用者数:17,059人(対前年度比:+726人)</p> <p>2. 成果</p> <p>(1) 杉村惇作品の展示や、本市の芸術文化(映画、写真、絵画)に触れる企画、本市ゆかりの若手アーティスト発掘・支援を目的とした企画展示とワークショップを実施した。</p> <p>(2) 企画展示室を「市民ギャラリー」として一般開放し、市民等が芸術をはじめとする作品を表現する場として提供した。</p> <p>(3) 貸館事業に、有形文化財である大講堂を有効活用することにより、交流人口の増加を図った。</p> <p>(4) 子どもたちの豊かな感性を育むための育成事業として、開館以来実施してきた美術鑑賞プログラムに6校が参加した。</p> <p>(5) 地域をテーマとした美術館活動を展開し、幅広い年齢層の美術来館者に繋がった。「暮らしの市」は、他団体イベントと連動した新たな地域協働スタイルで実施した。</p>		
<p>現況と課題</p>	<p>1. 来館者の増加を図るため、効果的な広報・PR活動を展開する必要がある。</p> <p>2. 子どもから高齢者までの様々な世代の市民に来館を促すため、世代に応じた美術館の利用促進プログラムを推進する必要がある。</p> <p>3. 中心市街地の活性化、回遊性と交流人口の増加に結びつく企画事業等を充実し、「文化発信拠点」へとシフトし、ステップアップを図る必要がある。</p> <p>4. 市の指定文化財であることを踏まえ、耐震診断を行い、施設等の文化財的価値の維持管理に努める必要がある。</p> <p>5. 新しい生活様式に対応した施設運営をするなど、これまで取り組んだイベントやワークショップの更なる充実を図り、美術に対する市民の親しみ感を醸成していく必要がある。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>C</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>	
<p>③成果(意図した成果が上っているか)</p>	<p>A</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>	
<p>④効率性(低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>	

施策体系	施策5 歴史の継承と文化芸術の振興 (2) 文化芸術の振興							
施策名 (事務事業名)	小中学校アートプロジェクト事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	1,000	959		0	0		0	959
施策の趣旨 (目的)	アート作品を制作する楽しさや体験をとおり、未来の芸術・文化を支える人材を育成するとともに、愛校精神やシビックプライドの醸成を図るもの。令和4年度は杉の入小学校において布貼り絵を制作した。							
施策の実績	1. 概要 5年生の児童、アーティストのしょうじ こずえさん、杉村惇美術館の指定管理者であるビルドフルーガス、塩釜高校の生徒、東北生活文化大学の学生による共同のアートプロジェクトとして実施した。 ① 制作 … 5年生の児童(92名) ② デザイン監修・ワークショップ講師 … しょうじ こずえさん ③ 全体統括 … ビルド・フルーガス ④ 制作協力 … 東北生活文化大学の学生(2名)							
施策の成果	・子どもたちが自分たちの思い出がつまった布を使って芸術に親しみ、楽しみながら学ぶきっかけとすることができた。 ・SNS上で「出身校でこんな活動をしている」といった発言が見られるなど、かつて杉の入小学校に通学していた方の愛校精神を喚起させることができた。							
現況と課題	・愛校精神やシビックプライドの醸成を図るためにも、今後市内全ての小中学校で継続して実施するなど、長期的な取組とする必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	D	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

《学識経験者による意見（文化芸術の振興）》

アートは、どの世代の人々においても日常を豊かにし、協同的・創造的な活動を通じて多様な人々の新しいつながりと連帯を生み出す可能性を秘めているものである。塩竈市においては、杉村惇美術館を中心として、アートに触れアートを深める多種多様な活動が準備されていることで、幅広い層の美術館来館や、地域協働を実現しており、高く評価したい。また、小中学校アートプロジェクトは児童・アーティスト・高校生・大学生といった多様な世代が共同してアートに取り組み、新たな関係を築く場となっている。今後も市内の小中学校で長期的に取り組まれることで、活動が充実していくこと、その成果が作品や記録、人のつながりとして示されていくことを期待する。

[金田 裕子 氏]

- ・ 塩竈市唯一のホール、来館者の満足度を維持した運営継続を望む。
- ・ 美術館は運営のねらいや目的に沿った様々な事業を企画・実施し、市民から高評価を得ている。今年度の課題検証を十分に実施し、次年度もより一層充実した事業展開を期待したい。

[佐藤 福実 氏]

<p>施策体系</p>	<p>施策6 生涯スポーツの推進 (1)スポーツ機会の充実</p>							
<p>施策名 (事務事業名)</p>	<p>一流アスリート誘致先導事業</p>							
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額</p>	<p>決算額</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金</p>	<p>県支出金</p>	<p>市債</p>	<p>その他</p>	<p>一般財源</p>
	<p>2,000</p>	<p>1,798</p>		<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>1,798</p>	<p>0</p>
<p>施策の趣旨 (目的)</p>	<p>塩釜ガス体育館のネーミングライツ料を活用して一流アスリートを招き、市民がその高い技術・経験に触れる交流の場を設けることで、スポーツによる感動と市内のスポーツ人口の拡充を図る。</p>							
<p>施策の実績</p>	<p>1. 事業内容 「バスケットボールフェスタin塩竈」 2020年9月9日に塩竈市と包括協定を結び、今シーズンにB1に昇格したバスケットボールチーム「仙台89ERS」のアカデミーコーチやチアリーダーの方々を招き、幅広い年代で親しまれている「バスケットボール競技」のクリニック(教室)及びチアダンス教室等を開催し、参加者とふれあい、競技普及を図った。 ①開催日 令和4年12月3日(土) 13:00~16:00 ②参加者 206名(チアダンス14名(小学生)。バスケット90名(小学生59名、中学生31名)観覧者102名) ③内容 ・バスケットボールクリニック(教室) ・チアダンス教室 ・89ERSマスコットキャラクター ティナの参加 ・89ERS選手のサイン入りユニフォーム等が当たる抽選会の実施</p>							
<p>施策の成果</p>	<p>1.成果指標 (1)コロナの影響もあり3年ぶりの開催となった。参加者数は前回開催より5名の減となった。 2.成果 (1)小中学生の若い世代が一流アスリートの高い技術に触れる機会を創出し、市民のスポーツ意欲の向上が図られた。 (2)教育委員会、体育協会、商工会議所、バスケットボール協会等で実行委員会を組織し、地域スポーツ団体にも協力いただき、地域が一体となって開催することができ</p>							
<p>現況と課題</p>	<p>(1)今後もスポーツに精通する団体との連携を図りながらニーズに合ったスポーツイベントを企画する必要がある。 (2)一流アスリートのスケジュールを事前に確保するためにも、長期的な事業計画を作成する必要がある。</p>							
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>D</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>					
	<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>					
	<p>③成果 (意図した成果が上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>					
	<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>					

施策体系	施策6 生涯スポーツの推進 (2)スポーツ環境の整備							
施策名 (事務事業名)	塩竈市スポーツ施設整備事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	9,119	8,135		0	0	7,000	0	1,135
施策の趣旨 (目的)	塩釜ガス体育館、プール、グラウンド等市内体育施設の整備を行い、スポーツ施設の利便性を高め、地域の活性化や交流人口の増加及びスポーツに関する市民満足度の向上を図る。							
施策の実績	事業費内訳 塩釜ガス体育館 ・塩釜ガス体育館観客席天井裏修繕、除草作業による環境整備等 325千円 塩竈市温水プール ・塩竈市温水プール地下ピット配管排水系統更新工事 7,810千円 (給水・給湯系統)							
施策の成果	1. 成果指標 前年比決算額で△4,306千円となった。 2. 成果 (1) 塩釜ガス体育館の環境整備を行い、適正な施設の維持管理を行うことができた。 (2) 温水プールの、老朽化に伴う配管等補修工事を行うことにより、漏水等を防ぎ適正な施設運営を保つことができた。							
現況と課題	1. 利用者から現状と課題を聞き取り、市民ニーズに即した施設修繕・改修が必要である。 2. 体育館は竣工より36年、温水プールは26年が経過し、老朽化が進んでいるため大規模改修の進め方を検討する必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

施策体系	施策6 生涯スポーツの推進 (2)スポーツ環境の整備																			
施策名 (事務事業名)	塩竈市スポーツ振興事業																			
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源												
	1,290	900		0	0	0	900	0												
施策の趣旨 (目的)	市民の多様なスポーツニーズに応じて、だれもが生涯にわたって健康で明るく活気に満ちあふれた日常生活が送れるよう、楽しく健康的で感動を伝える生涯スポーツの普及と推進を図る。																			
施策の実績	スポーツ全国大会等出場褒賞金 【決算額:900千円】 生涯スポーツ分野で全国大会等に出場する子どもたち(個人または団体)へ、その功績を讃えるとともに、保護者の負担軽減を図るため、褒賞金を交付した。 ・個人 30,000円 ・団体 出場登録者に30,000円を乗じて得た額。ただし、上限150,000円とする (単位:人, 件, 円) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>個人</th> <th>団体</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>270,000</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>25</td> <td>1</td> <td>900,000</td> </tr> </tbody> </table>									個人	団体	交付額	令和3年度	9	0	270,000	令和4年度	25	1	900,000
	個人	団体	交付額																	
令和3年度	9	0	270,000																	
令和4年度	25	1	900,000																	
施策の成果	1. 成果指標 スポーツ全国大会等出場褒賞金交付者数:25人、1団体(対前年比:+16人、+1団体) 2. 成果 新型コロナウイルス感染対策の行動制限が緩和され全国大会等が感染症対策を講じて開催され交付者が大幅に伸びた。広報やホームページへの掲載及び保護者間の情報交換等により利用者の増加が図られた。																			
現況と課題	新型コロナ感染症が5類に移行することを踏まえ数多くの全国大会が再開される状況になることを想定し当制度を今まで以上に周知し、広くスポーツの普及に寄与する必要がある。																			
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。																	
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。																	
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。																	
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。																	

<p>施 策 体 系</p>	<p>施策6 生涯スポーツの推進 (2)スポーツ環境の整備</p>																																																																																																																																																																					
<p>施 策 名 (事務事業名)</p>	<p>スポーツ施設管理運営事業</p>																																																																																																																																																																					
<p>予算の執行状況</p>	<p>予算額 103,192</p>	<p>決算額 103,191</p>	<p>決算額の 財源内訳</p>	<p>国庫支出金 0</p>	<p>県支出金 0</p>	<p>市債 0</p>	<p>その他 1,283</p>	<p>一般財源 101,908</p>																																																																																																																																																														
<p>施 策 の 趣 旨 (目 的)</p>	<p>指定管理者制度等による運営を活用しながら、スポーツ施設の管理と、各種スポーツ教室や健康講座等の事業を行うことにより、市民の多様なスポーツニーズに応じた、生涯スポーツの普及と推進に取り組み、各年齢層の健康及び体力増進を図る。</p>																																																																																																																																																																					
<p>施 策 の 実 績</p>	<p>1. 屋内スポーツ施設 【決算額:83,468千円】 体育館・温水プール等において、指定管理者の主催事業やスポーツ団体の誘致に取り組み、市民等の健康、体力増進とともに、体育、スポーツの普及及び振興を図る。</p> <p>(1)施設の利用状況</p> <p>①塩釜ガス体育館 (単位:人,日)</p> <table border="1" data-bbox="470 795 1452 958"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">個人利用</th> <th colspan="3">貸切利用</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">開放日数</th> </tr> <tr> <th>小</th> <th>中</th> <th>高</th> <th>競技場</th> <th>各部屋</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,458</td> <td>14,772</td> <td>17,230</td> <td>46,589</td> <td>5,069</td> <td>51,658</td> <td>68,888</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2,468</td> <td>18,507</td> <td>20,975</td> <td>45,310</td> <td>8,076</td> <td>53,386</td> <td>74,361</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,593</td> <td>20,977</td> <td>23,570</td> <td>66,087</td> <td>4,518</td> <td>70,605</td> <td>94,175</td> <td>313</td> </tr> </tbody> </table> <p>②温水プール (単位:人,日)</p> <table border="1" data-bbox="470 1048 1452 1211"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="5">個人利用</th> <th rowspan="2">貸切利用</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">開放日数</th> </tr> <tr> <th>幼児</th> <th>小・中</th> <th>高校</th> <th>一般</th> <th>障がい者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>302</td> <td>1,466</td> <td>382</td> <td>12,333</td> <td>1,149</td> <td>15,632</td> <td>10,334</td> <td>25,966</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>321</td> <td>1,896</td> <td>381</td> <td>11,739</td> <td>1,413</td> <td>15,750</td> <td>10,975</td> <td>26,725</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>396</td> <td>2,351</td> <td>383</td> <td>13,353</td> <td>2,029</td> <td>18,512</td> <td>12,706</td> <td>31,218</td> </tr> </tbody> </table> <p>・軽運動場 (単位:人,日)</p> <table border="1" data-bbox="470 1272 1452 1435"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="5">個人利用</th> <th rowspan="2">貸切利用</th> <th rowspan="2">合計</th> <th rowspan="2">開放日数</th> </tr> <tr> <th>幼児</th> <th>小・中</th> <th>高校</th> <th>一般</th> <th>障がい者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>798</td> <td>107</td> <td>935</td> <td>865</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>1,079</td> <td>163</td> <td>1,271</td> <td>1,344</td> <td>2,615</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>0</td> <td>62</td> <td>6</td> <td>1,294</td> <td>218</td> <td>1,580</td> <td>1,317</td> <td>2,897</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)主なスポーツ振興事業実施状況</p> <p>①各種スポーツ教室開催状況(指定管理者委託事業)</p> <p>○参加者数の推移 (単位:回,人)</p> <table border="1" data-bbox="470 1563 1452 1727"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名</th> <th colspan="2">体 育 館</th> <th colspan="2">温 水 プ ー ル</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>回 数</th> <th>人 数</th> <th>回 数</th> <th>人 数</th> <th>回 数</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>149</td> <td>4,150</td> <td>416</td> <td>908</td> <td>565</td> <td>5,058</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>200</td> <td>4,857</td> <td>150</td> <td>725</td> <td>350</td> <td>5,582</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>247</td> <td>6,455</td> <td>273</td> <td>812</td> <td>520</td> <td>7,267</td> </tr> </tbody> </table>								年度	個人利用			貸切利用			合計	開放日数	小	中	高	競技場	各部屋	計	令和2年度	2,458	14,772	17,230	46,589	5,069	51,658	68,888	282	令和3年度	2,468	18,507	20,975	45,310	8,076	53,386	74,361	319	令和4年度	2,593	20,977	23,570	66,087	4,518	70,605	94,175	313	年度	個人利用					貸切利用	合計	開放日数	幼児	小・中	高校	一般	障がい者	令和2年度	302	1,466	382	12,333	1,149	15,632	10,334	25,966	令和3年度	321	1,896	381	11,739	1,413	15,750	10,975	26,725	令和4年度	396	2,351	383	13,353	2,029	18,512	12,706	31,218	年度	個人利用					貸切利用	合計	開放日数	幼児	小・中	高校	一般	障がい者	令和2年度	0	16	14	798	107	935	865	1,800	令和3年度	0	14	15	1,079	163	1,271	1,344	2,615	令和4年度	0	62	6	1,294	218	1,580	1,317	2,897	施設名	体 育 館		温 水 プ ー ル		合 計		回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	令和2年度	149	4,150	416	908	565	5,058	令和3年度	200	4,857	150	725	350	5,582	令和4年度	247	6,455	273	812	520	7,267
年度	個人利用			貸切利用			合計	開放日数																																																																																																																																																														
	小	中	高	競技場	各部屋	計																																																																																																																																																																
令和2年度	2,458	14,772	17,230	46,589	5,069	51,658	68,888	282																																																																																																																																																														
令和3年度	2,468	18,507	20,975	45,310	8,076	53,386	74,361	319																																																																																																																																																														
令和4年度	2,593	20,977	23,570	66,087	4,518	70,605	94,175	313																																																																																																																																																														
年度	個人利用					貸切利用	合計	開放日数																																																																																																																																																														
	幼児	小・中	高校	一般	障がい者																																																																																																																																																																	
令和2年度	302	1,466	382	12,333	1,149	15,632	10,334	25,966																																																																																																																																																														
令和3年度	321	1,896	381	11,739	1,413	15,750	10,975	26,725																																																																																																																																																														
令和4年度	396	2,351	383	13,353	2,029	18,512	12,706	31,218																																																																																																																																																														
年度	個人利用					貸切利用	合計	開放日数																																																																																																																																																														
	幼児	小・中	高校	一般	障がい者																																																																																																																																																																	
令和2年度	0	16	14	798	107	935	865	1,800																																																																																																																																																														
令和3年度	0	14	15	1,079	163	1,271	1,344	2,615																																																																																																																																																														
令和4年度	0	62	6	1,294	218	1,580	1,317	2,897																																																																																																																																																														
施設名	体 育 館		温 水 プ ー ル		合 計																																																																																																																																																																	
	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数																																																																																																																																																																
令和2年度	149	4,150	416	908	565	5,058																																																																																																																																																																
令和3年度	200	4,857	150	725	350	5,582																																																																																																																																																																
令和4年度	247	6,455	273	812	520	7,267																																																																																																																																																																

○教室別参加数 (単位:回, 人)

教室名	期間	回数	参加人数	対象者
親子ふれあいスポーツ教室	年間	26	337	親子(2~4歳)
シニアスポーツ教室	年間	11	456	55歳以上
小学生スポーツ教室	年間	81	2,152	小学1~6年生
3B体操教室	年間	30	1,562	一般成人
トレーニング講座	年間	35	109	一般成人
幼児スポーツ教室	前期・後期	25	652	年中・年長児
親子の年少スポーツ教室	後期	15	527	年少児と親
夏休み親子の年少スポーツ教室	夏休	5	118	年少児と親
合計		228	5,913	
水中運動教室	年間	233	545	16歳以上
アクアビクス	年間	40	267	16歳以上
合計		273	812	
その他の施設(野外活動等)		19	542	

②その他スポーツ振興事業

○指定管理者委託事業 (単位:回, 人)

事業名	期間	回数	参加人数	対象者
ボールで健康教室	年間	36	393	一般成人
家族みんなでスポーツDAY	年間	4	439	どなたでも
からだ改善エクササイズ	年間	38	250	一般成人
体力測定	10月	1	15	一般成人
初心者のためのヨガレッスン	年間	24	262	一般成人
合計		103	1,359	
ヨーガ教室(軽運動場)	年間	121	1,156	16歳以上
小学生のための健康増進 体力づくり事業	10~1月	17	107	小学生
合計		138	1,263	

○指定管理者主催事業 (単位:回, 人)

事業名	期間	回数	参加人数	対象者
とっても簡単!セラバンドで筋力UP	年間	21	156	一般成人
小学生バドミントン教室	年間	15	262	小学生4~6年
とっても簡単!ボールでエクササイズ	年間	20	94	一般成人
父と母のバドミントン教室	年間	32	665	一般成人
出前授業	年間	3	75	シニア
その他3事業	年間	17	163	
合計		108	1,415	
水泳教室	年間	201	1,814	16歳以上
マスターズ水泳教室	年間	121	506	16歳以上
初心者向け水泳教室	年間	25	84	16歳以上
合計		347	2,404	

施策の実績

2. 屋外スポーツ施設 【決算額:19,723千円】

野球、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフ等を行う清水沢近隣公園スポーツ広場等の施設を開放し、市民等の健康、体力増進とともに、体育、スポーツの普及及び振興を図る。

(単位:件,人)

施設名 年度	月見ヶ丘スポーツ広場		清水沢公園スポーツ広場		新浜公園グラウンド		二又スポーツ広場	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和3年度	158	4,829	405	21,346	149	13,927	658	28,849
令和4年度	120	4,434	386	23,892	157	13,861	835	31,645

(単位:件,人)

施設名 年度	伊保石スポーツ広場		中の島公園		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和3年度	104	3,318	0	0	1,474	72,269
令和4年度	124	3,509	17	68	1,639	77,409

3. 学校開放施設

小中学校の校庭及び体育館を、夜間・休日に、市民等に開放する。

①小学校

(単位:件,人)

	一小		二小		三小		月見ヶ丘小		杉の入小		玉川小	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
校庭	0	0	0	0	264	4,569	0	0	220	5,168	0	0
体育館	116	2,142	448	8,995	113	3,390	354	5,318	523	10,098	154	2,374

②中学校

(単位:件,人)

(単位:件,人)

	二中		三中		玉川中		合計		玉中ナイター(再掲)	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
校庭	0	0	0	0	70	2,680	554	12,417	70	2,680
体育館	282	4,452	488	6,506	314	4,429	2,792	47,704	-	-

施策の実績

<p>施策の成果</p>	<p>1. 成果指標</p> <p>(1) 塩釜ガス体育館利用者数:94,175人(対前年比:+19,814人) (2) 温水プール利用者数:34,115人(対前年比:+4,775人)</p> <p>2. 成果</p> <p>(1) 塩釜ガス体育館では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらニーズを捉えて各世代を対象とした教室を多く開催した。また、学校・PTA行事・町内会等への出前講座などを数多く行い運動指導への取組が成果をあげている。</p> <p>(2) 塩竈市温水プールでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらレベルに応じた水泳教室や健康教室を数多く行い幅広い世代が水泳に親しむ環境整備に取り組んだ。</p> <p>(3) 屋外スポーツ施設や学校の校庭・体育館を開放し、スポーツを行う場を提供することで、スポーツ活動を応援することができた。</p>		
<p>現況と課題</p>	<p>1. 利用者ニーズを踏まえた新たな教室の展開や質の高い各種教室が増加した。更なるスポーツを楽しむことのできる施設や機会の提供に努める必要がある。</p> <p>2. 施設、設備の老朽化への取り組みが必要である。</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染対策が5類に移行したことを見据えて、利用者の増加が見込まれる為事業運営の強化が必要である。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>D</p>	<p>A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。</p>	
<p>③成果 (意図した成果が 上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。</p>	
<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>C</p>	<p>A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。</p>	

《学識経験者による意見（スポーツ環境の整備）》

体育館、温水プール、軽運動場の利用、各種スポーツ教室の参加は増加しており、新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつ市民のスポーツ機会の進行に寄与してきたことが伺える。施設修繕・改修についても、市民のニーズを聴き取る必要性を示しており、市民と共にスポーツ環境を充実させていく方向性は評価できる。新型コロナウイルス感染症対策の5類移行に伴い、今後さらに施設及び機会の充実を図っていただきたい。

[金田 裕子 氏]

- ・ スポーツ施設管理運営事業については指定管理者制度の運営を活用しながら事業を実施しているが今後とも市民のスポーツに対するニーズを的確に把握し他より質の高い事業展開を望みたい。
- ・ 両施設とも竣工後数十年が経過し、ハード面での課題が多くみられ大規模改修の時期に来ていると思う。財政面の確保や改修スケジュール等を作成し対処されたい。
- ・ 利用者の満足度は、より質の高い各種教室の提供から得られると考える。担当者の定期的な研修参加等で指導力向上を図り、質の高い事業展開を目指してほしい。

[佐藤 福実 氏]

施策名 (事務事業名)	デジタル教科書推進事業											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	臨時交付金	その他	一般財源				
	1,287	1,287		0	0	1,287	0	0				
施策の趣旨 (目的)	文部科学省の「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に参加するため、指導者用の英語デジタル教科書を購入し、新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休業時のオンライン授業時にも学習の継続を図る。											
施策の実績	1. 事業概要 市内各中学校に指導者用の英語デジタル教科書を購入した。 2. 業務内容 デジタル教科書を購入、使用し、学校の臨時休業時の授業が対応可能となるよう努めた。 <table border="1" data-bbox="416 689 906 757"> <tr> <td>事業費</td> <td>1,287千円</td> </tr> <tr> <td>購入数</td> <td>15冊(5校×3学年)</td> </tr> </table>								事業費	1,287千円	購入数	15冊(5校×3学年)
事業費	1,287千円											
購入数	15冊(5校×3学年)											
施策の成果	新型コロナウイルス感染予防対策と子どもの学びの保障の両立を図ることができた。											
現況と課題	新型コロナウイルス感染症拡大下であっても児童生徒の学びの継続を支援する取組の必要性など、今後も学校現場で抱える問題点・課題等について、継続的に把握していく必要がある。											
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。									
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。									
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。									
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。									

施策名 (事務事業名)	スクール・サポート・スタッフ配置事業							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	臨時交付金	その他	一般財源
	12,420	11,297		0	6,000	676	0	4,621
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで増加する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びに注力できるよう、県の補助事業(教育支援体制整備事業費補助金)等を活用しながら、市内各小中学校に業務補助員(スクール・サポート・スタッフ)を配置するもの。							
施策の実績	<ol style="list-style-type: none"> 配置人数 会計年度任用職員を各小中学校に1名配置(計10名) ※ 浦戸小中学校を除く 業務内容 ・登校時の検温や子どもの健康観察のとりまとめ作業 ・学校内の換気や消毒液等衛生備品の補充・設置 ・家庭との連絡業務増加に伴う補助、連絡資料の準備印刷、帳合 など 配置期間 令和4年4月～令和5年3月 							
施策の成果	新型コロナウイルス感染症対策の検温や消毒作業、学習プリント等の準備や来客・電話対応等、教師をサポートすることにより、教師がより児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制が整備された。							
現況と課題	本事業は令和4年度で終了したが、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう学校における新型コロナウイルス感染症対策の見直しを行うとともに、今後も学校における教育活動の支援に努める必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	B	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

施策名 (事務事業名)	GIGAスクール構想の実現																															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源																								
	38,145	32,367		0	14,200	1,753	1,769	14,645																								
施策の趣旨 (目的)	市内小中学校において高速無線LANによる情報通信ネットワーク環境を整備するとともに、児童生徒に1人1台の端末やオンライン学習のための機器を整備することで、国のGIGAスクール構想に基づき、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現と、「学びの保障」の継続を図る。																															
施策の実績	<table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">1.</td> <td style="width: 80%;">小中学校ICT支援員配置事業 ・ 授業支援や職員研修、業務補助を行うためのICT支援員を配置。 各校年24回訪問、配置人数2名</td> <td style="width: 20px; text-align: right;">7,915千円</td> </tr> <tr> <td>2.</td> <td>小中学校「学びの保障」継続事業(臨時交付金事業) ・ 持ち帰り学習用iPad充電ケーブル及びAC充電器購入 500個</td> <td style="text-align: right;">1,089千円</td> </tr> <tr> <td>3.</td> <td>小中学校大型掲示装置購入 ・ 学級数の増加に対応するために普通教室用大型モニターを整備。 月見ヶ丘小学校 3台 玉川小学校 2台 浦戸小学校 1台 第一中学校 1台 玉川中学校 1台</td> <td style="text-align: right;">1,012千円</td> </tr> <tr> <td>4.</td> <td>浦戸小中学校教育用ネットワーク接続設備構築業務委託 ・ 通信環境及びセキュリティの向上を図るため、浦戸小中学校に光回線の敷設及びファイアウォール等を設置。</td> <td style="text-align: right;">1,815千円</td> </tr> <tr> <td>5.</td> <td>小中学校情報通信ネットワーク環境施設増設工事 ・ 学級数の増加に対応するために、普通教室用の通信環境を下記学校で整備。 第一小学校、第三小学校、月見ヶ丘小学校、杉の入小学校、玉川小学校、第二中学校、玉川中学校</td> <td style="text-align: right;">17,623千円</td> </tr> <tr> <td>6.</td> <td>小中学校学習用インターネット通信提供契約 ・ 学習用インターネット通信の利用料</td> <td style="text-align: right;">1,077千円</td> </tr> <tr> <td>7.</td> <td>小中学校データ通信用SIM調達及び通信契約(臨時交付金事業) ・ 通信環境が未整備の教室等において、タブレット端末を活用した授業等を行うために、モバイルルータを整備。</td> <td style="text-align: right;">664千円 52台</td> </tr> <tr> <td>8.</td> <td>タブレット端末修繕費 ・ タブレット端末の破損やシステム故障に伴う、修繕に係る経費 小学校 21台 中学校 7台</td> <td style="text-align: right;">1,172千円</td> </tr> </table>								1.	小中学校ICT支援員配置事業 ・ 授業支援や職員研修、業務補助を行うためのICT支援員を配置。 各校年24回訪問、配置人数2名	7,915千円	2.	小中学校「学びの保障」継続事業(臨時交付金事業) ・ 持ち帰り学習用iPad充電ケーブル及びAC充電器購入 500個	1,089千円	3.	小中学校大型掲示装置購入 ・ 学級数の増加に対応するために普通教室用大型モニターを整備。 月見ヶ丘小学校 3台 玉川小学校 2台 浦戸小学校 1台 第一中学校 1台 玉川中学校 1台	1,012千円	4.	浦戸小中学校教育用ネットワーク接続設備構築業務委託 ・ 通信環境及びセキュリティの向上を図るため、浦戸小中学校に光回線の敷設及びファイアウォール等を設置。	1,815千円	5.	小中学校情報通信ネットワーク環境施設増設工事 ・ 学級数の増加に対応するために、普通教室用の通信環境を下記学校で整備。 第一小学校、第三小学校、月見ヶ丘小学校、杉の入小学校、玉川小学校、第二中学校、玉川中学校	17,623千円	6.	小中学校学習用インターネット通信提供契約 ・ 学習用インターネット通信の利用料	1,077千円	7.	小中学校データ通信用SIM調達及び通信契約(臨時交付金事業) ・ 通信環境が未整備の教室等において、タブレット端末を活用した授業等を行うために、モバイルルータを整備。	664千円 52台	8.	タブレット端末修繕費 ・ タブレット端末の破損やシステム故障に伴う、修繕に係る経費 小学校 21台 中学校 7台	1,172千円
1.	小中学校ICT支援員配置事業 ・ 授業支援や職員研修、業務補助を行うためのICT支援員を配置。 各校年24回訪問、配置人数2名	7,915千円																														
2.	小中学校「学びの保障」継続事業(臨時交付金事業) ・ 持ち帰り学習用iPad充電ケーブル及びAC充電器購入 500個	1,089千円																														
3.	小中学校大型掲示装置購入 ・ 学級数の増加に対応するために普通教室用大型モニターを整備。 月見ヶ丘小学校 3台 玉川小学校 2台 浦戸小学校 1台 第一中学校 1台 玉川中学校 1台	1,012千円																														
4.	浦戸小中学校教育用ネットワーク接続設備構築業務委託 ・ 通信環境及びセキュリティの向上を図るため、浦戸小中学校に光回線の敷設及びファイアウォール等を設置。	1,815千円																														
5.	小中学校情報通信ネットワーク環境施設増設工事 ・ 学級数の増加に対応するために、普通教室用の通信環境を下記学校で整備。 第一小学校、第三小学校、月見ヶ丘小学校、杉の入小学校、玉川小学校、第二中学校、玉川中学校	17,623千円																														
6.	小中学校学習用インターネット通信提供契約 ・ 学習用インターネット通信の利用料	1,077千円																														
7.	小中学校データ通信用SIM調達及び通信契約(臨時交付金事業) ・ 通信環境が未整備の教室等において、タブレット端末を活用した授業等を行うために、モバイルルータを整備。	664千円 52台																														
8.	タブレット端末修繕費 ・ タブレット端末の破損やシステム故障に伴う、修繕に係る経費 小学校 21台 中学校 7台	1,172千円																														

<p>施策の成果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 令和2、3年度に児童生徒及び教員用の「1人1台端末」を整備。国が掲げるGIGAスクール構想に基づき、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現に寄与することができた。 タブレット端末をはじめ、通信環境や持ち帰り用学習用充電ケーブル、ウェブ会議用機器等を整備。学年閉鎖・学級閉鎖が長期化した場合や不登校児童生徒に対する遠隔授業が可能となったことで、子どもたちの「学びの保障」を継続できる環境が整った。 大型掲示装置が整備されたことにより、タブレット端末を活用した授業やオンライン授業、ソーシャルディスタンス確保のための分散授業が実施できる状況となり、子どもたちの「学びの保障」が継続された。 専門的知識を持つICT支援員を配置することで、学校における情報機器の活用、教育の情報化が円滑に推進された。また、ICTを活用した業務支援が行われたことにより、業務効率化等の業務改善につながった。 ICT支援員による職員研修が行われたことで、クラウドを利用した協働学習やプログラミング学習をはじめとした様々なソフトウェア等が効果的に活用され、情報活用能力の育成や「調べ学び考え対話する知的な活動」に資する取り組みが促進された。 		
<p>現況と課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> タブレット端末及び通信環境設備の耐用年数はおおよそ5年とされていることから、財源の確保に努めるとともに、今後の管理・運用の在り方について整理したうえで、機器の一斉更新(約3,800台のタブレット端末)に向けた検討を行っていく必要がある。 ICT教育に対し、教員間の差を埋めるための研修や教員間での情報共有に努めるとともに、ICT支援員の知見を活用することで、ICT教育のスキルアップを図る必要がある。また、教員からはICT支援員の訪問回数の増加を求める意見が多く出されていることから、事業の拡充を検討していく必要がある。 学校のすべての教室において、タブレット端末の活用ができるよう、通信環境のさらなる整備に努める必要がある。(通級教室、特別教室、体育館、サポートルームなど) 		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>A</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>	
<p>③成果 (意図した成果が上がっているか)</p>	<p>B</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>	
<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>A</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>	

施策名 (事務事業名)		小学校給食食材購入支援事業						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	臨時交付金	その他	一般財源
		5,897	5,896		0	0	5,896	0
施策の趣旨 (目的)	コロナ禍において原油価格や物価の高騰に直面している子育て世帯を支援するため、市内小学校に対し、学校給食に係る食材費の値上がり分を臨時的に補助し、保護者の経済的な負担を増やすことなく、栄養バランスに優れた学校給食を提供するもの。							
施策の実績	1. 事業内容 主食(パン)、主菜(加工食肉)、副菜(野菜)、牛乳及び油脂類の値上がり分を補助金として交付。 2. 補助対象 令和4年7月分から令和5年3月分までの食材費 3. 補助額 5,896千円 一食当たりの補助額 21.11円 1人当たりの年間補助額 2,281円							
施策の成果	コロナ禍において原油価格や物価の高騰している中、保護者の負担を増やすことなく、これまで同様に学校給食を提供することができた。							
現況と課題	食料品等の物価高騰は止まらず、学校給食に影響を与えている。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

施策名 (事務事業名)		中学校給食食材購入支援事業															
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	臨時交付金	その他	一般財源									
	3,862	3,862		0	0	3,862	0	0									
施策の趣旨 (目的)		コロナ禍において原油価格や物価の高騰に直面している子育て世帯を支援するため、市内中学校に対し、学校給食に係る食材費の値上がり分を臨時的に補助し、保護者の経済的な負担を増やすことなく、栄養バランスに優れた学校給食を提供するもの。															
施策の実績		<ol style="list-style-type: none"> 事業内容 主食(パン)、主菜(加工食肉)、副菜(野菜)、牛乳及び油脂類の値上がり分を補助金として交付。 補助対象 令和4年7月分から令和5年3月分までの食材費 補助額 3,862千円 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>一食当たりの補助額</td> <td>26.94円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1人当たりの年間補助額</td> <td>中学1・2年生</td> <td>2,918円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学3年生</td> <td>2,829円</td> </tr> </table> 							一食当たりの補助額	26.94円		1人当たりの年間補助額	中学1・2年生	2,918円		中学3年生	2,829円
一食当たりの補助額	26.94円																
1人当たりの年間補助額	中学1・2年生	2,918円															
	中学3年生	2,829円															
施策の成果		コロナ禍において原油価格や物価の高騰している中、保護者の負担を増やすことなく、これまで同様に学校給食を提供することができた。															
現況と課題		食料品等の物価高騰は止まらず、学校給食に影響を与えている。															
評価		①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。													
		②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。													
		③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。													
		④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。													

施策名 (事務事業名)		小学校修学旅行等取消料負担事業						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	臨時交付金	その他	一般財源
	373	373		0	0	373	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内小学校で実施を予定していた修学旅行等が中止・延期となった場合に発生する取消料を市が全額負担し、保護者の負担軽減を図る。取消料は、対象校に交付する。							
施策の実績	1. 対象校 杉の入小学校 2. 中止・延期した行事 杉の入小学校 修学旅行(6年生。行き先:福島県)※ ※令和4年6月17日・18日に予定していた修学旅行の延期。9月9日・10日に実施。 3. 対象経費 取消料(中止・延期に伴い発生した費用)							
施策の成果	1. 取消料の交付をとおり、保護者の負担軽減を図ることができた。 2. 取消料は、令和5年1月に交付した。							
現況と課題	修学旅行等の実施時期や行き先について、県内外の感染状況を見据えながら、適切に判断する必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	B	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

施策名 (事務事業名)	しおがまっ子夢応援プロジェクト																	
予算の執行状況	予算額 1,000	決算額 998	決算額の 財源内訳	国庫支出金 0	県支出金 0	臨時交付金 998	その他 0	一般財源 0										
施策の趣旨 (目的)	未来を担う世代が抱く夢の実現を応援し、その過程を動画配信することで、新型コロナウイルス感染症の蔓延で疲弊した市民への励ましとする。																	
施策の実績	<p>1. 実施概要</p> <p>しおがまっ子たちの「誰かのため」や「まわりを笑顔にする」ような夢の実現をサポートする。 夢の実現に取り組む過程を動画で配信し、市民の励ましとなるものにする。</p> <p>対象者:市内在住・在勤・在学の0歳～18歳未満の者(グループも可) 対象となる夢:「誰かのため」や「まわりを笑顔にする」ような夢(経緯)</p> <table border="1" data-bbox="416 759 1398 1016"> <tr> <td>令和4年9月</td> <td>募集開始</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>一次審査 応募数:10件 選定数:4件</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>二次審査 選定数:3件 夢の実現に向けたサポート内容の検討</td> </tr> <tr> <td>12月～</td> <td>サポート開始 動画撮影・編集</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月</td> <td>動画完成 お披露目会</td> </tr> </table> <p>2. 実施内容</p> <p>(1)笑顔になってもらえる、生け花を飾りたい！ 将来は生け花の先生になりたい小学生が、自分の生けた花でみんなを笑顔にしたい、という夢を叶えるため、展示会の開催をサポート。亀井邸で花展を開催し、3点の作品を展示、来館者に見てもらうことができた。</p> <p>(2)塩竈のかまぼこと日頃の感謝を家族にプレゼントしたい 東日本大震災直後に生まれた小学生が、家族への感謝のメッセージをビデオレターにし、手作りのかまぼこと一緒にプレゼントしたいという夢をサポート。鹽竈神社でビデオレターの撮影を行い、魚市場のキッチンスタジオでかまぼこ作りを行った。</p> <p>(3)プロレスのリングでプロレスがしたい プロレスが大好きな中学生が、実際にプロレスのリングに上がりたい、という夢をサポート。みちのくエンタテインメントの協力をいただき、プロレスラーの指導のもと、ロープワークを練習、実際の試合会場で披露した。</p> <p>(4)動画お披露目会 市の公式YouTubeで配信する前に、遊ホールで動画のお披露目会を行った。夢の実現の過程で協力いただいた方々を招待し、司会に前回参加した中学生、オープニングアクトに前回参加した高校生グループが参加し交流を図った。</p>								令和4年9月	募集開始	10月	一次審査 応募数:10件 選定数:4件	11月	二次審査 選定数:3件 夢の実現に向けたサポート内容の検討	12月～	サポート開始 動画撮影・編集	令和5年3月	動画完成 お披露目会
令和4年9月	募集開始																	
10月	一次審査 応募数:10件 選定数:4件																	
11月	二次審査 選定数:3件 夢の実現に向けたサポート内容の検討																	
12月～	サポート開始 動画撮影・編集																	
令和5年3月	動画完成 お披露目会																	

<p>施策の成果</p>	<p>成果</p> <ol style="list-style-type: none"> それぞれの夢を実現する過程で市内の様々な業種の方々との繋がりができた。 動画内に塩竈市内の施設や店舗、スタッフが登場し、市のPRになった。 参加した子どもたちに、夢を実現する体験をさせることができた。また、関わった方々にも夢の実現に協力することで、満足感を得ていただくことができた。 動画配信により、動画を見た方々にも感動を共有していただくことができた。 お披露目会で前回参加者にも加わっていただくことで、継続的な事業にすることができた。 		
<p>現況と課題</p>	<p>・実施体制について、教育委員会内に発足したプロジェクトチームとしたため、事業を継続するための体制づくりが課題となる。</p>		
<p>評価</p>	<p>①行政関与の妥当性</p>	<p>D</p>	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>
<p>②手段の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。</p>	
<p>③成果 (意図した成果が上がっているか)</p>	<p>A</p>	<p>A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。</p>	
<p>④効率性 (低い場合コスト改善の余地)</p>	<p>B</p>	<p>A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。</p>	

施策名 (事務事業名)		市民図書館等施設感染症対策消耗品費(経常経費分)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	臨時交付金	その他	一般財源
	475	150		0	0	0	0	150
施策の趣旨 (目的)		市民図書館における新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、施設維持に必要な物品を調達する。						
施策の実績		<p>事業費内訳</p> <p>(1) アクリルパーテーション等購入 58千円</p> <p>(2) 手指・図書等資料・設備機器等消毒のための消毒液等購入 92千円</p>						
施策の成果		感染症対策用品を整備することにより、感染の拡大を防止するとともに、利用者の方が安心して利用できる環境を整備できた。						
現況と課題		感染症対策が緩和された後も、利用者の方に安心して利用していただけるよう、手指の消毒等に使用するための消毒液やペーパータオルが必要である。						
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

施策名 (事務事業名)	美術館等施設感染症対策消耗品費(経常経費分)							
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	臨時交付金	その他	一般財源
予算の執行状況	217	120		0	0	0	0	120
施策の趣旨 (目的)	美術館における新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、施設維持に必要な物品を調達する。							
施策の実績	<p>事業費内訳</p> <p>(1) アクリルパーテーション購入 41千円</p> <p>(2) 手指消毒・設備機器消毒のための薬剤購入 79千円</p>							
施策の成果	感染症対策用品を整備することにより、感染の拡大を防止するとともに、利用者の方が安心して利用できる環境を整備できた。							
現況と課題	感染症対策の緩和により予防対策は各自の判断となったが、利用者の方に安心して利用していただけるよう、消毒液等の配備継続が必要である。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

施策名 (事務事業名)		社会教育施設物価高騰支援金事業(美術館運営事業分)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	臨時交付金	その他	一般財源
	235	136		0	0	136	0	0
施策の趣旨 (目的)	杉村惇美術館、公民館本町分室における電気・ガス等価格高騰対策のため、支援金を交付し、指定管理者による社会教育施設の運営を支援する。							
施策の実績	事業費 塩竈市社会教育施設物価高騰支援金							136千円
施策の成果	コロナ禍において原油等の価格高騰に伴い、電気やガス等の公共料金が高騰している中、指定管理者の負担を軽減し、これまで同様に社会教育施設の運営を行うことができた。							
現況と課題	原油等の価格高騰は止まらず、指定管理者の運営への影響が続いている。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

施策名 (事務事業名)		社会体育施設物価高騰支援金事業(塩釜ガス体育館・温水プール分)						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	臨時交付金	その他	一般財源
		5,671	4,002		0	0	4,002	0
施策の趣旨 (目的)	塩釜ガス体育館、温水プールにおける電気・ガス等価格高騰対策のため、支援金を交付し、指定管理者による社会体育施設の運営を支援する。							
施策の実績	事業費 塩竈市社会体育施設物価高騰支援金							4,002千円
施策の成果	コロナ禍において原油等の価格高騰に伴い、電気やガス等の公共料金が高騰している中、指定管理者の負担を軽減し、これまで同様に社会体育施設の運営を行うことができた。							
現況と課題	原油等の価格高騰は止まらず、指定管理者の運営への影響が続いている。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

施 策 名 (事務事業名)	体育館等施設感染症対策消耗品費(経常経費分)							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	臨時交付金	その他	一般財源
	367	367		0	0	0	0	367
施 策 の 趣 旨 (目 的)	塩釜ガス体育館、温水プールにおける新型コロナウイルス感染症対策を講じるため、施設維持に必要な物品を調達する。							
施 策 の 実 績	<p>事業費</p> <p>手指消毒液、マスク等の購入 367千円</p>							
施 策 の 成 果	感染症対策用品を整備することにより、感染の拡大を防止するとともに、利用者の方が安心して利用できる環境を整備できた。							
現 況 と 課 題	感染症対策の緩和により予防対策は各自の判断となったが、利用者の方に安心して利用していただけるよう、消毒液等の配備継続が必要である。							
評 価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。					

施策名 (事務事業名)		小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	臨時交付金	その他	一般財源
	26,047	24,278		0	0	24,008	0	270
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、小中学校への感染防止用品の配付や、空気清浄機等の整備を実施することにより、集団感染の予防や衛生環境の向上を図る。							
施策の実績	<p>1. 感染防止用消耗品の購入、備品の整備 小中学校にアルコールやペーパータオル等を配付、加湿器等を整備 3,419千円</p> <p>2. 学校机の飛沫防止ガード、抗原検査キットの購入 小学校児童1,990名分、中学校生徒870名分の飛沫防止ガードを配付 小中学校11校に抗原検査キットを配付 1,810千円</p> <p>3. 空気清浄機の整備 小学校106台、中学校64台を整備 19,049千円</p>							
施策の成果	新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のための環境を整備することができ、児童・生徒・教職員の安全安心が確保された。							
現況と課題	新型コロナウイルス感染症は感染症法に基づく位置づけが5類感染症に移行したものの、基本的感染対策を実施しながら、予防及び拡大防止に努め、児童・生徒の学びの保障を図る必要がある。							
評価	①行政関与の妥当性	C	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。					
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。					
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。					
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。					

《学識経験者による意見（新型コロナウイルス感染症対策事業）》

児童生徒が安心して共に学び続けるための新型コロナウイルス感染症対策が手厚く実施されてきたことは、教師たちが児童生徒と向き合い学びを充実させるための時間を保障することにもつながっており、高く評価したい。また関連して近年の物価の高騰による給食費や修学旅行代金への影響に対しても補助金等の対応により、事業者や保護者の負担を軽減している。今後、新型コロナウイルス感染症対策は5類への移行により、検温や消毒等の対策は緩和されることになるが、実際の感染状況は必ずしも劇的に改善されているわけではない。そのため、引き続き基本的な感染対策を講じるために様々な財政的な支援や物理的支援が継続されることは、重要である。

[金田 裕子 氏]

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業については、臨時交付金を有効活用した各種事業を展開し、成果をもたらした。
- ・スクール・サポート・スタッフ配置事業は、教職員の業務をサポートすることにより教師等が子どもの学びに注力でき有効である。今後とも、感染状況等を見据えながら有効な事業展開を期待したい。
- ・学校給食食材購入支援事業は、原油価格や物価の高騰による食材費の値上がり分を補助し保護者の経済的な負担軽減をサポートした。
- ・しおがまっ子夢応援プロジェクト事業の企画性、市民へのアピールは大変良かった。
- ・各施設に感染予防対策としてアクリルパーテーションや手指消毒等の薬剤を購入し配布したことは有効であった。

[佐藤 福実 氏]

《学識経験者による意見（総括）》

金田 裕子 氏 [宮城教育大学准教授]

施策体系全体を概観すると、市民の中でも特に子どもたちの育ちに着目したⅠ、Ⅱでは、しおがま「学びの共同体」に基づく実践と省察を中心とした学びの質へのアプローチ、経済的な困難に対しての支援、学校施設の整備等の物理的環境の整備といった、多方面からの施策がバランスよく実施されていることが見て取れる。幼保小の相互訪問、小中の英語授業を通じた交流といった異なる校種間の多様な連携の関係が育まれている点も特徴的かつ重要である。特に、様々な困難を抱える子どもたちを支える教育支援センター「コラソン」を中心とした綿密な連携は貴重なものであり、今後も引き続き取り組んでいていただきたい。

生涯にわたって学び合える風土づくりも、歴史、文化、スポーツの各分野で塩竈市の文化的・社会的資源を十分に活かしながら展開されている。校種間の連携に見られるような施設間の連携、また総合的な学習等を核とした学校と各施設との連携などにより、さらなる充実を期待したい。

また施策ⅢとⅣに掲げられているように、家庭・地域・学校の連携および、生涯学習と子どもたちの学びの融合が目指されている点は、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、特に重要である。課題となっている新たな地域安全サポーターの確保は容易ではないと思われるが、子どもたちと保護者、地域の人々が相互に知り合い学び合う機会の充実が課題解決の一助となるのではないか。美術館を中心としたアートに触れアートを深める多種多様な活動は、そうしたあらゆる世代の人々の出会いと協同を生み出す場となっており、一層の充実を期待したい。

新型コロナウイルス感染症対策は5類への移行によりある程度緩和されることになり、同時に前年度まで制限せざるを得なかった多様な人々の交流をさらに展開できる方向性にも言及されている点は、大変心強い。一方で実際の感染状況は必ずしも劇的に改善されているわけではないため、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策について手厚い支援が行われていることは重要である。加えて酷暑が様々な教育活動に影響を及ぼす状況が常態化しつつある中、熱中症対策も取り組まれている。これらの対策は、教師たちの実践の質的な向上に寄与していたと考えられる。児童生徒が安心して共に学び続けるための、迅速かつ継続的な取り組みを高く評価したい。

各施策の実施状況および成果からは、塩竈市民が健やかに育ち生涯にわたって学び合える環境の創造に向けて熱意をもって活動する人々の存在を感じ取ることができる。塩竈市の教育に携わる教職員及び市民の方々の真摯な取り組みに敬意を表するとともに、塩竈市の教育が今後さらに充実していくことを期待したい。

佐藤 福実 氏 [宮城県塩釜高等学校学校評議員]

塩竈市教育委員会が「第2期塩竈市教育振興基本計画」の初年度である令和4年度に実施した各種施策や事業を実施しての報告書を拝読した。報告書は「基本計画」の施策体系に沿った分類・整理し「事業概要」「事業実績」「課題・改善策」にまとめられており確認しやすかった。以下、各種施策ごとの取り組みに対するコメントを述べたい。

I. 健やかに育つ・育てる環境づくり

1. 未来を担う子どもを育てる教育の充実

- ・確かな学力の育成については、標準学力調査の目標値を上回った学年は小学校の2学年のみであり、目標値との差が大きい学年ほど教科別の授業のつまずきが大いことや学級満足度との関連性が高いといった分析・対策もできている。今後とも学力向上に向け、しおがま「学びの共同体」による授業づくり・基礎学力の定着対策、など積極的な取り組みを期待したい。また、ICTに関連しても児童・生徒一人一台端末配布によりこれまで以上に教材やコンテンツ等について継続・充実した指導が急務である。
- ・豊かな人間性と社会性の育成については、今年度もコロナ禍により様々な体験・交流活動が制限されたが徐々に通常に戻りつつあるので今後の活動に期待したい。学校生活の満足度が高いことは大切にしたい。
- ・健やかな体の育成については、今回の体力・運動能力調査対象は小学5年生と中学2年生で県・全国平均と同程度であった。しかし、ここ数年、全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を見ると宮城県はあまり好ましい結果とはいえない状況である。今後、各小学校単位での様々な遊びや運動する機会を増やし体力向上に繋げる取り組みを期待したい。併せて、児童生徒の基本的な生活習慣の定着にも引き続き取り組まれたい。
- ・学校給食・健康管理・保健衛生及び就学支援などは、いずれも事業実施に関してはハード面・ソフト面から、きめ細やかな対応が求められるものばかりである。タイムリーで誠実な対応を期待したい。
- ・幼保小連携の推進・多様なニーズに応じたきめ細やかな教育の推進については、特別支援スーパーバイザーの活用や特別支援員の配置増員等が図られている。

◎学習指導要領では「学校教育を通して育むべき資質・能力を確実に子どもたちが身に付けることができるようにする」ことを求めている。これを実現するためには質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境整備が不可欠である。塩竈市教育委員会として教育活動を支える教職員の働き方や人材育成に関連して様々な課題がある中でも「できるところ」から着実な事業運営に努めていることと推察する。教職員の心身の健康管理に関しては大変重要なことであり今後ともきめ細かな働きかけ等の努力をお願いしたい。

II. 安全・安心で快適な学習環境

- ・安全・安心な学校施設の整備については、長寿命化改良事業が計画的に推進されており、適切な進行管理である。併せて、老朽化対策として整備の方向性や財源確保等への対応に努めてほしい。
- ・学校給食・健康管理・保健衛生及び就学支援などいずれも事業実施に関してはハード面ソフト面からきめ細やかな対応が求められるので着実に対応願いたい。
- ・今後の学校再編を見据え、有識者やPTA会長、校長会長からなる「学校の在り方検討

会」を立ち上げ、各学校及び市全体で意見交換を行ったことは高く評価できる。今後とも計画性のある迅速かつ慎重な検討会が必要と感じる。

Ⅲ. 地域全体で教育を支える体制の充実

- ・家庭・地域・学校が連携・協同して子どもを育てる環境づくりについては、塩竈市地域学校協働活動事業や各学校運営協議会をベースに、様々な地域の様々な資源を活用したコミュニティスクール事業の活発な運営を期待したい。

Ⅳ. 学びの推進

- ・子どもを育てる環境が大きく変化していることから、「放課後子ども教室」の取り組みや「しおがま何でも体感団」などの体験型学習の機会の提供が大切である。
- ・公民館・ふれあいエスパ・図書館の運営については、子どもからシニア時代まで幅広く利用されている。しかし、施設の老朽化と相まって市民を取り巻く環境も日々変化している状況下、既存事業の成果・効果の検証や市民の多様なニーズを的確に把握し、新たな施設運営を検討する時期に来ているのではないか。

Ⅴ. 歴史の継承と文化芸術の振興

- ・歴史の継承と文化財の活用については、塩竈の歴史や文化の情報を広く県民に発信するとともに、歴史・文化を活かしたまちづくりを積極的に推進してほしい。Web博物館事業「文化の港シオーモ」の取り組みは評価したい。文化財の保存・継承からも職員の専門的知識の習得やスキルを向上させる機会を設けてほしい。勝画廊の保存・整備に向けては、その具体的なタイムスケジュールを策定し、それを市民に示しながら早期に事業を推進してほしい。
- ・文化芸術の振興については、市民交流センターはコロナ禍ではあったが利用者数が上回り、満足度も98.9%と高い運営であった。杉村淳美術館のアンケート満足度100%は評価したい。引き続き地域をテーマとしたイベントやワークショップを充実させてほしい。

Ⅵ. 生涯スポーツの推進

- ・スポーツ施設管理運営事業については指定管理者制度の運営を活用しながら事業を実施しているが今後とも市民のスポーツに対するニーズを的確に把握しより質の高い事業展開を望みたい。
- ・両施設とも竣工後数十年が経過し、ハード面での課題が多くみられ大規模改修の時期に来ていると思う。財政面の確保や改修スケジュール等を作成し対処願いたい。
- ・利用者の満足度は、より質の高い各種教室の提供から得られると考える。担当者の定期的な研修参加等で指導力向上を目指してほしい。

Ⅶ. 新型コロナウイルス感染症対策事業

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業については、臨時交付金を有効活用した各種事業を展開し、成果をもたらした。今後とも、感染状況を見据えながら有効な事業展開を継続してほしい。

○以上、各種施策ごとのコメントを述べてきたが、説明不足で読み取りにくい面があったり、辛口で要望が多いコメントになったことに対しては容赦願いたい。

○教育委員会として様々な教育施策を展開しているが「子どもの権利」の観点から教育施策を総合的に捉えることが重要になると考える。「子どもの権利」を軸にしながら教員の働き方や防犯教育を含めた学校安全の在り方、小中一貫教育とコミュニティス

クールの展開や社会教育における活躍の場など各部局横断的に展開していくことが重要であると考え。新型コロナウイルス感染症の収束状況が読めない中、さらに社会変化が激しい時代が到来することが予想され計画通りに進まない事態が生じることも十二分予想される。計画を遂行するための施策展開ではなく生じた状況に応じて計画を変更するなど柔軟に対応するなど塩竈市民の多くが「満足」を感じられるように教育施策の展開を期待したい。

塩竈市教育委員会 点検・評価報告書

令和 5 年版
(令和 4 年度実績)

令和 5 年 9 月発行

発 行：塩竈市教育委員会

編 集：塩竈市教育委員会 教育部 教育総務課

〒985-0052 宮城県塩竈市本町 1 番 1 号

TEL: 022-362-7744 FAX: 022-365-3347